

**第四次箕面市総合計画
みのおプラン2010**

第2期実施計画

平成16年度(2004年度)～平成18年度(2006年度)

箕 面 市

はじめに

このたび、第四次箕面市総合計画を柔軟かつ着実に推進するため、平成16年度(2004年度)から平成18年度(2006年度)の3カ年を計画期間として、第四次箕面市総合計画第2期実施計画を策定いたしました。

本市では、平成15年(2003年)2月に「箕面市経営再生プログラム」を策定し、これに基づき、抜本的な自治体改革の取り組みを進めておりますが、第2期実施計画は、この趣旨を十分に踏まえながら、本市の将来ビジョンである総合計画を着実かつ効率的に実現するため、各施策ごとに具体的な展開方策を示しております。

第2期実施計画は、総合計画を構成する施策ごとの方向性、いわば縦系を示すもので、本市の施策横断的な体質改善の方策、いわば横系を示した経営再生プログラムを前提として、これら縦系・横系の織り込み方、すなわち施策の優先度や到達目標、全体の運営手法などを示すことによって、総合計画実現に向けたこの3年間の具体的な施策展開の方向性を打ち出しております。

なお、今般の第2期実施計画の策定に当たっては、限られた資源の有効活用と再配分を進めるため、従来の実施計画から、その役割や内容を大幅に見直し、「事業中心」から「施策中心」に考え方を改め、併せて、進行管理のツールとなる行政評価制度を見直すことにより、第2期実施計画で3年間の施策の方向性と到達目標を示し、行政評価制度で毎年度、施策や事業の内容を見直して進行管理を図るシステムといたしました。

我々地方公共団体をめぐる情勢は非常に厳しいものがありますが、これまで培われてきた「箕面ブランド」をより確かなものとし、誰もが住みやすく、ずっと住み続けたいと思う街、「箕面」を実現するため、市民の皆さんと協働し、すべての職員が一丸となってこの第2期実施計画を着実に推進することが必要であります。

市民各位におかれましては、市を取り巻く社会情勢や、そうした厳しい状況下での市の取り組みについてご賢察のうえ、今後とも市政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、一人ひとりの職員が、本計画に沿った取り組みを通じて、各種施策、事業を日々磨き上げていくとともに、事業の改廃や統廃合といった抜本的な事業検討にも踏み込む勇気を持ち、本格的な都市間競争を勝ち抜くことのできる、地方分権時代にふさわしい自治体運営をめざすことを心より期待するものです。

平成16年(2004年)3月

箕面市長 梶 田 功

= 目 次 =

序 第 2 期実施計画策定の視点と構成	1
第 1 章 計画の基礎	
1 . 人口の見通し	2
2 . 財政の見通し	4
第 2 章 施策の優先度	
1 . メリハリのある行政運営をめざして	6
2 . 優先度の考え方	6
3 . 「 8 2 の施策 」 の優先度	7
第 3 章 計画の進行管理（行政評価制度）	
1 . 計画の進行管理	9
2 . 本市の政策推進構造	9
3 . 行政評価制度の分類と課題	10
4 . 行政評価制度の見直し	11
第 4 章 施策体系と方向性	14
施策シートの見方	15
第四次箕面市総合計画の施策体系一覧	16
施策シート（ 8 2 の施策 ）	18
参考資料	
市民満足度アンケートの順位表	103
成果指標一覧	109
第四次箕面市総合計画の概要	119
箕面市経営再生プログラムの概要	121

第2期実施計画を貫く考え方（前提）

本市では、平成15年(2003年)2月に経営再生プログラムを策定し、これまでの「行政改革」から、さらに一步踏み込んだ抜本的な自治体改革に取り組んでいる。第2期実施計画は、第四次箕面市総合計画に基づき、平成16年度(2004年度)～平成18年度(2006年度)の3年間を期間として策定するものであるが、この最終年度は経営再生プログラムの改革期間と期を一にするものであり、第2期実施計画に基づく施策推進は、経営再生プログラムを前提とし、これと一体のものとして取り組んでいくものである。

第2期実施計画は、市行政システムの再構築(体質改善)を目的とする経営再生プログラムにおいて示した現状認識やめざすべき将来像等について、同一のスタンスに立っていることをまず改めて明確にしておく。このため、極力、経営再生プログラムとの記述の重複は避けているが、これは当然の前提事項であるがゆえであり、施策ごとの方向性を示すこの第2期実施計画は、経営再生プログラムと相互に役割を補完しあい一体となっはじめて成立するものである。

本文に記載しているところであるが、第2期実施計画における行政運営手法の見直し(「施策の優先度」の設定と行政評価制度の見直し)は、経営再生プログラムにおいて提唱した「箕面版NPM(ニュー・パブリック・マネジメント)」の具現化をめざしており、「顧客志向」「協働重視」「成果志向」「権限移譲」「競争原理」の考え方を基本としている。

各施策の考え方においては、箕面市の理念である「市民と行政との協働」を基本として一人ひとりの職員が、理念に対する正しい理解や正確な現状認識にこれまで以上に努め、その責務を自覚したうえで、取り組みを進めていくことが必要である。

第2期実施計画のポイント

市民の意向把握

計画策定の前提として、市民満足度アンケート調査を実施

施策優先度の設定

全庁的な視点に立ち、市長を含む部長級以上の職員による「経営戦略会議」(臨時政策決定会議)で、すべての施策を一つひとつ検討し、「施策の優先度」を決定

市民への情報提供

市民への説明責任を果たすため、実施計画、行政評価を公開。特に、事業評価調書については、議論の材料とするため速やかに公表

成果指標と3年後の目標値の設定

成果の検証や行政活動の改善・改革を常に志向するため、成果指標(成果を計る目安)と、3年後の数値目標を設定

「事業」中心から「施策」中心へ

特定セクションが担当する「事業」中心から、セクション横断となる「施策」中心の行政運営へ転換。市のめざす方向性をわかりやすく示すため、「施策」中心の実施計画とし、施策ごとに3年間の「主な取り組み」を記載

事業担当部局による事業編成

施策評価へのシフトにより、具体的な政策形成の要となる事業編成の中心部を、実際に市民と接しサービス提供を実施するセクションへ移行し、柔軟な行政運営と事業の再編を促進

序 第2期実施計画策定の視点と構成

現在、本市は、構造的不況等による税収や競艇事業収入の落ち込みなどによる危機的な財政状況にある。こうした中であって、第四次箕面市総合計画の実現をめざすには、「財政基盤の安定」と「重要施策の推進」の二律背反する命題を克服する実効的な実施計画が求められる。

このため、第2期実施計画においては、従来の事業ごとの年次計画を固定化するスタイルを踏襲せずに、

- ・計画期間における「施策の優先度」の設定
- ・行政評価制度の見直し(事業評価から施策評価へ)

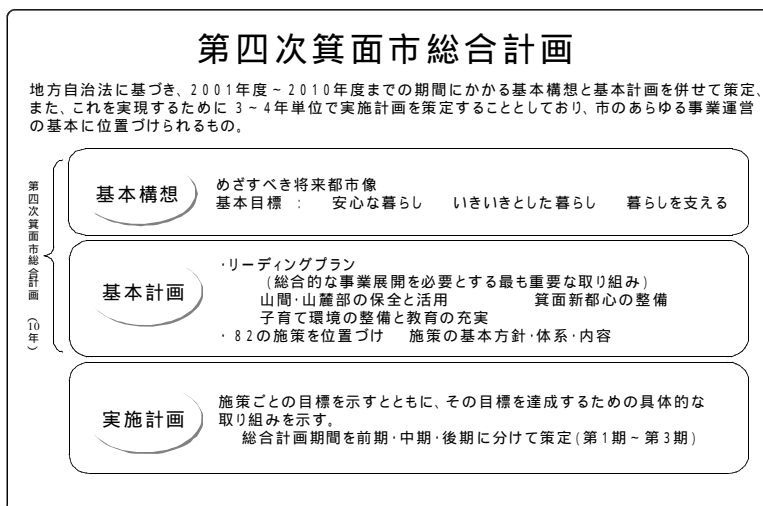
を柱に、第四次箕面市総合計画の82の施策を単位として、資源配分の方向性や、成果指標と3年後の目標値を明示する、成果志向型・目的志向型の計画とした。

これにより、従来の要求・査定型、予算獲得主義的な資源配分から踏み出し、検証重視型の資源配分に移行していくことで、限られた資源を絶えず適切に再配分し、メリハリのある行政運営の実現をめざすものである。

施策の優先度については、市民ニーズの把握のため平成15年(2003年)8月に実施した市民満足度アンケートなどを材料として、庁内で経営戦略会議(臨時政策決定会議)を開催し、第四次箕面市総合計画の82の施策について一つひとつ検討を加え、設定した。

また、行政評価については、これまでは行政内部での議論に終始する傾向があった仕組みを大きく見直し、事業評価(約800の予算事業単位の評価)と施策評価(82の施策単位の評価)に切り分け、できるものから早期公開し、さらに、各施策ごとにわかりやすい成果指標と目標値を明示することで、透明性の高い行政運営を実現するとともに、行政の内外を問わず様々な議論を深めていくことを主眼とした。

第2期実施計画の構成は、まず、第1章において、計画の基礎指標として、人口の見通しと財政の見通しを整理し、次に、第2章において、第四次箕面市総合計画に掲載された82の施策の優先度を示している。そして、第3章において、施策の優先度に基づく運営手法として行政評価制度の見直しの考え方を示し、最後に、第4章において、一つひとつの施策ごとにこの3年間の方向性や目標を示している。



第1章 計画の基礎

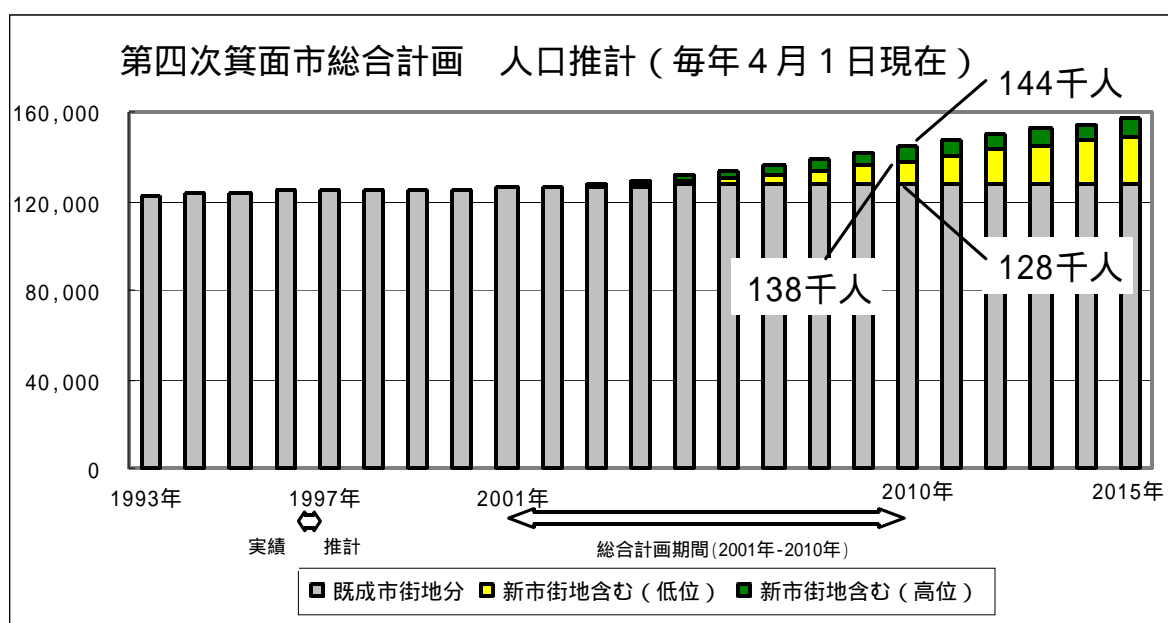
第2期実施計画の策定に当たり、その前提条件として「人口の見通し」と「財政の見通し」について整理する。

1. 人口の見通し

(1) 第四次箕面市総合計画の人口推計

第四次箕面市総合計画の人口推計は、既成市街地について、統計的手法による人口推計を行うとともに、新市街地(箕面新都心、水と緑の健康都市、彩都、小野原西特定土地区画整理)整備に伴う人口増加分を加算する方法を用いている。

計画の目標年度である平成22年度(2010年度)には、既成市街地の人口を12万8千人と推計しており、新市街地を含めた総人口を13万8千人から14万4千人と推計している。



既成市街地と新市街地で分けた理由は、新市街地整備についてはそれぞれに事業主体があり、様々な状況の変化に応じて適宜、事業の見直しが行われるものであり、その進捗にあわせて社会資本が整備され、人口が定着するためである。

(2) 人口推計の検証

今回の第2期実施計画の策定に当たり、第四次箕面市総合計画の人口推計について検証を行った。新市街地については、当初から、計画変更等の事情変更に対して柔軟に対応

できるように幅をもたせるとともに、既成市街地分と別に積み上げていたため、ここでは、既成市街地の人口推計について検証する。

既成市街地については、下記条件により、国立社会保障・人口問題研究所の小地域簡易将来推計人口システムを用いて平成22年度(2010年度)の人口推計を行ったところ、12万7千人となり、当初の推計人口と比較して1千人の減となった。

この推計では、第四次箕面市総合計画の人口推計の既成市街地部分については、誤差は0.8%程度である。

検証における条件

- ・平成12年度国勢調査に基づく箕面市の男女別・年齢別人口構成を基礎データとし、コーホート要因法に基づき平成17年度人口を推計した。
- ・社会動態率(転入/転出)は、本市における年齢階層別実績値(平成12～14年度)を採用した。
- ・合計特殊出生率は本市実績(平成11～13年度)から1.0968とした。
- ・出生性比は本市実績(平成12年度)から男:女=0.5147:0.4853とした。
- ・死亡率は全国の男女別・年齢別の死亡率(平成14年度)を採用した。
- ・平成12年度人口と平成17年度推計人口を基礎として国立社会保障・人口問題研究所の小地域簡易将来推計人口システムを用いて平成22年度国勢調査ベースの人口推計を行った。

新市街地については、箕面新都心「かやの中央」が当初の予定どおり平成15年度(2003年度)にまち開きを行った一方で、他の新市街地については計画内容や事業スケジュールに一部変更があったため、平成22年度(2010年度)の推計人口は当初見込みを下回ると考えられるが、前述のとおり、第四次箕面市総合計画は、新市街地にかかる人口増加分について、予め、計画変更等の事情変更があり得ることを想定した柔軟な計画となっている。

したがって、第四次箕面市総合計画の人口推計には、現時点で修正を行わなければならないほどの大きな乖離は認められず、第2期実施計画においても当初の計画人口に基づくこととする。

2. 財政の見通し

本市の財政収支見通しについては、平成15年(2003年)2月に策定した経営再生プログラムにおいて、一定の試算を行っている。

財政収支試算集計表(一般財源)

区 分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
一 般 財 源	30,583	29,739	27,416	27,118	27,077	26,941	26,916	26,947	26,631	26,550
市 税	23,169	22,495	21,636	21,851	21,797	21,419	21,295	21,253	20,867	20,813
競艇事業収入	400	600	1,000	1,100	1,200	1,300	1,400	1,500	1,500	1,500
そ の 他	7,014	6,644	4,780	4,167	4,080	4,222	4,221	4,194	4,264	4,237
充当一般財源	28,985	29,214	29,768	28,790	28,157	28,735	28,669	27,935	27,698	27,461
義務的経費	14,980	15,454	15,948	16,636	16,154	16,631	16,687	15,856	15,521	15,185
投資的経費	2,119	2,644	2,338	1,108	621	621	621	621	621	621
そ の 他	11,886	11,116	11,482	11,046	11,382	11,483	11,361	11,458	11,556	11,655
収支	1,598	525	2,352	1,672	1,080	1,794	1,753	988	1,067	911
差引 収支累計	0	0	2,352	4,024	5,104	6,898	8,651	9,639	10,706	11,617
参 考										
経常収支比率	94.90%	106.10%	112.80%	112.70%	111.80%	115.40%	116.40%	113.60%	113.80%	113.10%
	91.60%	99.50%	105.70%	111.10%	110.20%	113.70%	114.70%	111.90%	112.10%	111.40%
(年度末)基金現在高	24,313	19,830								

注1)平成14年度(2002年度)基金現在高は、当初予算ベースの残高

注2)経常収支比率の下段は、減税補てん債及び臨時財源対策債(H13～H15)を経常一般財源とした場合

経営再生プログラム(H15.2)


この試算は、小・中学校などの大規模改修や道路・公園の整備などを見込まず、極端に緊縮型の歳出を想定したものであるが、それでもなお、毎年度約10～20億円程度の財源不足が生じ、第四次箕面市総合計画終了年度の平成22年度(2010年度)には、財源不足累計は約116億円に及ぶこととなる。しかも、自治体の財政構造の弾力性を測定する比率である経常収支比率は、この間110%前後を推移するという極めて異常な状態が続くと予想される。

このような状況を打開すべく、経営再生プログラムにおいては、次のような目標数値をかけた、歳出改革に努めた結果、平成14年度(2002年度)、平成15年度(2003年度)は目標値をクリアすることができたが、財政構造の硬直化は依然として極めて深刻であり、今後とも経営再生プログラムに基づく様々な取り組みを着実に推進する必要がある。

経営再生プログラムにおける平成19年度(2007年度)の目標数値

- ・経常収支比率 105%
- ・基金残高 110億円
- ・財政規模 360億円 (箕面市土地開発公社への貸付金を除く)

目標数値と実績

	H15	H16	H17	H18	H19
経常収支比率 (目標値)	103.0 %	106.6 %	104.0 %	105.7 %	105.0 %
〃 (実績値)	99.2 %	101.0 %	-	-	-
基金充当可能額(目標値)	30 億円	20 億円	11 億円	15 億円	12 億円
〃 (実績値)	20 億円	14 億円	-	-	-
財政規模 (公社への貸付金を除く)	387億円 (実績値)	383億円 (実績値)			360億円 (目標値)

(実績値は予算ベース)

なお、平成15年(2003年)6月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」、いわゆる「骨太の方針2003」で「三位一体の改革」の具体像が打ち出され、今後3年間で、国から地方への税源移譲と国の補助金・負担金の整理・合理化、地方交付税制度の見直しを一体的に進めることが決定された。しかしながら、本市の税収構造の特性に照らすと、内容によっては、市にとって厳しいものとなることも予想され、この試算以上に財源の確保が厳しくなる可能性がある。

こうした懸念も含め、本市の財政状況は非常に厳しい状況にあることを認識し、引き続き、本試算を第2期実施計画における財政見通しとする。

第2章 施策の優先度

1. メリハリのある行政運営をめざして

市が取り組むべき分野は非常に多岐にわたるが、財政状況の厳しい中において、そのすべてに対して行政資源(ヒト・モノ・カネ・ジカン)を万遍なく投入していくことは困難である。この「財政基盤の安定」と「重要施策の推進」の二律背反する命題を克服するには、その時々々の市民ニーズの変化や社会経済情勢に応じて、特に力を入れるべき分野をある程度設定した上で、限りある行政資源をメリハリをつけて投入していくことが必要とされる。

このため、第2期実施計画では、総合計画に記載されている82の施策について、「施策の優先度」を設定することとした。

82の施策は、第四次箕面市総合計画の推進にとってどれも欠かすことのできない重要な施策であり、優先度の設定そのものが非常に困難を伴うが、視点をこの3カ年に限定し、市民ニーズや社会経済情勢を踏まえて具体的な見通しを検討した上で、相対的にみた優先度を設定する。

2. 優先度の考え方

売上や株価などのような指標がなく、結果の計りづらい行政運営においては、一般的に、予算の獲得をその分野の成果とみなすような、いわゆる予算獲得主義に流れがちな側面がある。しかしながら、例えば、市から直接的に投入する行政資源は抑制しつつ、市民参加やアウトソーシングといった手法に工夫を凝らすことで、それまでと同等かそれ以上のサービスを実現するといったことも考えられる。財政状況が厳しい中、効率的な行政運営をしようすれば、必然的に、めざすべき方向性は「コスト削減を図りながらサービスを向上すること」であり、知恵を絞ることこそ経営再生プログラムが一貫して掲げている「従来の行政手法の見直し」の考え方を具現化することといえる。

このように、当たり前のことではあるが、行政としての成果の向上は、投入する行政資源の多寡で決まるのではなく、資源の投入は成果を実現するための手段に過ぎないことをよく再認識することが必要である。したがって、優先度の設定に当たっては、いわゆる予算獲得主義を誘発するような「優先度の高さ = 投入資源の増加」といった単純な図式に陥らないよう、行政としての成果の向上と投入資源の大小とを切り分けて考えることが重要となる。

このため、82の施策について、「投入資源」と「成果向上」を別々の軸として定め、優先度を設定することとした。具体的には、市民ニーズや社会経済情勢の見通しなどを踏まえ、行

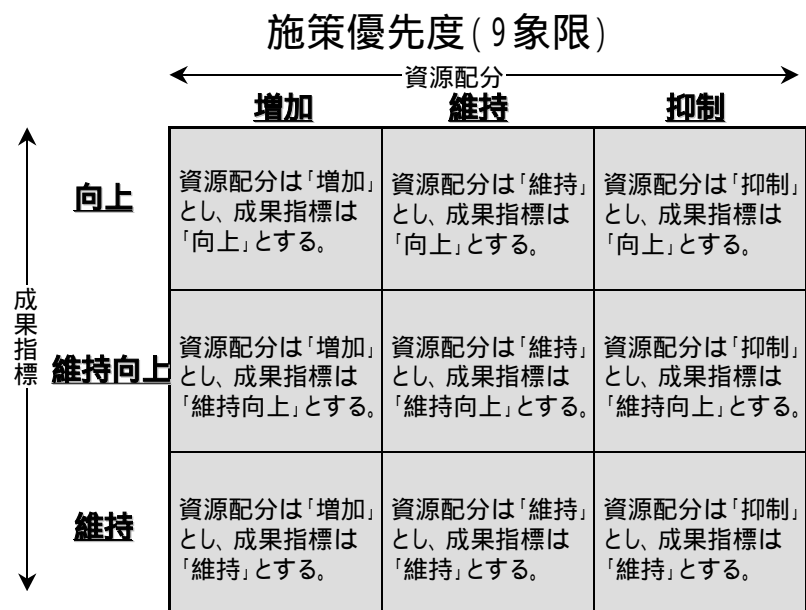
政としての成果向上の視点から、

- ・成果をより一層向上させていくもの(向上)
- ・従来と同じ程度に引き続き着実な成果をあげていくもの(維持向上)
- ・現状のレベルの成果を維持するもの(維持)

の3種類に区分して、メリハリのある施策目標を立てていくとともに、投入する行政資源の視点から、

- ・資源配分を増加させるもの、または増加せざるを得ないもの(増加)
- ・従来程度の資源配分規模で進めていくもの(維持)
- ・資源配分を抑制させていくもの(抑制)

の3種類に区分して、従来からの手法の見直しや工夫などを重ねながら、一部の施策で削減した資源を別の施策へ投入していくという適切な行政資源の再配分をめざすこととした。



3. 「82の施策」の優先度

上記の考え方に基づき、「成果指標」と「資源配分」を縦軸・横軸として、82の施策を割り振り、「施策の優先度」とした。市では、平成15年(2003年)8月に市民満足度アンケートを実施し、82の分野について、それぞれ満足度と重要度の調査をした。この結果をもとに、市長をトップとして部長級以上の職員で構成する「経営戦略会議」(臨時政策決定会議)を開催し、82の施策の一つひとつについて全員で検討を加え、別図(次頁)のとおり「施策の優先度」を設定した。

なお、各施策について、どのような考え方で位置づけを設定したかについては、第4章において示す。

『施策の優先度』（82施策）

第四次箕面市総合計画 82施策
第2期実施計画における『施策の優先度』

	資源配分を増加()	資源配分を維持()	資源配分を抑制()
成果指標 向上 (A)	4 市立病院の充実 5 子育て支援制度の充実 34 交通安全施策の推進 57 商工業の活性化 78 コミュニティ活動の推進	6 子ども・子育てに関する豊富な情報提供と相談体制の確立 9 要援護高齢者への介護サービスの充実と確保 10 高齢者の自立生活への支援 19 特徴を生かした都市緑化の推進 23 リサイクル・再資源化を進める 26 災害に備えた危機管理体制の強化 32 救急・救助体制の充実 36 救急・救助体制の整備 40 一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実 69 安全で快適な都市環境の整備・保全 82 市民活動促進機能の充実	22 ごみにしない・ごみを減らす 27 地域防災力の向上 35 交通安全教育の推進 49 山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用 63 山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用 74 山なみ景観の保全 80 地域密着型の行政運営 81 市民参加によるまちづくり
成果指標 維持 向上 (B)	1 健康づくり・健康増進事業の充実 3 地域医療・救急医療体制等の確立 8 地域に根ざした福祉サービスの展開 31 消防・救急情報収集・通信指令体制の充実 42 教育環境の整備充実	2 保健事業の推進 7 子どもの活動場所の整備 11 高齢者のいきいき生活の支援 12 障害者の地域生活における自立支援 13 障害者の生活環境の整備 14 障害福祉支援体制の整備 16 良好な住環境の整備と保全 25 災害に強いまちづくり 28 防災・危機管理の広域連携の推進 29 消防・救急の適切な施設配置と消防力の拡充 30 火災予防体制の充実 37 人権尊重のまちづくり 39 男女協働参画社会の推進 46 生涯学習・スポーツ施設の整備 53 就労対策と勤労者福祉 55 障害者の就労支援 56 女性の就労支援 58 観光環境の整備 59 農林業の保全・育成 68 道路ネットワークの充実 77 地域情報化の推進	20 公園・緑地の整備と管理運営 21 農地の保全と活用 24 ごみを適正に処理する 41 開かれた学校づくり 44 多様な生涯学習機会の充実 47 地球環境保全意識の向上と行動の推進 48 地球環境保全行動の支援 75 良好なまちなみ景観の形成 76 行政情報の提供
成果指標 維持 (C)	61 既成市街地の整備	17 公的住宅の整備・運営 18 民間住宅の誘導・支援 54 高齢者の就労支援 60 新産業の振興 64 鉄軌道の整備 65 バス路線網の整備 66 公共交通機関への乗り継ぎの促進 67 自動車交通の適正化 70 都市防災の強化 71 上水道 72 下水道	15 公害の防止 33 消防団組織・施設・装備の充実 38 多文化共生社会の推進 43 市民の自主的な生涯学習活動の促進 45 生涯学習・スポーツ情報システムの構築 50 身近な自然の保全・活用と創出 51 消費者支援と消費者被害の防止 52 地球環境にやさしいライフスタイルの推進 62 新市街地の整備 73 河川（ため池） 79 地域活動の拠点づくり

第3章 計画の進行管理（行政評価制度）

1. 計画の進行管理

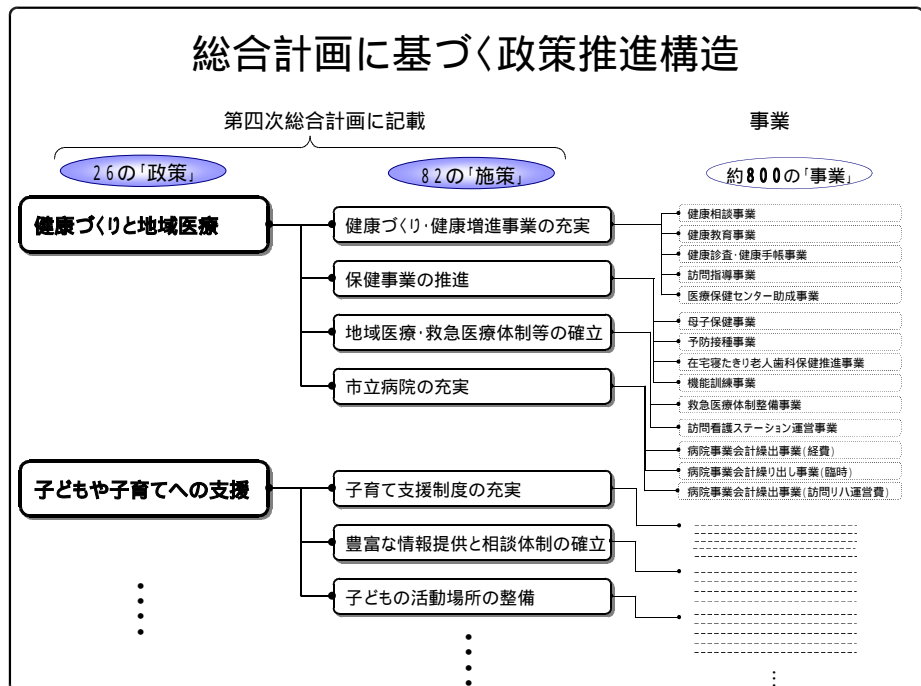
総合計画の実現のためには、第2期実施計画を適切に推進する進行管理の仕組みと体制が必要となる。特に、厳しい財政状況の中で、施策の優先度に基づいた資源配分と成果向上を実現するには、従来の要求・査定型、予算獲得主義的なスタイルから一步踏み出し、事業担当部局がより一層主体的に行政としての成果の向上に向けて事業を精査・選別し、管理部門が全体の最適化を図ることに力を注ぐような体制が求められる。

このため、客観的な成果の目安(成果指標)を定め、事業担当部局・管理部門の双方がこの目安に沿って結果を絶えず意識しながら施策展開を進めていく、検証重視型の資源配分に移行することが必要であり、具体的には、本計画記載の「施策の優先度」に対応して従来の行政評価制度を見直して発展させ、計画の進行管理の仕組みを構築する。

2. 本市の政策推進構造

本市は、第四次算面市総合計画に基づいて政策を推進している。このため、事業の階層構造も、総合計画に基づいた形になっている。

具体的には、総合計画に大きく26の「政策」が記載されており、その下に82の「施策」が存在している。さらに、約800の予算事業(予算編成の単位)により事業を実施しており、この約800の予算事業が82の施策を構成している。



3. 行政評価制度の分類と課題

(1) 施策評価と事業評価 = 行政活動のくくり方の大小に着目した分類 =

施策評価は、例えば、「健康づくり・健康増進事業の充実はどうか?」「道路ネットワークの充実はどうか?」といった、大くくりの評価であり、わかりやすい成果指標を設定し、大局的な視点から行政を評価して、本質的・実効的な改善を促そうとする手法である。

一方、事業評価は、例えば、「このイベントはどんな目的で、実際にはどのように実施するか?」といった、行政のある程度具体的な事務執行に着目して、目的にかなっているか、執行の仕方に無駄がないかなどの評価により、予算執行のコストパフォーマンスを高めていく手法といえる。

本市では、第1期実施計画においても施策ごとにある程度の数値目標を立てていたが、実際には時々現状把握をする程度にとどまっており、行政評価制度としては、本市の予算編成の単位である事業を単位とする「事業評価」を中心として実施してきた。

これまで実施してきた事業評価は、行政活動の効率化にとどまらず、事業の改廃も含めた検討まである程度踏み込み、この数年間において一定の成果を上げてきたことができるが、評価単位が予算編成の単位と同じであることから、財政面からの予算査定と庁内作業が重複してしまうことや、各事業が当然ながら一定の必要性に立脚して成立しているものであることから、一つひとつの事業を評価していこうとすると、結局、「どれも必要」との結果となり、抜本的な改廃にはつながりにくいこと、また、評価単位が約800の分類という細かな単位であり、大局的な視点での予算シフトにつながりにくいこと、といった問題点があった。

施策評価

大くくりの政策・施策を単位として行政活動を評価

事業評価

行政のある程度具体的な事務執行を単位として行政活動を評価

(2) 事前評価と事後評価 = 時間軸(将来か過去か)に着目した分類 =

当然のことながら、事前評価を実施するためには、過去の実績等(事後評価)を踏まえるため、事前評価と事後評価は必ずしも全く別々のものではなく、両者には密接な関連性がある。このため、従来行政評価制度は、前年度の取組みに対する事後評価と、次年度の取組みの検討課程である事前評価を一体かつ一連のものとして実施してきた。

事前評価

将来の行政活動に関する事前の検討

事後評価

過去の行政活動に関する事後の検証

事前評価は次年度予算案に直接的に関連する(反映していく)ものであることから、評価

の公表は次年度予算案の議会提出以降となり、この結果、一体的に実施している事後評価についても、同時期の公表となり、本来、行政運営の透明性と説明責任の確保の側面をもつ行政評価全体が、行政内部(管理部門と事業担当部局の間)の議論に終始するという問題点があった。

4. 行政評価制度の見直し

(1) 「施策の優先度」に基づく施策評価の実施

現在の厳しい財政状況の中で、施策の優先度に基づいた大局的な視点からの資源の再配分や、行政としての成果の向上を図っていくためには、これまで通りの約800の事業評価を続けるだけでは十分な効果を期待することは困難である。

優先度に基づき、仮にある施策から別の施策へ資源の再配分が実現されたとしても、その施策を構成するいくつかの事業が、例えば一律何割増・減といった横並びの運営となれば成果の向上は期待できない。したがって、施策の成果を向上させていくには、限られた資源配分の中で施策を構成する事業の編成について毎年度知恵を絞る必要があり、事業の統廃合など抜本的な再編成も必要となる。

このため「施策の優先度」に基づき、総合計画に示された82の施策について、それぞれにわかりやすい成果指標を定め、この成果指標の向上のために、限られた資源の中で次年度にどのような事業編成をすべきかという視点で施策評価を実施する。

具体的には、予め本実施計画の「施策の優先度」で、目標とすべき成果の高さと資源配分の方向性の大枠を定めていることから、まずは事業担当部局でこの方向性に基づき主体的に事業編成の検討を行い、この案をもとに市長・助役を含む管理部門との議論により、次年度の取り組みの姿を定めていくこととする。

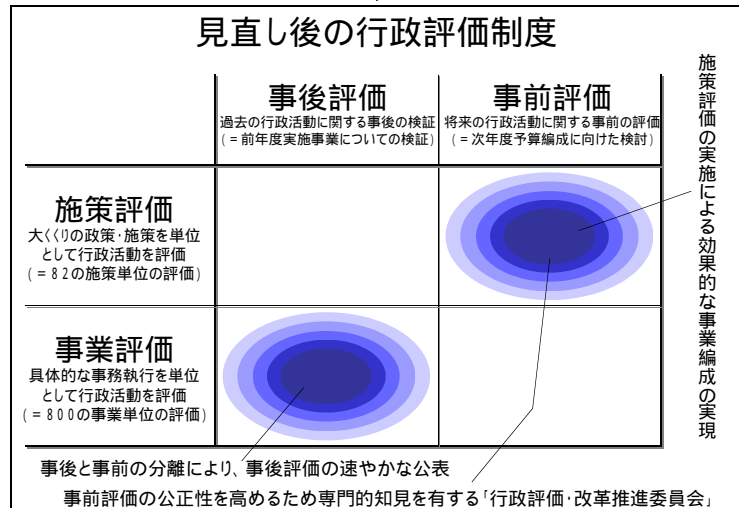
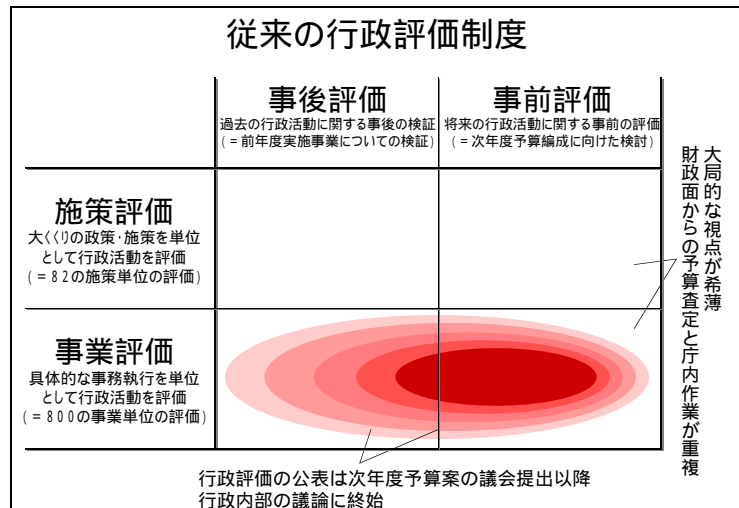
なお、施策評価は、次年度の事業編成の検討であることから、事前評価として位置づける。

(2) 事前評価と事後評価の分離と公表

行政運営の透明性と説明責任の確保といった趣旨に鑑みれば、行政評価を庁内の議論にとどめておくべきではなく、積極的な公表や、これを材料とした市民間での議論につなげることが求められる。これにより、行政としての説明責任を果たし透明性を向上することができ

る。また、透明性の向上は、行政として一層の責務が求められると同時に、これに対応するための高い意識をもった事業推進を促すこととなる。

このため、従来は一体かつ一連のものとして実施してきた事前評価と事後評価を分離し、事後評価については速やかに公表していくこととする。また、事前評価については、公正性を高めるため、専門的知見を有する外部有識者による「行政評価・改革推進委員会」を設置し、ここで外部の視点も取り入れながら議論を重ねることにより、次年度の予算編成に反映することとし、予算確定後に公表する。



(3) 点検ツールとしての事業評価

これまで事業評価が果たしてきた役割は、次年度予算に向けた施策評価の実施によりある程度代替されるが、事前評価に当たっては、検討材料として過去の検証が必要であり、また、予算事業の単位でも、趣旨・目的を継続的に再確認していくことや、効率的・効果的な行政活動をめざして絶えず見直しを図っていくことは欠かせない。また、予算事業は、行政の事務執行の単位であり、市民に最も目に見えやすい行政活動を示すくくりともいえる。

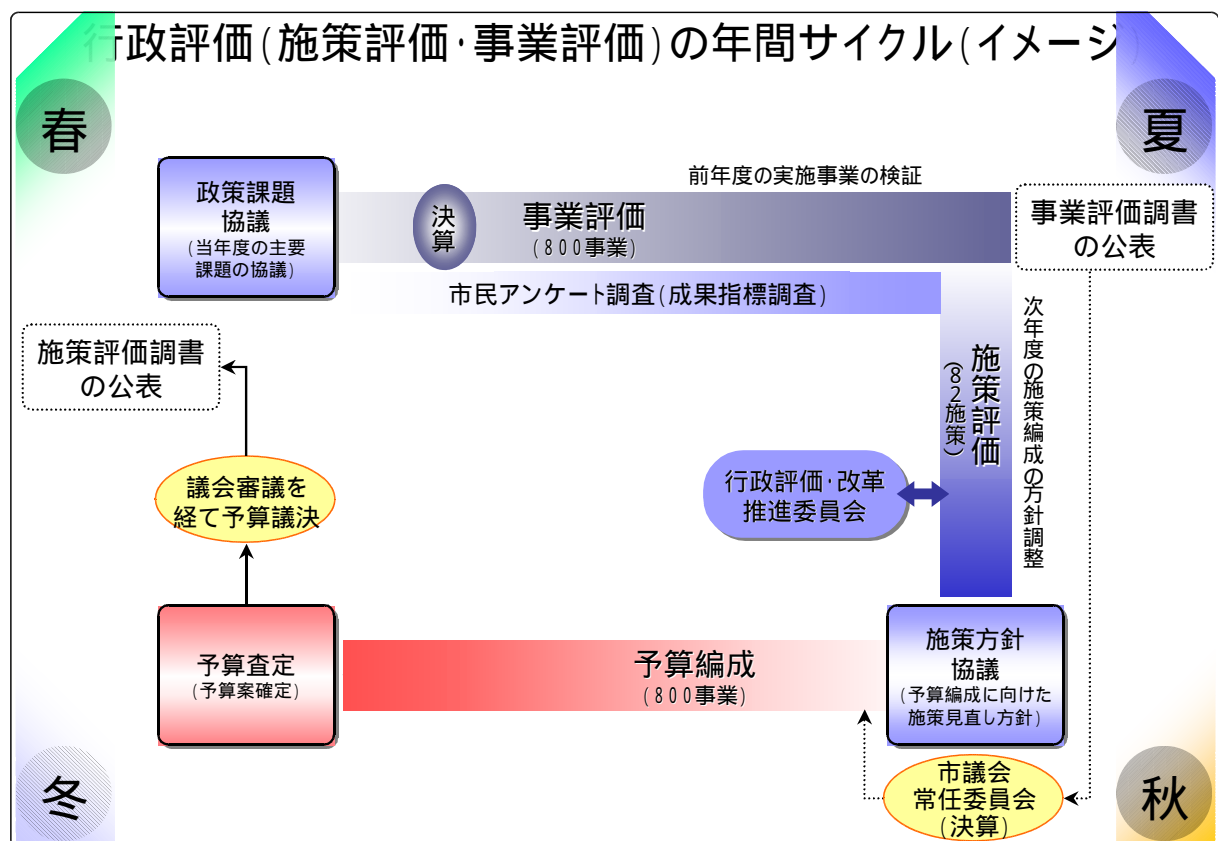
このため、事業評価については、過去の行政活動の点検・検証と行政内部・外部における議論のための材料という視点で、事後評価として位置づけを明確化し、引き続き実施することとする。

なお、実施に当たっては、事前評価に先立つ議論の材料であることや、できる限り早期の公表が望ましいこと、また、約800ある各事業を最も熟知しており、細やかな検証・確認をできる主体は事業担当部局であることから、事業評価は事業実施に当たる事業担当部局の

責任において実施する自己点検ツールとし、これをできる限り速やかに公表していくこととする。

以上の取り組みにより、約800の事業活動(事業活動の効率化)、82の施策推進(構成する事業間の資源配分)、さらに、市全体の政策推進(82の施策の優先度)の3つの段階でそれぞれ最適化をめざし、全体として効率的かつ効果的な行政運営を推進する。

なお、今後、管理部門においては一層、全体を調整し最適化していく視点が必要となるとともに、事業担当部局においても、個々の事業の効率性を高めていくことだけでなく、事業を相対的に捉えて施策の単位で活動を最適化していく全体的な視点が求められる。



第4章 施策体系と方向性

箕面市第四次総合計画の実現に向け、総合計画記載の82の施策のそれぞれについて、3年間の「施策の方向性」、成果を計る目安となる「成果指標と3年後の数値目標」、「主な取り組み」を「施策シート」として示す。(P18～P99)

なお、具体的な予算事業については、行政としても変革の時期であり、様々な見直しを図り新陳代謝を高めていく期間であること、また、不安定かつ目まぐるしく変わる社会経済情勢に柔軟に対処していくことが求められることから、第2期実施計画で事業を固定すべきではないと考え、従来型の実施計画のように各年度ごとの個別事業のスケジュールを示す従来型の手法はとらず、毎年度行う行政評価により、その時々成果を検証し、事業の改廃を含めて着実な見直しを図るために、「施策の優先度」に基づき、施策ごとに考え方や数値目標を示すこととした。

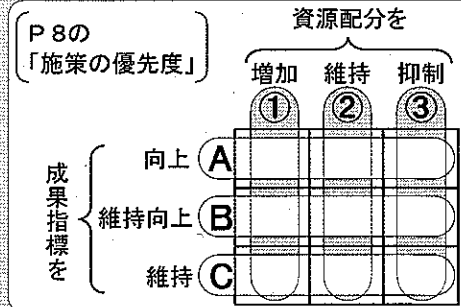
また、市民への説明責任という観点から、「施策シート」に、「行政がどのような活動をしているのか、行政が何を考えているのか」少しでもわかりやすく示すため、「数値目標」や「今後の考え方」を記述するとともに、想定される「主な取り組み」を記載した。

なお、実際の事業実施に当たっては、上記の考え方に基づき毎年度の行政評価の中で見直しを行うため、実施しない取り組みや、逆に、施策シートに記載のない取り組みを実施することもある。

施策シートの見方	P15
第四次箕面市総合計画の施策体系一覧	P16～P17
施策シート(82の施策)	P18～P99

【施策シートの見方】

「施策の優先度」における位置付け
 ※ ページ右上の図は、P 8の「施策の優先度」9象限について施策の位置付けを、黒四角(■)で示したもの
 ※ 表中の「ABC・①②③」は同9象限を、便宜上、下記のように記載したもの



総合計画の82の
 施策の通し番号
 (P16・17参照)

施策名(大きい文字)
 施策の概要(小さい文字)

施策 1 健康づくり・健康増進事業の充実
 健康相談や健康診査、保健師の訪問指導、生涯スポーツなど、市民の自主的な健康づくりの環境整備

【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：増加(①)
考え方	市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや高いものの、満足度が極めて高いことから、市民ニーズ度は低い結果となっている。健康は、市民生活の基礎であるため、本市では、乳幼児から高齢者まで、市民のライフステージに対応したきめ細かな健康づくり施策を展開しており、一定の評価を得ている。 今後とも、「自らの健康を自覚し、健康の増進に努める」ことが基本であるが、社会の複雑化に伴い、健康づくりを継続していくための環境整備が不可欠となっており、健康寿命の延伸や医療費・介護費用等の抑制も含めて、社会問題として健康増進施策に取り組む必要がある。また、今後進展する超高齢社会を見据えると、事業量自体は増加していく分野である。平成15年度に策定した市民の健康増進を实践する計画「健康みのお21」に基づき、保健事業とスポーツ事業との連携をより一層進めるなど、生涯を通じた健康づくりに市としても総合的に取り組んでいく。 このため、市の資源配分は「増加」とし、今後を着実に成果をあげていくため、成果指標は「維持向上」とする。	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度26位、満足度3位、市民ニーズ度67位

「施策の優先度」の位置付けの理由や計画期間(H16～H18)における進め方についての基本的な考え方

H15. 8実施の市民満足度アンケート調査の集計結果(重要度・満足度・市民ニーズ度について、82施策中の順位)※

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・健康だと思う市民の割合 市民満足度アンケートで、自分の健康について「とても健康である」「健康である」と答えた人の割合	73.4% (H15)	76.8%
・健康に関心を持つ市民の割合 受診者数/40歳以上の基本健康診査対象者数	58.7%	64.0%
・健康づくりグループの地域活動者数 地区健康づくり参加延べ人数	180人	960人

「成果指標」の現状と、計画期間終了時(H18)の目標

H14現状値は、基本的には平成14年度の年間実績値について記載

【想定される主な取り組み】

- ・健康づくりの推進
健康づくり計画「健康みのお21」に基づき、食生活及び運動習慣の改善を中心とした健康づくり、高齢者が地域のなかで自立した社会生活を継続していくための支援体制づくり、健康づくりを効果的に実施していくための基盤整備等、一次予防の充実を図る。
- ・疾病予防・健康管理の支援
基本健康診査やがん検診、歯科健診等、二次予防の充実を図り、市民の自主的な疾病予防・健康管理を支援する。
- ・健康づくり事業とスポーツ事業の連携
地域で継続して運動が楽しめるように、スポーツ事業を通じて健康づくりが行えるような環境づくりを推進する。

施策の成果を計るための目安として設定する「成果指標」とその説明

※市民ニーズ度
「現在の評価(満足度)」「今後の重要性(重要度)」のそれぞれを点数化し、[重要度の点数]から[満足度の点数]を引いた値を「市民ニーズ度」とし、この値が大きいほど、市民にとってニーズが高く、小さければ相対的にニーズが低い施策であるとする考え方

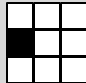
施策を推進していくために考えられる具体的な取り組みと概要の説明

第四次箕面市総合計画の施策体系一覧

大項目 (部)	中項目 (章)	小項目 (26政策) (節)	施策番号	施策名 (82施策) (細節)	
安心な暮らし	保健・医療・福祉の充実 〔日々の安心〕	健康づくりと地域医療	1	健康づくり・健康増進事業の充実	
			2	保健事業の推進	
			3	地域医療・救急医療体制等の確立	
			4	市立病院の充実	
		子どもや子育てへの支援	5	子育て支援制度の充実	
			6	豊富な情報提供と相談体制の確立	
			7	子どもの活動場所の整備	
		高齢福祉の充実	8	地域に根ざした福祉サービスの展開	
			9	要援護高齢者への介護サービスの充実と確保	
			10	高齢者の自立生活への支援	
			11	高齢者のいきいき生活の支援	
		障害福祉の充実	12	障害者の地域生活における自立支援	
			13	障害者の生活環境の整備	
			14	支援体制の整備	
	15		公害の防止		
	16		良好な住環境の整備と保全		
	生活環境の整備と保全 〔ずっと続く安心〕	住環境と住宅	17	公的住宅の整備・運営	
			18	民間住宅の誘導・支援	
			19	特徴を生かした都市緑化の推進	
			20	公園・緑地の整備と管理運営	
		身近な緑と遊びの空間	21	農地の保全と活用	
			22	ごみにしない・ごみを減らす	
			23	リサイクル・再資源化を進める	
		安全の確保 〔もしもの時に備えて〕	廃棄物とリサイクル	24	ごみを適正に処理する
				25	災害に強いまちづくり
				26	災害に備えた危機管理体制の強化
	27			地域防災力の向上	
	防災と危機管理		28	広域連携の推進	
			29	適切な施設配置と消防力の拡充	
			30	火災予防体制の充実	
			31	情報収集・通信指令体制の充実	
			32	救急・救助体制の充実	
	消防・救急体制の充実	33	消防団組織・施設・装備の充実		
		34	交通安全施策の推進		
		35	交通安全教育の推進		
		36	救急・救助体制の整備		
交通安全の確保					

第四次箕面市総合計画の施策体系一覧

大項目 (部)	中項目 (章)	小項目 (26政策) (節)	施策番号	施策名 (82施策) (細節)	
いきいきとした暮らし	文化の振興と教育・学習環境の充実 〔豊かなひとづくり〕	人権文化の振興	37	人権尊重のまちづくり	
			38	多文化共生社会の推進	
			39	男女協働参画社会の推進	
		学校教育の充実	生涯学習の推進	40	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実
				41	開かれた学校づくり
				42	教育環境の整備充実
				43	市民の自主的な生涯学習活動の促進
				44	多様な生涯学習機会の充実
				45	生涯学習・スポーツ情報システムの構築
		自然環境の保全 〔環境にやさしいまちづくり〕	地球環境の保全	47	地球環境保全意識の向上と行動の推進
				48	地球環境保全行動の支援
			豊かな自然環境の保全	49	山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用
	産業の振興 〔にぎわいのあるまちづくり〕	健全な消費生活	50	身近な自然の保全・活用と創出	
			51	消費者支援と消費者被害の防止	
		雇用創出と勤労者福祉	52	地球環境にやさしいライフスタイルの推進	
			53	就労対策と勤労者福祉	
			54	高齢者の就労支援	
			55	障害者の就労支援	
		産業の活性化	56	女性の就労支援	
			57	商工業の活性化	
			58	観光環境の整備	
			59	農林業の保全・育成	
	暮らしを支える	秩序ある市街地の形成 〔まちを整える〕	計画的な土地利用	60	新産業の振興
				61	既成市街地の整備
62				新市街地の整備	
公共交通機関の整備			63	山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用	
			64	鉄軌道の整備	
			65	バス路線網の整備	
			66	公共交通機関への乗り継ぎの促進	
道路の整備			67	自動車交通の適正化	
			68	道路ネットワークの充実	
		69	安全で快適な都市環境の整備・保全		
上・下水道、河川 (ため池)の整備と運営		70	都市防災の強化		
		71	上水道		
		72	下水道		
美しい景観形成		73	河川(ため池)		
		74	山なみ景観の保全		
		75	良好なまちなみ景観の形成		
多様な市民活動の推進 〔市民がつくるまち〕		情報の活用	76	行政情報の提供	
			77	地域情報化の推進	
	コミュニティの維持・再編	78	コミュニティ活動の推進		
		79	地域活動の拠点づくり		
		80	地域密着型の行政運営		
	市民参加の充実	81	市民参加によるまちづくり		
		82	市民活動促進機能の充実		

施策	1	健康づくり・健康増進事業の充実 健康相談や健康診査、保健師の訪問指導、生涯スポーツなど、 市民の自主的な健康づくりの環境整備	
-----------	----------	---	---

【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上（B）	資源配分：増加（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや高いものの、満足度が極めて高いことから、市民ニーズ度は低い結果となっている。健康は、市民生活の基礎であるため、本市では、乳幼児から高齢者まで、市民のライフステージに対応したきめ細かな健康づくり施策を展開しており、一定の評価を得ている。</p> <p>今後とも、「自らの健康を自覚し、健康の増進に努める」ことが基本であるが、社会の複雑化に伴い、健康づくりを継続していくための環境整備が不可欠となっており、健康寿命の延伸や医療費・介護費用等の抑制も含めて、社会問題として健康増進施策に取り組むことが必要である。また、今後進展する超高齢社会を見据えると、事業量自体は増加していく分野である。平成15年度に策定した市民の健康増進を实践する計画「健康みのお21」に基づき、保健事業とスポーツ事業との連携をより一層進めるなど、生涯を通じた健康づくりに市としても総合的に取り組んでいく。</p> <p>このため、市の資源配分は「増加」とし、今後も着実な成果をあげていくため、成果指標は「維持向上」とする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度26位、満足度3位、市民ニーズ度67位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・健康だと思う市民の割合 市民満足度アンケートで、自分の健康について「とても健康である」「健康である」と答えた人の割合	73.4% (H15)	76.8%
・健康に関心を持つ市民の割合 受診者数 / 40歳以上の基本健康診査対象者数	58.7%	64.0%
・健康づくりグループの地域活動者数 地区健康づくり参加延べ人数	180人	960人

【想定される主な取り組み】

・健康づくりの推進

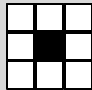
健康づくり計画「健康みのお21」に基づき、食生活及び運動習慣の改善を中心とした健康づくり、高齢者が地域の中で自立した社会生活を継続していくための支援体制づくり、健康づくりを効果的に実施していくための基盤整備等、一次予防の充実を図る。

・疾病予防・健康管理の支援

基本健康診査やがん検診、歯科健診等、二次予防の充実を図り、市民の自主的な疾病予防・健康管理を支援する。

・健康づくり事業とスポーツ事業の連携

地域で継続して運動が楽しめるように、スポーツ事業を通じて健康づくりが行えるような環境づくりを推進する。

施策	2	保健事業の推進 妊娠・出産・育児の時期に応じた母子保健、寝たきり予防・介護 予防や地域での機能訓練など保健事業の推進	
-----------	----------	---	---

【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度は高いものの、満足度が極めて高いことから、市民ニーズ度は低い結果となっており、施策としてはかなり成熟している分野である。これは、保健・医療・福祉サービスの拠点としてのみのおライフプラザ整備や、保健師等のマンパワーの確保、誕生月検診などのきめ細かな事業対応の成果と考えられ、保健事業の基本的枠組みは完成している。</p> <p>従って今後とも、これまで培ってきたシステムや人材等を有効に活かしながら、母子保健においては、食育を通じた地域活動と子育て支援、成人保健においては、食生活と運動習慣の改善、高齢保健においては、転倒・閉じこもり予防と自立支援を目標に、さらに実践を進めていく。</p> <p>このため、市の資源配分は「維持」とし、成果指標としては「維持向上」として、今後とも着実な成果をあげていくものとする。</p>	

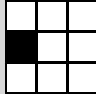
(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度19位、満足度2位、市民ニーズ度72位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<ul style="list-style-type: none"> ・地域での子育て健康相談者数 母子の地域健康相談者数 	912人	2,000人
<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた高齢者サロン等への参加者数 市スタッフが参加し健康教育を実施した高齢者サロン等への参加者数 	1,892人	2,700人
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のインフルエンザ予防接種率 インフルエンザ接種者数 / 65歳以上の高齢者数 	41.6%	55.0%

【想定される主な取り組み】

- ・母子保健の推進
母子保健法等に基づく各種の乳幼児健診や健康相談、妊婦・乳幼児教室の開催など、各時期に応じた事業を定期的で開催する。
- ・高齢者保健の推進
老人保健法等に基づき、自立支援を重視した介護予防・転倒予防事業、機能訓練事業等の実施や、在宅高齢者を対象とした歯科訪問指導事業の充実を図る。
- ・予防接種事業の推進
乳幼児・高齢者を対象に、予防接種法等に基づく法定接種を実施する。

施策	3	地域医療・救急医療体制等の確立 「かかりつけ医」等の促進、病院と診療所の連携、訪問看護、 休日夜間救急医療などの実施	
-----------	----------	---	---

【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上（B）	資源配分：増加（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度が極めて高く、満足度がやや低いことから、市民ニーズ度は高い結果となっている。市民が日々安心して暮らしていくためのセーフティーネットとして重要な施策であり、かかりつけの医院・薬局の推進や休日急病診療所の運営など地域医療の確立に努めているが、病気やけが等への不安感の減少には、継続的な取り組みが必要である。</p> <p>今後、特に豊能二次医療圏4市2町共同で「豊能広域こども急病センター」を箕面市内に開設することにより、小児に対する救急医療体制はより一層向上するが、地元市としての負担も増大する。</p> <p>このため、市の資源配分としては「増加」を見込み、成果指標としては引き続き「維持向上」として、関係諸機関の協力のもと着実な取り組みを推進していく。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度3位、満足度57位、市民ニーズ度11位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ かかりつけ医師を持つ市民の割合 市民満足度アンケートで、かかりつけ医師があると答えた人の割合 ・ かかりつけ歯科医を持つ市民の割合 市民満足度アンケートで、かかりつけ歯科医があると答えた人の割合 ・ かかりつけ薬局を持つ市民の割合 市民満足度アンケートで、かかりつけ薬局があると答えた人の割合 ・ 救急現場への到着時間（救急車両）（再掲） 覚知から到着時間 / 出場件数 ・ 地域医療機関から市立病院への紹介率（再掲） （「他の医療機関からの紹介患者数」+「救急車による搬送患者数」） / 「市立病院初診患者数」 	61.9% (H15)	65.0%
	69.1% (H15)	72.0%
	35.8% (H15)	39.0%
	5.1分	4.0分
	29.0%	39.5%

【想定される主な取り組み】

・ **救急医療体制の整備**

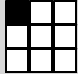
休日・夜間・早朝の初期急病診療（一次救急）、入院・手術等が必要な重症救急患者への対応（二次救急）、重篤患者への高度な診療をもつ救命救急センター（三次救急）の機能分担に基づき、地域医療機関・市立病院・消防本部等の連携により、救急医療体制を確立する。

・ **豊能広域こども急病センターの運営**

豊能二次医療圏において、年間を通じ休日、夜間、早朝の小児急病患者に対する365日の初期救急診療体制を確立する豊能広域こども急病センターを4市2町（箕面市・豊中市・池田市・吹田市・豊能町・能勢町）の広域連携により運営する。

・ **訪問看護事業の推進**

在宅療養者の生活の質向上を図るため、医師の指示に基づき自宅を訪問し看護ケアを提供する。

施策	4	市立病院の充実 患者ニーズに対応した質面市立病院の診療体制や設備の整備と 効率的な経営の推進	
-----------	----------	---	---

【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：増加()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて重要度は1位と最も高く、満足度が低いため、非常に高い市民ニーズ度が示されている。現在、市立病院においては、経営健全化計画を策定し、これに基づき、市民サービスの向上と経営改革によるコスト削減を同時に図る取り組みを実施している。</p> <p>今後、この経営改革の一環として、施設の老朽化への対応と同時に、患者の快適性向上を図る施設改修を予定しており、この3年間については資源投入の増加が必要となるが、将来的には市からの財政的支援について削減していくことも改革の目標であり、この将来像を実現するため一時的に必要な投資である。</p> <p>このため、当面3年間の資源配分としては「増加」とし、患者満足度を高め経営健全化を促進し、成果をより一層「向上」させていくものとする。</p>	

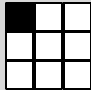
(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度1位、満足度67位、市民ニーズ度6位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<ul style="list-style-type: none"> ・入院患者の不満足の度合 市民満足度アンケートで、市立病院の入院について「不満」「どちらかといえば不満」と答えた人の割合 ・外来患者の不満足の度合 市民満足度アンケートで、市立病院の外来診察(平日昼間)について「不満」「どちらかといえば不満」と答えた人の割合 ・救急体制の不満足の度合 市民満足度アンケートで、市立病院の救急外来(休日・夜間)について「不満」「どちらかといえば不満」と答えた人の割合 ・地域医療機関から市立病院への紹介率(再掲) (「他の医療機関からの紹介患者数」+「救急車による搬送患者数」) /「市立病院初診患者数」 ・医業収支比率 医業収益 / 医業費用 地方公営企業決算状況調査(総務省) 	24.5% (H15)	20.0%
	37.2% (H15)	25.0%
	38.1% (H15)	20.0%
	29.0%	39.5%
	86.3%	90.8%

【想定される主な取り組み】

- ・経営健全化計画の推進
平成15年度に策定した経営健全化計画(計画年度:平成15~22年度)に基づき、市民の満足度を高めるため、医療の質向上と経営バランスの取れた病院となるよう、改善を進める。
- ・地域医療支援病院に向けて
市民が適切な医療を受けられるよう、地域で一体となった医療サービスの提供体制を構築するために、地域との窓口である地域医療室の充実を図りながら、地域医療支援病院をめざした取り組みを進める。
- ・患者サービスの向上
市民を交えた(仮称)病院事業推進懇話会の設置や、患者満足度調査の実施により、市民の意見を経営に取り入れるとともに、広報紙等により市立病院の情報を積極的に発信していく。
- ・救急医療の推進
救急外来の診察室を増やし、患者の受入体制を強化するとともに、内科の休日診療を実施し、豊能広域こども急病センターとも連携しながら、救急医療体制の充実を図る。
- ・病院施設改修
開院以来22年が経過したことに伴い、老朽化した設備の改修、日帰り手術センター等の診療機能の充実、プライバシーの確保やバリアフリーの促進、快適性の向上を図る。

施策	5	子育て支援制度の充実 保育所などでの多様な保育サービスの推進、就学前の教育・保育 内容の充実や連携強化	
-----------	----------	--	---

【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：増加()
考え方	<p>「子育て環境の整備と教育の充実」は、本市の未来につながる重要な取り組みであり、第四次箕面市総合計画のリーディングプランに位置づけている。特に、子育て支援制度については、保育所定員の弾力化や、病後児保育・一時保育の開始など積極的なサービス展開に努めているが、市民満足度アンケートにおいては、重要度が高く満足度がやや低いため、市民ニーズ度は高い結果となっている。</p> <p>今後、少子化傾向はより一層進み、子育て支援のニーズは、さらに多様化していくものと予測される。既存の保育サービスについては、質を確保しながら実施方法を工夫するとともに、子育て相談や乳幼児医療の充実など多様な子育て支援策にシフトしていくことが求められている。</p> <p>このため、今後3年間は市の資源配分を「増加」とし、子どもがいきいきと育ち、子育てしやすい地域環境づくりを推進することとし、成果指標をより一層「向上」させていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度13位、満足度60位、市民ニーズ度15位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすいまちと思っている市民の割合(再掲) 市民満足度アンケートで、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の割合 ・保育所待機児童数 年度当初の保育所入所待機児童数 (簡易保育所入所者を除く。各年4月1日現在) ・各種保育サービスの利用延べ時間数 延長保育 一時保育 ファミリーサポート 病後児保育 母子父子家庭ホームヘルパーなどの年間延べ利用時間の合計 	65.1% (H15) 26人 (H15) 61,162時間	71.6% 0人 70,689時間

【想定される主な取り組み】

- ・**次世代育成支援行動計画の策定**
子育て支援の全体的なニーズを把握し、各種サービスを推進するための目標事業量を設定する次世代育成支援行動計画を策定する。
- ・**子ども施策の総合的推進**
子ども施策推進本部会議による進捗状況把握・点検や、事業の整理・強化を図り、子どもに関する施策を全庁的・総合的に推進する。
- ・**乳幼児・母子家庭等医療費の助成**
乳幼児や母子家庭の医療費助成を行うことにより、子育て支援及び自立促進を図る。
- ・**保育サービスの充実**
増加する保育ニーズに対応するため、保育サービス実施方法の効率的を図りながら拡充する。
- ・**幼稚園教育の推進**
市内幼稚園合同研修の実施や、長時間保育助成などの私立幼稚園振興等により、市内幼稚園の充実を図る。
- ・**母子家庭などへの支援の実施**
母子家庭等自立促進計画を策定し、母子家庭の母親への就労支援や保育サービスなどを推進する。

施策 6 子ども・子育てに関する豊富な情報提供と相談体制の確立

子育て支援センターなどでの講座や相談、情報誌の発行などによる情報提供、児童虐待や非行などへの相談体制の整備



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が高く、満足度がやや低いため、市民ニーズ度はやや高い結果となっている。本市では、子育てに不安を抱える保護者に対し、地域での支援体制・相談機能を強化するなど、子育て環境の整備を重要な取り組みとして第四次箕面市総合計画のリーディングプランに位置づけ、保育所・幼稚園・あいあい園・子ども相談室・教育センター・青少年指導センター・子育て支援センター等での相談体制を整備してきた。</p> <p>今後は、これらの相談体制をさらに効率的・効果的に運用して、きめ細かな対応や、より積極的な情報提供に努めていくこととする。</p> <p>このため、市としては、資源配分を「維持」とし、現体制を十分に活用することで、より一層効果を発揮できることをめざし、成果指標は「向上」とする。</p>	

(参考)市民満足度アンケート結果：重要度21位、満足度53位、市民ニーズ度23位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・子育てしやすいまちと思っている市民の割合(再掲)</p> <p>市民満足度アンケートで、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の割合</p>	65.1% (H15)	71.6%
<p>・虐待に関する通告義務を知っている市民の割合</p> <p>市民満足度アンケートで、「知っている」と答えた人の割合</p>	59.4% (H15)	65.3%

【想定される主な取り組み】

- ・子どもや子育てに関する情報の発信
学校や関係機関との連携・情報交換・ホームページ等を活用した情報提供を実施する。
- ・相談業務の充実
子育て相談や青少年の健全育成へ向けた教育相談、相談担当職員の資質の向上、専門機関などとの協力体制づくりなどを図る。
- ・子育て支援センターの運営(再掲)
就学前の親子への情報提供、相談、活動場所として子育て支援センターを運営する。

施策 7 子どもの活動場所の整備

放課後の児童の活動場所や、子ども・青少年が自由に遊んだり、文化、スポーツ活動に親しめる環境づくり



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が高く、満足度が非常に低いため、市民ニーズ度は非常に高い結果となっている。本施策については、これまでも「子ども条例」の理念に基づき、子どもが走り回ったり想像力を発揮して遊べる公園や児童遊園の整備、学校施設を活用した遊び場の環境づくり、地域での子育てを孤立させない子育て支援センターの設置とともに、青少年の健全育成に向け、問題箇所の調査など、継続的に資源を投入してきたところであるが、市民が成果の向上を実感できるようになるまでは、長期的な取り組みが必要である。</p> <p>このため、市としては、資源配分を「維持」とし、これまで整備してきた遊び場や活動場所を積極的に有効活用することにより、成果指標は「維持向上」として、着実に効果が発揮されるよう取り組んでいく。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度10位、満足度75位、市民ニーズ度9位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・子どもが参加できる場や機会の数 市が主催や後援などした子ども向け講座・イベント数	118回	124回
・自由な遊び場開放事業の1日平均利用者数 学校施設を活用した子どもたちの自由な遊び場開放事業の利用者数	62人	65人

【想定される主な取り組み】

・子どもの活動場所の確保

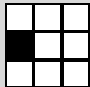
自由な遊び場などで、子どもの自主的活動場所の提供や、子どもに関わる団体活動への支援を行う。

・非行防止活動と環境浄化活動

街頭補導・非行防止啓発活動等による青少年の非行防止と問題箇所の調査・把握に基づき青少年をとりまく環境浄化活動を行うとともに、「こども110番」など子どもの安全確保への支援を行う。

・子育て支援センターの運営(再掲)

就学前の親子への情報提供、相談、活動場所として子育て支援センターを運営する。

施策	8	地域に根ざした福祉サービスの展開	
福祉のまち総合条例に基づく福祉サービスの展開や、ボランティア ・市民団体との協働による地域福祉の推進			

【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：増加()
考え方	<p>本施策は、箕面市福祉のまち総合条例の理念に基づき、すべての市民が年齢・性別・障害の有無に関わらず自己の意思で地域で暮らすことができることをめざしており、市民満足度調査においても重要度が非常に高く満足度は中間層のため、市民ニーズ度が高い結果となっている。</p> <p>今後、都市化や少子高齢化はますます進展し、地域の相互支援環境は一層弱くなっていくと予測される。そこで、社会福祉協議会をはじめ各種団体・ボランティア・NPO等による地域福祉活動の支援や協働が求められている。また、市としては地域福祉活動の拠点整備と地域活動の促進など、ハード・ソフト両面から地域の福祉サービスを計画的に推進しており、新たな地域拠点づくりも見込まれるなど、福祉施策全般の基幹的施策となるものである。</p> <p>このため、市の資源配分は「増加」とし、急速に進展する少子高齢化に適切に対応し、成果指標を「維持向上」として、着実な成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度7位、満足度37位、市民ニーズ度21位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・地域での相互扶助(相談や助け合い)をしている市民の割合 市民満足度アンケートで、「地域の人と相談したりお互い助け合ったりすることがよくある」と答えた人の割合	18.0% (H15)	20.0%
・市民のNPO・ボランティアへの参加率(再掲) 市民満足度アンケートで、「現在活動している」と答えた人の割合	8.3% (H15)	10.0%
・「ふれあい・いきいきサロン」の開催回数(再掲) 社会福祉協議会地区福祉会が各小学校区で実施する高齢者サロンの開催回数	492回	570回

【想定される主な取り組み】

- ・相談支援体制の整備**
 身近な場所で、高齢者等の様々な相談に応じ、適切に助言・援助を行うことができるよう相談支援体制を確立する。
- ・民生委員・児童委員活動の支援**
 地域福祉の向上のため、民生委員・児童委員による地域福祉活動を支援する。
- ・地域福祉活動拠点の整備(再掲)**
 地域住民が連携を図り、市民参加による地域づくりの一助とするため、地区福祉会等による小地域ネットワーク活動などの福祉活動が効果的に展開されるよう、地域福祉活動の拠点を整備し、併せて青少年健全育成活動の拠点としても活用する。

施策 9 要援護高齢者への介護サービスの充実と確保

介護保険サービスの提供や在宅介護の相談、介護老人保健施設・老人デイサービスセンターなどの運営



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：維持()
考え方	<p>本施策は、介護保険制度の適切な運営を中心に、高齢者介護に関わる総合的マネジメントをめざしているが、市民満足度アンケートにおいて重要度が非常に高く、満足度・市民ニーズ度がやや高い結果となっている。</p> <p>今後、高齢社会の進展とともに介護保険利用者はさらに増大していく。市としては、民間事業者も含め多様なサービス基盤の確保に努めているが、公の施設の指定管理者制度に見られるように、供給体制の多元化はますます進み、市立施設についてもより一層の効率化と、より有効な事業への資源シフトが求められている。また介護保険制度は発足後5年が経過するため、国において全般的な見直しが予定されており、方向性は現時点で流動的である。本市においても、平成17年度に「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を見直す予定である。</p> <p>このため、資源配分としては従来の状況を「維持」し、より効率的・効果的な実施を工夫しながら、必要なサービスを市民が適切に利用できるよう、成果をより一層「向上」させていくこととする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度5位、満足度25位、市民ニーズ度24位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・要援護高齢者介護サービスの不満足の割合 市民満足度アンケートで、要援護高齢者介護サービスについて「不満」「どちらかといえば不満」と答えた人の割合	11.3% (H15)	5.0%
・介護保険サービス苦情解決率 解決件数 / 苦情受付件数	100.0%	100.0%
・介護保険支給限度額利用率 給付額 / 支給限度額 (介護保険事業状況報告書 (各年度末の3月実績))	47.0%	52.2%

【想定される主な取り組み】

・介護サービス提供施設の適切な管理運営

要援護高齢者が安全かつ適切に利用できるよう、デイサービス等のサービスを提供する施設を適切に管理運営する。(市立介護老人保健施設、光明の郷ケアセンター等)

・一般地域福祉サービスの提供

一般地域福祉サービスとして「自立支援」「生活支援」「介護支援」「緊急時支援」の各サービスを高齢者の心身の状況、家族の状況等により適切に提供する。

・在宅介護支援センターの運営

在宅の要援護高齢者及びその家族に対し、介護等に関するニーズに対応した保健福祉サービスが提供されるよう、在宅介護等に関する総合的な相談に応じる。

施策 10 高齢者の自立生活への支援

一人暮らしや虚弱な高齢者へのサービスや介護予防、権利擁護など、
介護保険以外の高齢者福祉サービス推進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて重要度が極めて高く、満足度が中間層であるため、市民ニーズ度が高い結果となっている。</p> <p>市としては、高齢者等介護総合条例や高齢者保健福祉計画等に基づき、高齢者が自立した日常生活を送ることができるよう、保健福祉事業を重点的に推進してきた分野であり、今後もこの基本的姿勢は継続していく。</p> <p>特に、介護保険で不足するサービスの補完はもとより、独居や虚弱などの在宅高齢者が、転倒や閉じこもり予防、健康づくり等、適切な支援により、地域で自立した生活が継続できるよう「介護予防」を積極的に推進するなど、健康寿命を伸ばす取り組みが必要である。</p> <p>このため、資源配分としては今後も従来規模を継続的に「維持」し、介護予防等の地道な取り組みを積み重ねながら、要援護高齢者数の急速な増加を抑制するなど、成果をより一層「向上」させていくこととする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度2位、満足度50位、市民ニーズ度10位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合 65歳以上の要介護・要支援認定者 / 65歳以上の介護保険被保険者	13.7%	14.5%
・「ふれあい・いきいきサロン」の開催回数(再掲) 社会福祉協議会地区福祉会が各小学校区で実施する高齢者サロンの開催回数	492回	570回

【想定される主な取り組み】

・いきいき安心ネットワークの推進

独居世帯・高齢者世帯への緊急通報システム設置により、緊急時の対応を迅速に行うとともに、徘徊高齢者位置情報サービスにより、痴呆性高齢者の行方不明への早期対応を図り、家族や高齢者世帯が安心して生活できるようにする。

・高齢福祉サービス利用の円滑化促進

高齢福祉サービスの利用案内冊子発行によるわかりやすい情報提供を行う。また、保健福祉サービス苦情解決制度を適正に運用し、サービスの質の向上を図る。

・街かどデイハウスの運営

自立の高齢者等に対する介護予防を図る観点から、地域の既存施設を活用し住民参加型によるきめ細かなサービスを提供する「街かどデイハウス」を運営する民間非営利団体を支援する。

施策 11 高齢者のいきいき生活の支援

老人福祉センター、老人クラブ、シルバー人材センター、住宅環境整備など、高齢者の地域活動や生涯学習、就労、社会参加の促進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上（B）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が中間層で、満足度が非常に高いため、市民ニーズ度がやや低い結果となっており、本市では、生涯学習や老人クラブ、シルバー人材センターなど、高齢者の社会参加を支援する環境は比較的整っている。</p> <p>今後は、生きがいをもった老後の過ごし方が一層多様化すると予測され、市が画一的なメニューを提供するのではなく、多くの市民の主体的・自発的な取り組みを尊重し、老人クラブやNPOなど市民活動団体との協働を進めることにより、魅力ある活動の機会や幅を広げていくことが必要である。</p> <p>このため、市の資源配分は「維持」として既存の環境を活かしながら、成果指標としては「維持向上」として、従来どおり着実な成果をあげていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度33位、満足度8位、市民ニーズ度57位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・老人福祉センターの1日平均利用者数 1日平均利用者数実績値	249人	265人
・シルバー人材センターの就業者率（再掲） 就業者/シルバー人材センター登録者数	78.4%	75.0%
・老人クラブの加入率 年度末における加入者数/市内60歳以上住民基本台帳人口	13.6%	13.6%
・習い事や趣味の活動をしている高齢者の割合 市民満足度アンケートで、習い事や趣味の活動をしていると答えた高齢者の割合	54.6% (H15)	57.0%
・高齢者向けの民間住宅オーナー登録制度への登録件数（再掲） 高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度に登録している住宅件数（累計）	1件	10件

【想定される主な取り組み】

・高齢者の生きがいと健康づくり支援

高齢者の生きがいづくり、健康づくりを目的として、趣味教室、教養講座や同好会等を老人福祉センター等で開催し、各事業を通じて地域の世代間及び各団体との交流を図り、社会参加を促進する。

・高齢者の地域活動支援

箕面市老人クラブ連合会や地域単位老人クラブの諸活動を支援するとともに、地区敬老会事業などにより、高齢者の地域活動や多世代交流を推進し、地域の連帯感を深める。

・シルバー人材センターの支援

高齢者の社会参加の促進や生きがいの充実を図り、活力ある社会生活を実現するため、シルバー人材センターの活動を支援するとともに経営改革を促していく。

・高齢者の住宅への円滑な入居の促進（再掲）

住宅に困窮している高齢者が円滑に住宅に入居し、安心して生活を送れるよう、関係団体等の協力を得ながら制度を広く周知し、高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度の登録住宅を増やす。

施策 12 障害者の地域生活における自立支援

障害者の地域生活における自立を支援するための相談業務や、早期療育、権利擁護制度、社会参加の促進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上（B）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度がやや高く満足度も高いため、市民ニーズ度は中間層となっている。障害者福祉分野は全般的に回答者数自体が少ないことに見られるように、当事者でなければ重要性や問題点を実感しがたい分野ではあるが、様々な要因から障害者数は増加しており、障害者問題への理解も少しずつ広がっている。</p> <p>本市の障害者施策は、「箕面市障害者市民の長期計画（Nプラン）」に基づき、ノーマライゼーションの推進を基本理念に、バリアフリー社会の実現とライフステージに応じた総合的施策展開を基本目標としている。その実現のためには、障害者市民が自己選択・自己決定に基づく自立した生活を送るための社会的支援と環境の整備が不可欠で、本施策に掲げる「自立支援」が、今後とも重要なキーワードとなるものである。</p> <p>このため、市の資源配分は従来どおり「維持」するものとし、成果指標を「維持向上」として、着実な成果をあげていく。</p>	

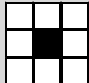
（参考）市民満足度アンケート結果：重要度30位、満足度16位、市民ニーズ度51位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・相談機関での相談件数 身体障害者・知的障害者・精神障害者及び障害のある児童とその家族等を対象とした市・府委託事業での相談・生活支援の件数	3,593件	5,400件
・養護学校高等部卒業時での進路確保率 進路が確保された人数 / 養護学校卒業生数	100.0%	100.0%
・グループホームの利用者数（再掲） 知的障害者・精神障害者を対象としたグループホーム入居者数	67人	79人
・地域福祉権利擁護事業の利用者数 サービス（福祉・金銭管理・財産保全）契約者実人数	13人	33人

【想定される主な取り組み】

- ・障害者市民の雇用促進と就労支援**
 障害者雇用支援センターを核とした一般就労の促進、職種開拓や就労支援を展開する障害者事業団の取り組み、及び職業的重度障害者の社会的雇用（事業所）・福祉的就労（作業所）を支援する。
- ・日中活動の場の整備**
 通所授産施設やデイサービス等により、障害者市民の個々のニーズにあった日中活動を支援する。
- ・地域生活を送るための相談支援とサービス利用の円滑化促進**
 在宅ケアセンターを核として、各相談機関の連携を強化し、相談・支援体制の充実と支援費制度の円滑な利用促進を図る。また、きめ細かな情報提供や情報のバリアフリー化を推進するとともに、保健福祉サービス苦情解決制度を適正に運用し、サービスの質の向上を図る。
- ・障害者権利擁護制度の推進**
 判断能力にハンディキャップがある市民について、福祉サービスの円滑な利用や日常の金銭管理、財産管理等が適切になされるよう、地域福祉権利擁護制度や成年後見制度の活用を支援する。

施策 13	障害者の生活環境の整備 ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ、グループホーム など、在宅福祉サービスの整備	
--------------	---	---

【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上（B）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートでは、重要度がやや高く満足度も高いため、市民ニーズ度は中間層となっている。本施策に基づくサービスの中で、身体障害者・知的障害者への在宅福祉サービスの多くが、平成15年度から「支援費制度」に移行した。これは、障害者の自己選択・自己決定を尊重し、措置から契約へとサービスの枠組みを転換する社会福祉基礎構造改革の一環であるが、満足度の高さにみられるように、本市では比較的スムーズに制度移行が行われている。</p> <p>今後、国では、支援費制度や介護保険制度の見直し等が予定されており、本施策については流動的な要素が多い。</p> <p>このため、今後も基本的な枠組みは継続していくものとし、市の資源配分は「維持」し、成果指標は「維持向上」と位置づけ、制度改正も踏まえて着実かつ柔軟な対応を図っていく。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度24位、満足度18位、市民ニーズ度40位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・支援費制度の指定居宅事業所数 指定居宅支援事業所数(H15年12月末現在、45事業所)	-	50事業所
・居宅サービスの利用者数 支援費・支援費外を含めたホームヘルプ・ガイドヘルプ、ショートステイ、デイサービス、入浴サービスの利用者数（身体障害者・知的障害者・障害のある児童・精神障害者・難病患者）(H15年度は、352人)	-	528人
・補装具・日常生活用具の利用者数 補装具(身体障害児・者)交付・修理人数及び日常生活用具給付人数	583人	610人
・グループホームの利用者数（再掲） 知的障害者・精神障害者を対象としたグループホーム入居者数	67人	79人

【想定される主な取り組み】

- ・支援費制度の円滑な運営の促進**
 障害者市民のニーズに応じた適切な支援費支給決定を行い、自己選択・自己決定を尊重した利用者本位のサービス提供を図る。
- ・住み慣れた地域で暮らし続けるための生活の場の整備**
 知的障害者及び精神障害者市民の生活の場として、グループホームの整備を図るとともに、グループホームへの入居を促進することで、自立生活を支援する。
- ・障害による社会的不利益や不便性軽減のための支援**
 日常生活に必要な補装具・日常生活用具など福祉用具の交付、住宅改造助成等により、障害者市民の在宅生活の利便性・生活の質向上を図る。
- ・障害者医療費の助成**
 重度障害者市民に対し医療費及び訪問看護利用料の助成を行うことにより、健康の保持及び福祉の増進を図る。

施策 14 障害福祉支援体制の整備

障害福祉施策を担う人材の育成や、ボランティア・NPOとの協働促進、障害者差別をなくす啓発活動などの推進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度がやや高く、満足度・市民ニーズ度は中間層となっているが、障害福祉分野の中では、最も満足度が低い施策となっている。</p> <p>本施策は、いずれも市民や関係団体との適切な役割分担と協働に基づき推進していくものである。特に障害者市民が地域で自立生活を営むための基盤となる居住や活動の場の整備において、周辺住民から理解不足や偏見によって排除しようとする事象（施設コンフリクト）も発生しており、家庭、地域、学校、職場等あらゆる生活の場において、互いの人権を認め合い、一人ひとりの人権を尊重するまちの実現に向けた市民の取り組みが重要であり、このための地道なねばり強い啓発活動が必要とされている。</p> <p>したがって、市としては引き続き現在の資源配分を「維持」し、成果指標を「維持向上」として、着実に成果をめざしていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度31位、満足度34位、市民ニーズ度34位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉に関する非営利公益市民活動団体数 障害者市民対象のNPO団体登録数（箕面市非営利公益市民活動団体登録） 	22団体	28団体
<ul style="list-style-type: none"> 障害者福祉センターささゆり園におけるボランティア育成数 各種講習会受講者数 	44人	100人

【想定される主な取り組み】

- 箕面市障害者市民の長期計画（みのおNプラン）の推進**
 民間事業者、NPO団体、市民ボランティアなどとの協働により、社会基盤の整備・充実をはじめ、みのおNプランに基づく障害福祉支援体制の整備を推進する。
- 障害福祉施策の調査研究**
 障害者施策に関する市民ニーズを施策に反映するため、障害者市民施策推進協議会など関係機関と連携し、多角的な論議・研究を進める。
- 障害福祉ボランティアの育成**
 障害者福祉センターでの各種講座を充実するとともに、市民がボランティア活動に気軽に参加できるよう、育成事業の多様化を図る。
- 啓発活動の推進**
 障害者市民に対する差別・偏見をなくすため、箕面市人権施策審議会や（財）箕面市障害者事業団等の関係機関と連携しながら、啓発活動を推進する。

施策 15 公害の防止

大気・水質・騒音などの公害発生源の監視、指導、対策



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持（C）	資源配分：抑制（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度が非常に高く、満足度が低いため、市民ニーズ度は高くなっている。大気汚染、水質汚濁や騒音などの公害のない良好な環境は市民生活における重要な基盤のひとつであり、自然環境に恵まれた本市においては、公害防止に対する市民意識は非常に高いと考えられる。</p> <p>市としても、これまで工場、事業所、建設現場等の公害発生源の監視・指導を適正に実施し、公害の少ない環境を維持してきており、一定の水準を維持している。</p> <p>今後は、各種環境状況の調査と公害発生源の監視・指導を効率的に進めるとともに、事業者や市民の公害対策に関する自主的な協力と取り組みを促進し、現状の比較的良好な環境を保持していくことが必要である。</p> <p>このため、市の資源配分は「抑制」しながら、成果指標を「維持」していく。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度8位、満足度63位、市民ニーズ度13位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・大気汚染の状況 大気環境基準不適合項目数 （二酸化窒素等調査項目10項目中）	0項目	0項目
・河川水質汚濁の状況 BOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準不適合河川数 （環境基準設定河川市内4河川中）	0河川	0河川
・自動車騒音の状況 自動車騒音が要請限度を超えている地点数（市役所南側など10地点中）	2地点	2地点
・環境騒音の状況 環境騒音が環境基準を超えている地点数（箕面四丁目など市内15地点中）	6地点	4地点

【想定される主な取り組み】

・公害の防止

良好な環境を保つため、各種環境調査により大気や水質等の状況を定期的に把握し、工場、事業所や建設現場等における公害発生源の監視、指導を行う。

・紛議の調整

公害についての紛争が生じ、当事者が申し立てた場合に、弁護士、学識経験者等の専門家で構成する紛議調整委員会により調整を行う。

施策 16 良好な住環境の整備と保全

まちづくり推進条例に基づく市民の自主的なまちづくりの支援、
違反建築物などに対する指導



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上（B）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや高く、満足度が低いことから、市民ニーズ度は高い結果となっている。</p> <p>本市では、昭和52年からの箕面市まちづくり推進条例（旧環境保全条例）等の運用により、『箕面ブランド』を形づくる快適な住環境の整備と保全に努めている。また、昨今のマンション建設や、身近での新築・建て替えによって生じる環境の変化への不安などに対し、独自の高さ制限の指定や、建築基準法の権限移譲に基づく積極的な指導を行っているが、今後も引き続き、まちづくり推進条例等の適正な運用により市全体の住環境のレベルアップを図るとともに、市民による地区まちづくり計画の策定を支援するなど、住環境の整備と保全をさらに推進していく必要がある。</p> <p>このため、資源配分は「維持」とし、成果指標は「維持向上」として、着実な成果をあげていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度25位、満足度68位、市民ニーズ度14位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合（再掲）</p> <p>市民満足度アンケートで「これからもずっと住み続ける」「やむをえない事情のない限り住み続ける」と答えた人の割合</p>	78.3% (H15)	80.0%
<p>・建築物の検査済証発行率（再掲）</p> <p>建築基準法に基づき検査済証の発行を受けた建築物の割合 (検査済証発行数 / 確認済証発行数)</p>	73.0%	80.0%
<p>・地区まちづくり計画面積（再掲）</p> <p>箕面市まちづくり推進条例に基づき位置づけている地区まちづくり計画の面積（累計）</p>	536.9ha	598.0ha

【想定される主な取り組み】

・計画的な土地利用の規制誘導

市街化区域及び市街化調整区域の区域区分の見直し、都市計画道路の見直し、新市街地の整備に伴う都市計画変更、防火・準防火地域指定の検討などにより、計画的な土地利用の規制誘導を図る。

・市民の自主的なまちづくりの推進（再掲）

地区まちづくり計画等、地区レベルのルールづくりを検討する地元協議会組織などへ、アドバイザーの派遣や計画作成への支援など、市民の自主的なまちづくりに必要とされる支援を行うことにより、きめ細かなまちづくりを推進する。

・安全で良好なまちづくりの推進（再掲）

箕面市まちづくり推進条例等に基づく建設行為に対する指導などにより、良好な住環境の保持に努める。また、造成時における防災指導や、地域の災害危険度の情報提供など、防災まちづくりに向けた啓発により安全性の高いまちづくりを推進する。

施策 17 公的住宅の整備・運営

低所得者や高齢者などへ向けた市営住宅の整備や維持管理



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持(C)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度・満足度ともに低く、市民ニーズ度はやや高い結果となっている。</p> <p>長引く経済不況や高齢化の進行を背景として、住宅に困窮する低所得者や、バリアフリー対策を必要とする障害者・高齢者などに対する福祉対策的施策は必要であるが、限られた財源の中で、市が直接住宅整備を行うことには限界がある。</p> <p>今後は、市が新たに住宅整備を行うのではなく、箕面市営住宅ストック総合活用計画に基づき既存の市営住宅ストックの有効活用を図るとともに、民間住宅の借り上げ制度により、住宅供給や既存住宅のバリアフリー化などに努めていく。</p> <p>このため、資源配分は現状の「維持」とし、成果指標も「維持」とする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度63位、満足度73位、市民ニーズ度27位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・借上公営住宅の供給目標達成率</p> <p>供給戸数(H9からの累計) / 供給計画(H9~H21)に基づく最終供給目標戸数 (「箕面市住宅マスタープラン」)</p>	22.5%	35.0%

【想定される主な取り組み】

・既存公的住宅の適切な維持管理と活用

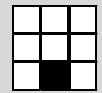
入居者の高齢化等が進む中で、住宅のバリアフリー化等入居者のニーズに応じた適切な維持・補修を行うとともに、適正な入居管理により既存ストックの有効活用を図る。

・次期箕面市住宅マスタープランの策定

現在の箕面市住宅マスタープランの計画期間は平成18年度までとなっているが、社会経済情勢等の変化や民間住宅の供給動向等を踏まえ、次期箕面市住宅マスタープランを策定する。

施策 18 民間住宅の誘導・支援

中堅所得者層の転入や高齢者・障害者などの民間住宅への安定居住の促進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持(C)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度が低いが満足度も低いため、結果として市民ニーズ度は中間層となっている。</p> <p>市としては引き続き、大阪府の特定優良賃貸住宅を活用し、子育て世代などの中堅所得者への住宅供給を促進するとともに、民間住宅に高齢者が円滑に入居できるよう、高齢者が入居可能な賃貸住宅情報の提供について、民間住宅事業者に対する誘導や協力を求めるなど、様々なライフスタイルに合った住宅供給を支援する。</p> <p>このため、資源配分は「維持」とし、成果指標は「維持」としながらも、可能な限り成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度70位、満足度65位、市民ニーズ度47位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・市の制度に登録した府特定優良賃貸住宅の入居世帯数</p> <p>大阪府特定優良賃貸住宅のうち市の特定優良賃貸住宅制度へ登録した団地に市からの補助を受けて入居している世帯数(累計)</p>	2世帯	30世帯
<p>・高齢者向けの民間住宅オーナー登録制度への登録件数(再掲)</p> <p>高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度に登録している住宅件数(累計)</p>	1件	10件

【想定される主な取り組み】

・中堅所得者層の転入及び定住の誘導

市制度に登録した大阪府既存特定優良賃貸住宅の活用などにより、中堅所得者層の転入や市内定住を促進する。

・高齢者の住宅への円滑な入居の促進(再掲)

住宅に困窮している高齢者が円滑に住宅に入居し、安心して生活を送れるよう、関係団体等の協力を得ながら制度を広く周知し、高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度の登録住宅を増やす。

・良好な住宅供給へ向けた働きかけ

彩都(国際文化公園都市)や水と緑の健康都市については、事業の進捗にあわせて地区整備計画に基づく良好な住宅・宅地が供給されるよう、施工者と連携を図る。

施策 19 特徴を生かした都市緑化の推進

緑化樹や花苗の配布、街路樹の維持管理による市街地緑化などの
取り組み



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度はやや低く満足度が高いため、市民ニーズ度は低くなっており、身近な緑の豊かさについては一定の評価を得ていると考えられる。</p> <p>市としては、緑豊かで住み良い街という『箕面ブランド』の重要性を強く意識し、これを一層高めていくために、建設行為時における緑地確保の指導に加え、市民のアドプト活動による公園・街路などの公共空間の緑化、花とみどりの街角表彰や花苗の配布などによる市民の取り組みへの支援など、「花とみどりあふれるまちづくり」を推進している。</p> <p>このため、資源配分は現状「維持」としながら、緑化重点モデル地区の形成など、花と緑があふれるまちづくりに向けた取り組みや、市民との協働による都市緑化の推進により、成果をより一層「向上」させていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度55位、満足度20位、市民ニーズ度65位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・身近な緑の豊かさに関する満足度(再掲) 市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	78.1% (H15)	80.0%
・身近な緑の育成に多く関わっている市民の割合 市民満足度アンケートで身近な緑の育成に関わっている頻度が「たいへん高い」「やや高い」と答えた人の割合	28.1% (H15)	36.0%
・アドプト活動箇所数(再掲) 箕面市アドプト活動推進要綱に基づく認定箇所数(H15年10月から要綱施行)	-	50カ所
・花とみどりの街角表彰の応募数 花とみどりの街角表彰の応募数(H15年度実績は22件)	-	50件

【想定される主な取り組み】

・市民による緑化の推進

花苗、苗木の配布や花とみどりの街角表彰などにより市民の緑化意識を高め、市民が主体となる身近な緑化を推進する。

・緑化重点モデル地区の形成

フラワーポットや花壇を用いた集中的な緑化を行うことにより、緑化のモデルとなるような地区を形成する。(箕面駅前や府道豊中亀岡線等)

・身近な緑化空間の形成

箕面市アドプト活動推進要綱に基づき、公園・緑地や河川、道路など、身近な公共空間の市民の手による維持管理を推進する。

施策 20 公園・緑地の整備と管理運営

公園や花壇の維持管理、市民主体による利活用などの推進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度はやや低く満足度は中間層に位置しているため、市民ニーズ度はやや低い結果となっている。</p> <p>しかし、子どもから高齢者までのやすらぎの場・地域交流の場として、また、緑豊かで住み良い街という『箕面ブランド』の重要性から、今後も引き続き、公園・緑地の適切な整備と維持管理を着実に進めていくことが必要である。</p> <p>今後の施策展開の方向性としては、地域コミュニティの場である公園や緑地の良好な環境の創出・維持活動について、NPOや地域の自治会・こども会など市民の一層の主体的な参加を得ながら、アドプト活動を含めた公園・緑地の管理・運営を進めていくことをめざしている。</p> <p>このため、市の直接の資源配分は「抑制」としながら、成果指標を「維持向上」として着実な成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度56位、満足度33位、市民ニーズ度55位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・市の公園づくりや管理に参加する意識 市民満足度アンケートで市の公園づくりや管理に参加する意識が「たいへん高い」「やや高い」と答えた人の割合	21.3% (H15)	25.0%
・市民による管理の公園の割合 市民による公園管理数 / 公園数	49.7%	53.0%
・一人当たりの都市計画公園面積 大阪府都市公園一覧表による公園・緑地面積(整備済面積 / 人口)	2.16㎡	2.25㎡

【想定される主な取り組み】

・公園施設の整備・維持・補修

既設の公園・緑地、親水公園などを適切に維持・補修するとともに、公園利用実態調査を踏まえ、市民参加による既設公園のリニューアルを検討する。また、既成市街地の公園空白地や新市街地の形成に合わせた施設整備を計画的に実施する。

・市民による公園・緑地の管理運営

公園愛護団体による清掃・除草活動に加え、市民や事業者による身近な公共空間の維持管理を促進する箕面市アドプト活動推進要綱に基づき、公園・緑地のアドプト活動を推進する。

施策 2 1 農地の保全と活用

ふれあい農園の開設補助や田植え・稲刈りなどの農業体験機会の提供



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度が極めて低く、満足度がやや高いため、市民ニーズ度は非常に低い結果となっている。農地は、都市生活に潤いと安らぎをもたらすとともに、防災空間としての機能も有している。この貴重な農地を保全・活用していくことは、本市の重要な行政課題の一つとして取り組んでいるが、農業従事者の高齢化や減少など、農業を取り巻く環境は厳しく、農地自体は減少している。</p> <p>今後、農地の保全と活用を図るため、箕面市新農業基本指針（平成15年度策定）に基づき、農業者と市民の相互理解を深める取り組みの推進や農業団体等の主体的活動を支援するなど、市民との協働による取り組みを進めるものとする。</p> <p>このため、市の資源配分は「抑制」としながら、成果指標は「維持向上」として減少傾向を弱めていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度82位、満足度31位、市民ニーズ度78位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<ul style="list-style-type: none"> ふれあい農園利用者数 ふれあい農園を利用している人数 	646人	600人
<ul style="list-style-type: none"> 地力増進にかかるレンゲの植栽面積 農地の作物を育てる力を増進させ、まちの美観にも資するレンゲの植栽面積 	10.1ha	10.0ha
<ul style="list-style-type: none"> 農業体験事業の応募者数 市の農業体験事業への参加を希望して応募してきた世帯 	176世帯	180世帯
<ul style="list-style-type: none"> 農地面積（再掲） 市内の農地面積 	243ha	216ha

【想定される主な取り組み】

・新農業基本指針に基づく取り組みの推進

農業者と市民との相互理解を深め、市民の農業への参加や循環型社会に適応した農業の構築に努める。

・参加型農業体験事業の推進

市民農園（ふれあい農園）など農業に親しむ機会を提供することにより、農業に対する市民の理解を深める。

・地力増進のための景観作物の植栽支援

農地の作物を育てる力を増進するため、レンゲなど景観作物の植栽を支援し、地力の増進・改善を図りつつ、美しい景観形成に努める。

施策 22 ごみにしない・ごみを減らす

分別収集の徹底、ごみ減量の啓発や、市民の自主的な地域清掃などの促進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度はやや低く、満足度がやや高いため、市民ニーズ度はやや低い結果となっている。環境汚染や最終処分場の枯渇など、ごみ問題は全国的な課題となっており、その根元は大量生産・大量消費のライフスタイルにあることから、その転換に向けた地道な取り組みが不可欠である。</p> <p>本市ではこれまで、様々な啓発活動や分別収集の徹底、生ごみ堆肥化など、積極的な取り組みを進め、大阪府内平均と比較しても家庭ごみ排出量は少なく、資源化率は高い。平成15年度からは、ごみ減量・資源化をさらに進めるため、ごみ処理一部有料化を含む新しい制度を実施した。</p> <p>今後は、箕面市ごみ処理基本計画に基づき、これまでの蓄積を活かし、より工夫することで効率的にごみ減量を実現していくとともに、「ごみにしない・ごみを減らす」エコライフや事業活動を促進するなど、循環型社会へ向けた市民・事業者との協働による取り組みを推進していく。</p> <p>このため、市の資源配分を「抑制」としながら、成果指標は「向上」としてより一層成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度58位、満足度28位、市民ニーズ度60位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・市民一人一日当たりの全体ごみ量</p> <p>環境クリーンセンターごみ受入総量(年間1日平均)/人口 (H13府内平均は、1,331g)</p>	1,077g	1,000g
<p>・市民一人一日当たりの家庭ごみ量</p> <p>環境クリーンセンター家庭ごみ受入総量(年間1日平均)/人口 (H13府内平均は、723g)</p>	703g	630g
<p>・一日当たりの事業所ごみ量</p> <p>環境クリーンセンター事業所ごみ受入量(年間1日平均) (H13府内平均は、122t、箕面市のH15は、1日平均49t)</p>	46t	46t

【想定される主な取り組み】

・ごみ減量の啓発

イベント・啓発によりごみ減量への市民の意識高揚を図る。また、地域の環境美化活動を奨励し、ボランティア清掃活動の日常化を推進する。

・家庭における生ごみ堆肥化の推進

家庭における電気式生ごみ処理機購入への助成により、生ごみ堆肥化を推進する。

・ごみ減量の取り組みの計画的推進

指定ごみ袋の使用の徹底とごみ発生抑制、分別・リサイクルを計画的に推進する。

施策 23 リサイクル・再資源化を進める

リサイクルセンターの運営やペットボトルの拠点回収、
生ごみの堆肥化など資源循環の促進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度は中間層であり、満足度はやや高いため、市民ニーズ度はやや低くなっている。本市では、ごみの分別収集やリサイクルセンターの運営、新聞・雑誌等の集団回収など、市民のリサイクルへの取り組み支援や啓発活動などを進めてきており、大阪府内平均と比較しても資源化率は相当高い。本施策を進めるには、リサイクルについて市民の理解と協力が不可欠であり、地道な取り組みが必要である。</p> <p>今後、家電リサイクル法や容器包装リサイクル法等に伴い、紙やプラスチック等の分別やリサイクルシステムの複線化が必要となってきたり、箕面市ごみ処理基本計画に基づき、分別収集の徹底や生ごみの堆肥化、資源ごみのリサイクル・再資源化など、市民・事業者と協働した取り組みを推進し、資源循環のシステム構築をめざしていく。</p> <p>このため、市の資源配分を「維持」としながら、成果指標は「向上」としてより一層成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度40位、満足度23位、市民ニーズ度52位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・資源化率 再資源化量(缶・ビン・ペットボトル・古紙・古布等) / 総排出量(環境クリーンセンター受入量+集団回収量) (H13府内平均は、9.1%)	15.0%	16.0%

【想定される主な取り組み】

- ・ごみの分別収集によるリサイクルの推進**
 ごみの分別収集を徹底するとともに、容器包装リサイクル法等によるプラスチック・缶・ビン等の資源化物抽出など、有効かつ効果的なリサイクルを推進する。
- ・集団回収の促進**
 こども会・自治会等の集団回収を支援し、新聞・雑誌等の再資源化を図る。
- ・市民工房の運営**
 大型ごみ等の再利用の場である市民工房をNPO団体により運営する。
- ・事業所ごみのリサイクル・再資源化の推進**
 事業所から出る廃棄物のリサイクル・再資源化を推進する。
- ・ごみ焼却発電によるサーマルリサイクル**
 環境クリーンセンターにおいてごみ焼却による発電を行い、環境クリーンセンターの使用電力に当てる。
- ・生ごみ堆肥化による再利用の推進**
 生ごみと剪定枝を混ぜ合わせ、堆肥として再利用していく。

施策 24 ごみを適正に処理する

ごみ袋の配布、環境クリーンセンターの適正な維持管理などによる効率的なごみ処理



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度は中間層であり、満足度は高いため、市民ニーズ度はやや低い結果となっている。市としてはこれまで、環境クリーンセンター周辺の大気等の汚染状況を監視し、環境への負荷を最小限に抑えるよう適正にごみ処理を実施してきた。</p> <p>今後、ごみ分別収集区分の徹底やリサイクルの推進による全体ごみ量の縮減を基本として、排出ガス・排水基準の遵守、ごみ処理業務の民間委託、不法投棄の防止など、ごみの適正な処理について、経費の削減を図りつつ継続的な取り組みを進めていく。</p> <p>このため、市の資源配分を「抑制」としながら、成果指標は「維持向上」として成果を着実にあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度41位、満足度11位、市民ニーズ度59位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・市民一人当たりのごみ処理経費 ごみ処理経費 / 人口	15,392円	15,000円
・公害防止基準の達成率 (排出ガス・排水基準項目の合計数 - 不達成基準項目の合計数) / 排出ガス・排水基準項目の合計数	100.0%	100.0%
・市民一人当たりの最終処分量 環境クリーンセンターで処理した後に残る固化灰・炉下不燃物と瓶残渣の合計量 / 人口	44.9kg	44.0kg

【想定される主な取り組み】

・ごみ処理施設等の維持管理

大気・水質等の汚染を防止しながら、ごみを適正に処理するため、環境クリーンセンター、止々呂美残灰処理場、大気測定所などの適切な維持管理を行う。

・ごみの効率的な収集

ごみ集積場を適切に設置し、民間活力を導入しながら適正なごみ収集を行う。

・不法投棄の防止

箕面国定公園内のカメラによる監視・パトロールなどにより不法投棄を防止する。

施策 25 災害に強いまちづくり

土砂災害や雨水浸水などに対応できる都市基盤の整備、
民間建築物への耐震診断助成や災害防止指導



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上（B）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度が高く満足度はやや低いため、市民ニーズ度は高くなっており、阪神・淡路大震災（平成7年）の経験等による、市民の防災に対する意識の高さがうかがえる。</p> <p>市としても、市民の生命と財産を守る観点から、市民の防災意識の高揚と計画的・総合的な施策の展開が必要とされるが、都市の防災機能の強化や土砂災害の予防対策などの都市基盤整備は多額の費用と年月を要するものであるため、引き続きねばり強くかつ効果的な取り組みを進めていくものとする。</p> <p>また今後は、地震災害を主眼においた箕面市防災都市づくり計画に基づき、防災マップ作成や勉強会など、地域での防災に関するまちづくり活動への支援についても検討する。</p> <p>このため、今後も資源配分を「維持」し、成果指標は「維持向上」として、効果的な取り組みを図ることで着実な成果をあげ、市民生活の安全確保を図っていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度20位、満足度59位、市民ニーズ度19位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・地震等の災害に備えて対策をとっている市民の割合 市民満足度アンケートで「とっている」と答えた人の割合	34.9% (H15)	45.0%
・宅地造成基準の改善率（法規制対象外） 改善件数 / 箕面市まちづくり推進条例協議時の改善指導件数	0.0%	7.0%
・溢水地域の改善率 河川改修済み延長 / 河川改修必要延長	88.0%	93.0%
・建築物の検査済証発行率（再掲） 建築基準法に基づき検査済証の発行を受けた建築物の割合 （検査済証発行数 / 確認済証発行数）	73.0%	80.0%

【想定される主な取り組み】

・災害に強いまちづくりの推進

造成時における防災指導や箕面市まちづくり推進条例及び関係法令等の遵守の指導、防災まちづくりリーダーの育成や防災マップ作成等の地域の防災まちづくり活動への支援などにより、災害に強いまちづくりを推進する。

・建築物の耐震性の向上

民間建築物所有者に対する耐震診断への助成、建築物の安全性に関する啓発等により、震災対策に対する市民意識の高揚を図る。併せて、防災拠点となる市有建築物の耐震診断・改修を行い、施設の安全を確保する。

・防災対策の実施

橋梁の耐震補強、道路沿い法面の防災工事、河川・調整池の施設補修・改修、ため池の監視・補修、急傾斜地崩壊対策区域の排水施設の整備など、防災対策を順次実施する。

施策 26 災害に備えた危機管理体制の強化

避難場所、防災行政無線の整備、医療体制や緊急物資の確保、
コミュニティFM放送（タッキー816）などによる情報の提供



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや高く、満足度・市民ニーズ度はともに中間層となっている。本施策は災害時における情報通信網、初動体制などの整備により、災害に備えた危機管理体制の強化を推進するものであり、市としては、これまで防災行政無線やコミュニティFM放送（タッキー816）による緊急放送設備など災害時の連絡手段を確保するとともに、防災活動用資機材や緊急物資等の確保、避難場所の整備、ライフラインの確保等について取り組みを進めてきた。</p> <p>今後も、箕面市地域防災計画に基づき、安全なまちづくりに向け、庁内の組織体制や関係機関との連携など災害に備えた危機管理体制について一層の充実を図る。</p> <p>このため、市の資源配分を「維持」とし、成果指標は「向上」としてより一層成果をあげていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度27位、満足度39位、市民ニーズ度32位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・職員非常時参集所要時間 配備人員の80%が参集するのに要した時間	85分	80分
・重要物資備蓄品充足率 府の示す重要物資のうち、備蓄目標量を達成している品目の割合	50.0%	50.0%

【想定される主な取り組み】

・防災関係機関との相互調整

防災会議を開催し、防災関係機関との相互調整を行い、災害時に円滑な連携活動を実施できるよう準備する。

・防災資機材の整備と管理

災害時の情報収集・伝達的手段である、防災行政無線、土石流テレメーターやコミュニティFM放送（タッキー816）への緊急割り込み放送用設備等の適切な維持・管理を行うとともに、適切な緊急物資の整備・管理を行う。

・防災訓練の実施

災害時に迅速かつ的確に防災活動が行えるよう防災訓練を実施する。

・災害時の応急復旧

災害時には、応急復旧を迅速かつ的確に実施する。

・災害時における医薬品の確保（再掲）

災害時の医薬品について、箕面市薬剤師会が設立している備蓄調剤センターで確保する。

施策 27 地域防災力の向上

地域における自主防災組織の整備やボランティア活動などの促進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度はやや低く、満足度・市民ニーズ度とともに中間層となっている。災害時には地域の絆や連携が重要であり、日頃から市民の防災意識の高揚を図る必要がある。市としてはこれまで、すべての市立小学校に地域防災活動のための資機材を備蓄した倉庫の整備を行い、地域防災力向上のための基盤を整備するとともに、啓発活動や、地域の自主防災組織の立ち上げを支援してきたが、その組織率は近年伸び悩んでいる。</p> <p>今後は、箕面市地域防災計画に基づき、地域住民による自主的な防災活動への支援と市民の防災意識の高揚に向けたソフト面に重点をおいた施策展開を進める。このため、市の資源配分を「抑制」としながら、成果指標は「向上」としてより一層成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度54位、満足度46位、市民ニーズ度46位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・自主防災組織組織率 自主防災組織数 / 自治会組織数	23.5%	25.0%
・市民の防災訓練参加割合 市民満足度アンケートで、家庭で行っている災害対策として「防災訓練への参加」を選んだ人の割合	10.4% (H15)	12.5%

【想定される主な取り組み】

・市民への防災啓発活動

冊子の配布やイベント・講習の実施により、災害時における対応方法や災害時に備えた地域活動について市民の理解を深める。

・地域防災活動の推進

地域住民が協力して地域の安全や被害の防止・軽減のための自主防災活動が行えるよう、地域の防災組織を育成し、資機材の貸与など支援を行う。

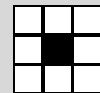
・土砂災害情報相互通報システムの整備

土砂災害関連情報を市民と行政が相互通報できるシステムを構築する。

施策 28

災害・危機管理の広域連携の推進

豊能3市2町との合同防災訓練の実施や広域自治体間協力の推進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上（B）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度は低く、満足度は中間層であるため、市民ニーズ度は低い結果となっている。本施策は災害時における自治体間の連携による広域的な協力体制の強化を推進するものであるが、市としては、豊能地区3市2町による合同防災訓練を毎年実施するとともに、大規模災害時における相互応援に関する協定を東京都青梅市をはじめ15市1町と締結し、広域での支援体制を整えており、この協力体制を維持していくことが必要である。</p> <p>今後も、箕面市地域防災計画に基づき、豊能地区3市2町による連携関係を中心として、市民の参加も得つつ、自治体間等の広域的な協力・連携を推進していく。</p> <p>このため、市の資源配分を「維持」とし、成果指標は「維持向上」として成果を着実にあげていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度69位、満足度35位、市民ニーズ度69位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・豊能地区3市2町の合同防災訓練参加市民団体数</p> <p>豊能地区3市2町による合同防災訓練に参加した箕面の市民団体数</p>	12団体	15団体
<p>・大規模災害時における相互応援に関する協定締結市町村数</p> <p>大規模災害時における相互応援協定を締結している市町村数</p>	15市1町	15市1町

【想定される主な取り組み】

- ・豊能地区3市2町の合同防災訓練の実施

豊能地区3市2町による合同防災訓練の実施により、災害時には近隣市町と、被害拡大の防止、迅速な復旧、被災市民の生活確保などについて円滑な連携活動が行えるよう準備する。
- ・広域連携の推進

近隣市町・全国の市町と大規模災害時における相互応援に関する協定等による協力関係の充実を図る。

施策 29 適切な施設配置と消防力の拡充

火災や地震等に備えた消防車両、資機材、消火栓、防火水槽の整備



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度は中間層にあり満足度がやや高く、市民ニーズ度は中間層となっている。</p> <p>本市においては、これまでも着実に施設や資機材の整備を進めてきており、消防力として一定の水準に達しているが、様々な災害から市民の生命・財産を守るため、消防力の拡充は重要な施策であり、引き続き、消防車両の適切な配備、消火栓など消防水利施設の適切な維持管理に努めるとともに、新市街地の整備や国道423号バイパス(箕面トンネル)の延伸等の状況の変化に応じ、各種災害に備えた消防資機材の整備を進めていく。</p> <p>このため、資源配分を「維持」し、成果指標を「維持向上」として、今後とも着実な成果をあげていく。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度36位、満足度27位、市民ニーズ度44位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・火災における死傷者数 火災による死傷者数(暦年)(H12~H14平均は12.3人)	22人	10人以下
・火災発生時の延焼率 延焼棟のうち半焼以上の棟数/全・半焼火災の火元隣接棟の総数(暦年)	0.0%	0.0%
・火災発生時の全損率 全損世帯/焼損戸数(暦年)(H12~H14平均は19.1%)	9.1%	13.7%以下

【想定される主な取り組み】

・消防力の充実

火災時の迅速な水利確保を図るための防火水槽等の維持管理、消火栓の整備を行うとともに、災害等における消防活動時の応援体制として、近隣消防本部及び大阪市消防航空隊等との連携を強めるなど、消防力の充実を図る。

・消防車両の運行管理

消防車両の日常的な維持管理に加え、排気ガス規制への対応、老朽機材の更新整備、梯子車等特殊車両の保守点検などを行うことにより、消防活動の迅速・安全を確保し、緊急出動に備える。

・常備消防資機材の整備

常備消防資機材の適正な維持管理、トンネル災害をはじめとする多種・多様化する災害に備えた必要資機材の計画的な整備を行う。

施策 30 火災予防体制の充実

住宅防火診断、防火教室の開催、自主防火組織の育成などによる
火災の未然防止と事業所の防火安全性の確保



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度、満足度、市民ニーズ度がともに中間層にある。災害を未然に防ぐ予防活動は、市民の生命と財産を守るための重要な施策であり、特に、阪神・淡路大震災（平成7年）の教訓を踏まえ、高齢者の多い地域における高齢者の情報把握や地域ぐるみの自主防火意識の向上、また、建築形態の複雑化・大規模化に伴い多様化する被害への対策などへの取り組みが必要である。</p> <p>今後も引き続き、火災予防に対する市民意識の向上・地域防災力の向上をめざし、資源配分を「維持」とし、成果指標は「維持向上」として、継続的に着実な成果をあげていく。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度43位、満足度42位、市民ニーズ度43位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・出火率 人口1万人当たりの火災件数 (H7～H15の箕面市平均は3.3件、H13全国平均は5.0件)	4.30件	2.97件以下
・火災による死者発生率 人口10万人当たりの火災による死者数 (H7～H15の箕面市平均は1.24人、H13全国平均は1.74人) 全国平均はH14年版消防白書より抜粋	1.60人	1.11人以下

【想定される主な取り組み】

・火災予防意識、知識の普及・啓発

火を使う機会の多い市民等を対象とした防火教室の開催や消防出初式等での防火・防災意識の高揚などにより、市民・事業者への火災予防意識・知識の普及・啓発を行い、地域に密着した自主防火組織を育成するとともに、家庭の火災予防対策の充実を図る。

・火災予防措置徹底の指導

建築許可等にかかる消防用設備等の設置指導など、危険物施設における火災防止の徹底等を行うことにより、火災予防と防火安全性の確保を図る。

・高齢者世帯の住宅防火の推進

高齢者世帯等を重点にした住宅防火診断、啓発活動などにより、高齢者の罹災の低減を図る。

施策 3 1 情報収集・通信指令体制の充実

1 1 9 番受信から迅速・的確に対応できる通信指令体制の整備



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：増加()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて重要度が高いが、満足度も高いことから、市民ニーズ度は中間層にある。情報収集・通信指令体制は、市民の生命・財産を守るための基盤であるが、現在、その要となる消防緊急通信指令装置が老朽化し、更新時期を迎えている。</p> <p>市としては、緊急時・災害時の市民の生命・財産の安全性を確保するため、消防緊急通信指令装置の更新にあわせて機能の向上を図り、火災・救急等の受信から現場到着までの時間短縮や、通報地点の特定、災害時の参集通報など、大規模災害等における迅速・的確な情報収集・通信指令体制を確立する必要がある。</p> <p>このため、資源配分としては一時的な「増加」を見込みながら、成果指標は「維持向上」とし、着実な成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度16位、満足度21位、市民ニーズ度35位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<ul style="list-style-type: none"> ・災害現場への到着時間(消防車両) 覚知から到着時間/出動件数 ・救急現場への到着時間(救急車両)(再掲) 覚知から到着時間/出場件数 	7.5分	6.0分
	5.1分	4.0分

【想定される主な取り組み】

・消防緊急通信指令装置の更新整備(再掲)

通報を受け、消防・救急への出動を指令する通信指令装置を更新し、高度化・高機能化(通報発信地の地図表示システム、災害情報の自動案内など)することにより、初動体制、出動車両の経路及び水利統制を的確に行い、消防・救助・救急体制の強化を図る。

施策 3 2 救急・救助体制の充実

高度な救急・救助資機材の整備、救急時における市民の救命率を高める救急救命士の養成



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて満足度はやや高いものの、重要度が非常に高いため、市民ニーズ度が高い結果となっている。</p> <p>本施策は人命に直接関わるものであり、市としては、高度な救命救急処置ができる救急救命士を配置しているが、その応急処置範囲の拡大など救急業務高度化に伴う隊員教育の充実や、メディカルコントロール制度に基づく救急活動の事後検証による隊員の資質の向上、並びに医師からの指示・助言体制の整備強化に向け、豊能医療圏で協議し、救急体制の充実を図っている。</p> <p>併せて、高規格救急自動車の整備や、大阪航空消防との連携、災害時の医薬品の確保など、引き続き救急資機材の充実に努めている。</p> <p>今後も、資源配分を「維持」としながら、引き続き、計画的な救急救命士の養成、応急手当の普及啓発、救急資機材の整備などにより高度救急業務体制を充実し、成果指標のより一層の「向上」を図る。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度4位、満足度30位、市民ニーズ度18位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・救命率(再掲) 生存者数 / CPA (心肺停止) かつ心肺蘇生実施者数(H15は12.0%)	14.6%	15.0%
・救命講習普及率(再掲) 受講者数 / 13才(中学生)以上80才未満人口	7.1%	10.5%

【想定される主な取り組み】

・救命講習の開催

救命講習を開催し、市民等の応急手当の能力を高める。

・救急資機材の整備(再掲)

高規格救急自動車、救助工作車や、救命処置を行うための高度救命資機材の整備、大阪市消防航空隊等との連携などにより、救急・救助体制の充実を図る。

・高度救急業務体制の整備・充実

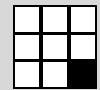
救急業務の高度化に対応するため、救急救命士の計画的な養成を行うとともに、救急活動の事後検証と気管挿管等の教育研修体制の充実強化を図り、救命率の向上を図る。

・災害時における医薬品の確保(再掲)

災害時の医薬品について、箕面市薬剤師会が設立している備蓄調剤センターで確保する。

施策 33 消防団組織・施設・装備の充実

消防団活動の円滑な推進のため拠点施設や資機材などの整備



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持(C)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおける重要度は中間層にあり、満足度が非常に高いことから、市民ニーズ度は低くなっている。</p> <p>サラリーマン層の団員増加による昼間の出場体制の困難さなど、全国的に消防団が直面している課題は多いものの、山林火災への対応も含めた常備消防（市の消防署業務）を補完する役割、地域での防火・防災意識の高揚を図る役割など、本市の消防団が果たす役割は他市に比べ大きく、本市の消防力は常備消防と消防団（非常備消防）の連携により高い能力を誇っている。</p> <p>今後も、常備消防との連携、経費の節減などにより資源配分を「抑制」としつつも、現在の消防団による非常備消防力の確保を図り、成果指標を「維持」していく。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度46位、満足度9位、市民ニーズ度66位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・消防団員の出場可能者数（昼間） 昼間の出場可能者 / 全団員（毎年4月1日現在）	21.5%	21.5%
・消防団員の出場可能者数（夜間） 夜間の出場可能者 / 全団員（毎年4月1日現在）	78.5%	78.5%

【想定される主な取り組み】

・消防団活動の支援

消防団活動に必要な資機材の整備購入や消防団員の制服貸与、運営支援などにより、円滑な消防団活動を図る。

・消防団施設・車両等の適切な維持管理

消防団分団格納庫及び詰め所の維持管理と計画的な改修を行うとともに、緊急出場に備えるため消防団車両等を適正に整備・管理していく。

施策 34 交通安全施策の推進

放置自転車、迷惑駐車等の排除や歩道、交通安全施設などの整備



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：増加()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度は非常に高く、満足度は極めて低いことから、市民ニーズ度が最も高い結果となっている。</p> <p>交通事故防止、迷惑駐車対策、歩道のバリアフリー化など、交通安全の推進は市民の日常生活に密着していることから、市としても、歩道の段差改良等の整備を行うとともに、警察と連携した放置自転車・違法駐車対策に取り組んでいる。今後はさらに、箕面市交通バリアフリー基本構想に基づき、交通事業者（バス事業者など）、道路管理者（国・府・市）、警察が連携して、交通バリアフリーの観点から重点的な取り組みを推進していく。</p> <p>このため、資源配分を「増加」とし、放置自転車・迷惑駐車等の防止や歩道・交通安全施設の整備などにより、成果指標のより一層の「向上」を図る。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度6位、満足度80位、市民ニーズ度1位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・広域道路の安全に関する満足度 市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	38.4% (H15)	40.0%
・生活道路の安全に関する満足度（再掲） 市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	35.1% (H15)	40.0%
・放置自転車等の警告台数 放置禁止区域内での年間実績値	19,129台	17,200台
・迷惑駐車等の瞬間台数 迷惑駐車防止重点路線での実績値（抜き打ち実施）	53.3台	47.9台
・人口10万人当たりの交通事故発生件数（再掲） 交通事故発生件数（「箕面の交通白書」）（H14府内平均は、738件）	704件	668件以下

【想定される主な取り組み】

・交通安全施策の推進

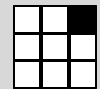
道路の維持補修や交差点改良、視覚障害者誘導ブロックなど、交通安全施設の整備や管理を適切に行い、交通安全の確保に努める。

・迷惑駐車・駐輪の防止（再掲）

放置自転車等の整理・移動（撤去）、迷惑駐車防止など市民と協力し指導・啓発活動に取り組むとともに、関係機関との連携強化により、交通環境の改善、向上を図る。また、放置自転車の移動保管期間等の検討を行い、さらなる放置防止と事務の効率化を図る。

施策 35 交通安全教育の推進

子どもから高齢者まで年齢に応じた、交通安全教育の推進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度・満足度はともにやや低く、市民ニーズ度は中間層である。しかしながら、交通事故にあわない・おこさないためにも、交通安全に対する知識・意識の向上は、市民生活の中で欠かせない大切な施策である。</p> <p>市としては、警察と協力のもと、子どもから高齢者に至るまでの体系的な交通安全教育、家庭・学校・職場・地域が一体となった交通安全教育をめざしている。</p> <p>引き続き、警察や地域・学校等と、さらに連携した取り組みを図ることにより、資源配分としては「抑制」としつつも、成果指標のより一層の「向上」を図る。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度60位、満足度58位、市民ニーズ度38位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・人口10万人当たりの交通事故発生件数(再掲) 交通事故発生件数(「箕面の交通白書」)(H14府内平均は、738件)	704件	668件以下

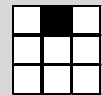
【想定される主な取り組み】

・交通安全教育の推進

警察・学校等と連携した交通安全教室の実施や、春・秋の交通安全運動の実施など、幼児から高齢者に至るまでの幅広い年齢層における交通安全教育の充実を図る。

施策 36 救急・救助体制の整備

交通事故被害を最小限に止めるため、救急車などによる迅速な搬送と適切な処置の実施



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて重要度が高くなっているが、満足度も高いことから、結果として市民ニーズ度は中間層にある。</p> <p>本施策は人命に直接関わるものであり、市としては、高度な救命救急処置ができる救急救命士を配置しているが、その応急処置範囲の拡大など救急業務高度化に伴う隊員教育の充実や、メディカルコントロール制度に基づく救急活動の事後検証による隊員の資質の向上、並びに医師からの指示・助言体制の整備強化に向け、豊能医療圏での協議し、救急体制の充実を図っている。</p> <p>今後も、交通事故による負傷者の救命への取り組みは重要な施策であり、「情報収集・通信指令体制の充実」、「救急・救助体制の充実」といった他の施策との連携を図ることにより、資源配分は現状「維持」としながら、成果指標のより一層の「向上」を図る。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度12位、満足度12位、市民ニーズ度37位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・救命率(再掲) 生存者数 / CPA (心肺停止) かつ心肺蘇生実施者数(H15は12.0%)	14.6%	15.0%
・救命講習普及率(再掲) 受講者数 / 13才(中学生)以上80才未満人口	7.1%	10.5%
・救急現場への到着時間(救急車両)(再掲) 覚知から到着時間 / 出場件数	5.1分	4.0分

【想定される主な取り組み】

・救急資機材の整備(再掲)

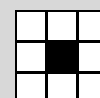
高規格救急自動車、救助工作車や、救命処置を行うための高度救命資機材の整備、大阪市消防航空隊等との連携などにより、救急・救助体制の充実を図る。

・消防緊急通信指令装置の更新整備(再掲)

通報を受け、消防・救急への出動を指令する通信指令装置を更新し、高度化・高機能化(通報発信地の地図表示システム、災害情報の自動案内など)することにより、初動体制、出動車両の経路及び水利統制を的確に行い、消防・救助・救急体制の強化を図る。

施策 37 人権尊重のまちづくり

市民の人権が守られるよう、人権に関する学習会の開催や、市民団体と協働した人権啓発の推進、人権相談の実施



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が極めて低く、満足度が非常に高いため、市民ニーズ度は81位と極めて低い。この結果は、従来の取組みが一定の評価を得られていると受け止めつつも、市民が普段の生活の中であまり人権を意識する機会が少ないとも捉えることができる。</p> <p>このような施策は、意識啓発を継続的に行うなど、長期的な視点で取り組むべき分野であり、市としては、早い時期から様々な人権問題に対して積極的に取り組んできた。第四次箕面市総合計画でも、施策を貫く視点として「人権の尊重」をかかげており、今後も人権行政の推進が市民生活の最も大切な基盤であることを基本とする。</p> <p>このため、市としての資源配分は「維持」とし、今後も着実な成果をあげていくため、成果指標は「維持向上」とする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度81位、満足度7位、市民ニーズ度81位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・自分の人権が守られていると思う市民の割合 市民満足度アンケートで、「守られている」「どちらかといえば守られている」と答えた人の割合	69.4% (H15)	73.0%
・箕面市は人権が守られているまちだと思う市民の割合 市民満足度アンケートで、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の割合	59.8% (H15)	63.4%

【想定される主な取り組み】

・人権尊重のまちづくりの推進

「人権のまち条例」に基づき、人権行政の総合的な推進を図るため、人権施策審議会の意見を踏まえながら、人権行政基本方針を策定するとともに、広報紙等により人権啓発を推進する。

・人権尊重のまちづくりの拠点施設の運営

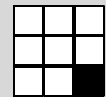
人権をテーマとした市民の出会いと交流の場を提供するとともに、人権問題に関する相談や人権啓発に関する講座など自己実現・自立支援のための事業を実施する。

・市民の人権意識の高揚

人権文化に対する理解が深まるよう地域啓発の推進と市民が主体となった人権文化活動・市民活動をサポートし、ネットワークの広がりを支援する。

施策 38 多文化共生社会の推進

外国人市民が安心して暮らすことができるよう相談体制の整備や
人権尊重を基本とした市民レベルの国際交流・自治体外交の推進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持(C)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が非常に低く、満足度が非常に高いため、市民ニーズ度は80位と極めて低い。本市には、大阪外国語大学が立地していることもあって、市域内に様々な国籍の外国人市民が多数暮らしているという状況もあり、市民レベルでの国際交流に加え自治体レベルの取り組みを進めてきたことが評価されていると考えられる。また、市民が普段の生活の中であまり外国人市民の人権を意識する機会が少ないとも捉えることができる。</p> <p>多文化共生社会の推進は、多様な価値観が会う現代社会において、一人ひとりの人権が十分に尊重されるまちづくりを進めることが必要であるため、そのニーズを把握しながら各種行政施策への反映を進めていく一方で、(財)箕面市国際交流協会を中心とした、より市民レベルの国際交流の進展が重要である。</p> <p>このため、市としては、直接的な資源配分を「抑制」とし、成果指標は引き続き「維持」していく。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度78位、満足度6位、市民ニーズ度80位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<ul style="list-style-type: none"> 国際交流協会に登録しているボランティア数 国際交流協会ボランティア登録者数 	285人	300人
<ul style="list-style-type: none"> 外国人相談件数 市及び国際交流協会に寄せられた相談件数 	78件	105件
<ul style="list-style-type: none"> 箕面市では国籍や民族を問わず、お互いに異なった文化、習慣を認めあって生活できていると思う市民の割合 市民満足度アンケートで、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の割合 	60.3% (H15)	60.3%

【想定される主な取り組み】

・多文化共生のまちづくり

「国際化推進計画」に基づき、(財)箕面市国際交流協会と協働して外国人市民の人権保障、市民主体の国際協力・国際理解を推進する。またコミュニティFM放送(タッキー816)により、多言語での外国人市民への情報提供を実施する。

・(財)箕面市国際交流協会への助成

国際理解セミナー、外国人市民による文化紹介等、多文化共生社会実現に向けた国際交流協会の取り組みに対して助成を行うとともに、経営改革を促していく。

施策 39 男女協働参画社会の推進

男女が社会の対等な構成員として互いの人権を尊重する社会の実現のため、学習機会の提供や啓発相談事業などの実施



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が非常に低く、満足度が高いため、市民ニーズ度は非常に低い。これは、男女共同参画社会基本法やDV防止法の制定など、人権に関する社会の動向がある一方で、普段の市民生活の中で、男女が互いの人権を尊重する社会をめざすことを意識する機会が少ないゆえの結果とも捉えることができる。</p> <p>このような施策は、社会制度改正に向けた取り組みや意識啓発を継続的に行うなど、長期的な視点で取り組むべき分野であり、市としては、施策の目標を明確にしながら、市民と協働した具体的な取り組みの中で、男女が社会の対等な構成員として互いの人権を尊重する社会の実現を図っていくことが重要であると考えられる。</p> <p>このため、市としては、引き続き資源配分を「維持」としつつ、着実な成果をあげるため、成果指標は「維持向上」とする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度79位、満足度19位、市民ニーズ度77位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・行政委員会及び附属機関の女性委員の割合 市の行政委員会及び附属機関における全委員のうち女性委員の割合	22.7%	30.0%
・社会の慣習やしきたりなどにおいて男女が平等になっていると思う市民の割合 市民の人権に関するアンケートで、「不平等な扱いをされていると感じたことはない」と答えた人の割合	11.9% (H15)	15.0%
・市のまちづくりに女性の意見が取り入れられていると思う市民の割合 市民満足度アンケートで、「十分取り入れられている」「ある程度取り入れられている」と答えた人の割合	41.1% (H15)	45.0%

【想定される主な取り組み】

- ・男女協働参画推進のための市民啓発**
 男女協働参画社会の実現をめざし、諸課題をテーマとしたフォーラムの開催、市民編集による情報紙の発行など、男女協働参画に関し双方向からの情報提供を通し、市民啓発を実施する。
- ・箕面市男女協働参画推進計画に基づく施策の実施**
 第3期推進計画の成果と課題を踏まえ、平成17年度からの第4期推進計画を策定するとともに、女性問題懇話会の意見を聞きながら計画を推進する。
- ・男女協働参画推進のための女性市民支援の実施**
 女性相談、市民企画講座、子育て期にある女性の参加・参画を援助する一時保育の実施などにより、女性市民が本来持っている力を引き出し、男女協働参画施策の推進力となるよう支援する。

施策 40 一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実
 児童・生徒の学力向上や人間性の育成のためのカリキュラムの
 作成、外国人による英語指導や学校図書館などの活用



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度・満足度ともに中間層であり、市民ニーズ度はやや高くなっている。本市では、個に応じた指導を通じて、基礎・基本の学力の確実な定着、豊かな人間性の育成、たくましく生きるための健康・体力の増進を図るなど、個性を重視したゆとりある教育活動の中で、子どもたちの「生きる力」を育むことが重要であることから、本施策を第四次箕面市総合計画のリーディングプランに位置づけ、取り組みを進めている。</p> <p>これまでも、平成13年度に箕面市教育改革プログラムを策定し、新学習指導要領や完全学校週5日制への移行に着実に対応してきており、今後とも、こうした変化を教育の質的向上を図る絶好の機会と捉え、特色ある学校づくりなど様々な教育施策を総合的に進めることで、さらに成果をあげていくものとする。</p> <p>このため、市としては、資源配分は「維持」としつつ、成果指標は「向上」として、より一層の成果をあげていくこととする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度37位、満足度47位、市民ニーズ度31位

【成果指標と3年後の目標値】

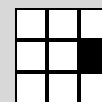
成果指標	H14現状	H18目標
・習熟度別少人数指導実施率 <small>習熟度別少人数指導実施学年 / 全校学年数</small>	31.0%	100.0%
・学力実態調査における通過率(小学校) <small>学力実態調査において学習が定着したとされる人数の割合</small>	90.0%	93.0%
・不登校児童数(小学校) <small>不登校児童数の割合(1,000人当たり)(H14府内平均は、4.1人)</small>	3.7人	3.0人
・不登校生徒数(中学校) <small>不登校生徒数の割合(1,000人当たり)(H14府内平均は、40.2人)</small>	30.0人	25.0人

【想定される主な取り組み】

- ・教育改革プログラムの推進**
 教育改革プログラムに基づき、「学校園の自主性・自律性の確立」「地域教育コミュニティの形成」に向けて、学校園・家庭・地域・行政が協働した取り組みを推進する。
- ・人権教育の推進**
 障害のある幼児児童生徒、日本語以外の言語を母語とする児童生徒などの教育を受ける条件整備を充実する。
- ・確かな学力を育む**
 学校教育における確かな学力を育むため、大学生、社会人などを学校に派遣するなど、多様な学校教育活動を推進する。
- ・不登校児童生徒への支援**
 スクールカウンセラーの配置等による校内指導相談体制の充実を図るとともに、児童生徒保護者への教育相談、適応指導教室等の実施することで、不登校児童生徒への支援を行う。

施策 4 1 開かれた学校づくり

学校協議会により地域住民から意見を聞くなど、学校と家庭・地域との連携を強め、地域の特色にあった学校づくりを推進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度・満足度ともに中間層であり、市民ニーズ度も中間層である。本市では、学校・家庭・地域が一層連携・協力し、地域に根ざした特色ある教育活動を展開していくことが重要との観点から、本施策を第四次箕面市総合計画のリーディングプランに位置づけ、保護者や地域の協力を得ながら、より開かれた学校運営を推進するための学校協議会の運営や、子どもたちが地域住民から様々な生き方や技術を学ぶ授業の推進、校長のリーダーシップを確立し、特色のある学校づくりを進めるなど、これまで様々な取り組みを進めてきている。</p> <p>今後は、これまでの実績を踏まえ、さらに地域との協働を進めるとともに、創意工夫を図りながら、効果をあげていくことを基本とする。</p> <p>このため、市としては、資源配分は「抑制」としながら、成果指標は「維持向上」とし、着実な成果をあげていく。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度51位、満足度48位、市民ニーズ度41位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・総合的な学習の時間における学校と地域との協働授業率</p> <p>地域人材を活用した総合的な学習の時間のテーマ延べ数 / 総合的な学習の時間のテーマの総延べ数</p>	60.0%	100.0%
<p>・学校協議会での評価結果の反映率</p> <p>評価結果をもとに学校運営の改善を行った学校数 / 学校数</p>	100.0%	100.0%

【想定される主な取り組み】

・学校の自主性・自律性の確立

校長のリーダーシップを確立し、特色ある学校づくりを進め、保護者や地域の意見を取り入れ、教育改革を推進する。

・学校協議会の運営

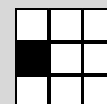
学校協議会を通じ、学校の教育方針を保護者・地域に十分説明するとともに、学校運営に対する意見を取り入れるなど、学校と家庭・地域との連携を深め、より開かれた学校運営を推進する。

・地域教育コミュニティの形成

地域の教育力の活性化に向けて、地域の健全育成活動を支援し、学校・家庭・地域の連携を推進する。

施策 4 2 教育環境の整備充実

教育用コンピュータを高速インターネット接続するなど、
教材や、設備、校舎の整備



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：増加()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度・満足度ともに中間層であり、市民ニーズ度も中間層である。本市では、子どもたちにとって安全で学習に適した教育施設の整備や、教職員の資質向上を着実に図っていくことが重要との観点から、本施策を第四次箕面市総合計画のリーディングプランに位置づけて推進している。</p> <p>これまでも、教育用コンピュータを整備し、ITを活用した、「より分かりやすい」授業の実現など、子どもたちが最先端のIT環境に慣れ親しみ、また、その恩恵を十分に享受できる取り組みや、学校図書館の充実を進めてきた。今後は、これまでの取り組みを引き続き進めるとともに、校舎の耐震補強や大規模改修の計画的な実施が必要である。</p> <p>このため、市としては、資源配分を「増加」とし、成果指標を「維持向上」として着実な成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度49位、満足度36位、市民ニーズ度50位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・電子メール操作可能児童生徒率 操作可能児童・生徒 / 対象学年(小学6年生・中学3年生)児童・生徒数	65.0%	90.0%
・コンピュータを利用して指導できる教員の割合 指導できる教員数 / 全教員数	60.0%	80.0%
・教育環境の整備充実に関する市民満足度 市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	7.4% (H15)	15.0%

【想定される主な取り組み】

・教育センターの充実

教育相談の実施や教職員への研修の実施、教育相談室の運営、より分かりやすい授業を実現するためのIT活用教育の推進など、各学校における教育活動を支援する。

・IT活用教育の推進

児童生徒にとって良好な教育環境を提供するため、中学校の教育用コンピュータの更新や、教育用電子教材の整備を図る等、ITを活用した「より分かる」授業を推進する。

・幼稚園、小中学校の管理

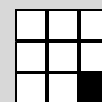
園児・児童・生徒にとって安全で学習に適した校舎・設備・教材などを整備する。

・学校施設の大規模改修

校舎・体育館の老朽化や多様な授業への対応などのため、計画的な改修工事や耐震診断を実施する。

施策 43 市民の自主的な生涯学習活動の促進

文化・生涯学習・スポーツ活動を自主的に行う団体・グループ
の育成・支援



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持(C)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が低く、満足度がやや高いため、市民ニーズ度は低くなっている。このことは、本施策が市民の自主性によるところが大きく、行政の関与に期する部分が少ないゆえの結果であると捉えることができる。</p> <p>本市では、これまで、各種生涯学習施設を拠点とする市民文化やスポーツなど、市民が様々な生涯学習活動に親しめる環境の整備に努めながら、市民が主体的に活動できるような仕組みづくりに取り組んできた。</p> <p>今後は、これまで整備した施設を活用し、子どもから大人まで幅広い市民が自主的・継続的に生涯学習活動やスポーツ活動を行えるよう指導者の発掘を進めるとともに、事業運営についてもNPOなど、市民活動団体が主体となって取り組んでいけるよう側面的な支援に移行していくことを基本とする。</p> <p>このため、市としては、資源配分を「抑制」としつつ、成果指標は「維持」としていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度64位、満足度29位、市民ニーズ度64位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・習い事や趣味の活動をしている市民の割合 市民満足度アンケートで、習い事や趣味の活動をしていると答えた人の割合	55.5% (H15)	57.0%
・社会教育団体補助金交付申請件数 社会教育団体補助金交付申請件数	13件	15件
・生涯学習施設の平均稼働率 教育概要における生涯学習・スポーツ施設の平均稼働率	58.2%	59.0%
・生涯学習施設年間利用者数 生涯学習・スポーツ施設の年間利用者数	354,106人	355,000人
・図書館に貸し出し登録している市民の割合 図書館概要における実質登録者数/人口	28.0%	28.5%

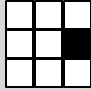
【想定される主な取り組み】

・社会教育関係団体に対する支援

社会教育関係団体の育成及び市民の自主的な生涯学習活動の活性化を図るため、社会教育に関して広く市民に開かれた事業を実施する団体に対して支援を行う。

・市民の図書館利用の活性化

図書館サービスネットワークを基本に、多様な市民ニーズに対応する図書館運営を推進する。

施策 4 4	多様な生涯学習機会の充実 芸術活動の支援や各種イベントの開催、スポーツ講習会など 生涯学習・スポーツ機会の提供	
---------------	--	---

【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上（B）	資源配分：抑制（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が低く、満足度がやや高いため、市民ニーズ度は低くなっている。このことは、これまで、各種生涯学習施設を拠点として様々な手法を活用しながら生涯学習活動機会の提供に取り組んできてはいるものの、施策の推進には市民の自主性によるところが大きく、行政の関与に期する部分が少ないゆえの結果であると捉えることができる。</p> <p>今後は、民間サービスや他機関との役割分担を図り、近隣の大学や市民団体等とも連携しながら、勤労者・子ども・女性・高齢者など対象者の課題に合わせた講座や、子どもの読書環境の整備など、それぞれの市民ニーズに対応した知識・技能を修得できる機会を充実していくことを基本とする。</p> <p>このため、市としては、他機関などとの連携の効果を最大限に活用することで、着実な成果をあげるため、市の資源配分は「抑制」としつつも、成果指標は「維持向上」とする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度72位、満足度26位、市民ニーズ度71位

【成果指標と3年後の目標値】

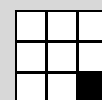
成果指標	H14現状	H18目標
<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座参加者数 生涯学習センター・公民館、図書館が主催する講座への参加者数 ・生涯学習イベント参加者数 生涯学習センター・公民館、図書館祭り等への参加者数、美術展応募作品数 (H12～14の平均は、26,542人) ・スポーツ教室参加者数 スポーツの集い・スポーツ教室・ジュニアスポーツ教室参加者数 ・スポーツ事業参加者数 スポーツカーニバル・三世代交流軽スポーツ大会参加者数及びジュニアソフトボール大会参加チーム数(H15は、2,754人) ・図書館の市民一人当たりの貸し出し冊数 貸し出し冊数/人口 ・野猿被害件数 観光客や地域住民等の苦情・被害等通報件数 	<p>3,554人</p> <p>29,433人</p> <p>26,462人</p> <p>3,306人</p> <p>9.9冊</p> <p>64件</p>	<p>3,600人</p> <p>28,000人</p> <p>27,000人</p> <p>3,300人</p> <p>10.0冊</p> <p>40件</p>

【想定される主な取り組み】

- ・市民への様々な学習機会の提供
市民ニーズに対応した図書館資料の整備や、市民が企画する講座・大学等との連携による講座など対象者の課題に合わせた講座を実施するなど、市民ニーズに応じた学習機会を提供する。
- ・青少年育成、子育て支援の充実
成長段階に応じた自主的・主体的活動ができるよう、子どもに安全な居場所と、自然体験など様々な学習機会を提供する。
- ・文化財の保存・活用や天然記念物等の保護・管理
市内に所在する各種文化財等の調査、保存、活用を図るとともに、「天然記念物箕面山サル生息地」に生息するニホンザルの適正な保護管理を実施する。
- ・各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催（再掲）
市民体育大会やスポーツ教室を開催するとともに、ジュニアや高齢者・障害者市民を対象としたスポーツ教室や指導者育成の講習会を実施する。

施策 45 生涯学習・スポーツ情報システムの構築

生涯学習・スポーツ施設のインターネット予約システムや
図書館の蔵書情報検索・予約など情報システムの整備



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持（C）	資源配分：抑制（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が低く、満足度が高いため、市民ニーズ度は非常に低くなっている。このことは、市民への生涯学習活動やスポーツ活動などの情報の提供にかかる取り組みが一定の成果を得ていると捉えることができる。</p> <p>本市では、市民の生涯学習活動をより促進するため、生涯学習センターなどの施設利用予約システムや、スポーツ施設情報システム、蔵書情報を家庭から検索し予約できる図書館電算情報システムを導入してきた。</p> <p>今後は、これらのシステムの利用を促進しながら、より効率的・効果的な情報提供を継続していくことを基本とする。</p> <p>このため、市としては、資源配分を「抑制」とし、成果指標は「維持」としていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度67位、満足度14位、市民ニーズ度74位

【成果指標と3年後の目標値】

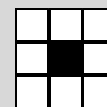
成果指標	H14現状	H18目標
生涯学習施設のホームページアクセス件数 生涯学習センター・公民館、四中開放教室、図書館のホームページアクセス件数（H15年12月末現在で、247,570件）	87,185件 (H15)	250,000件
インターネットによる図書の予約冊数 市立図書館への図書予約冊数（H15年12月末現在で、35,217冊）	10,228冊	45,000冊
スポーツ施設情報システムによるスポーツ施設予約比率 スカイアリーナ、武道館、第二総合運動場施設予約比率	87.0%	91.0%
スポーツ施設情報システム加入者数 スポーツ施設情報システム（オーパス）カード発行枚数	1,079枚	1,400枚

【想定される主な取り組み】

- 文化生涯学習施設の予約情報の提供**
 文化生涯学習施設の予約情報ネットワークの維持管理を図る。
- 図書館情報システムの利用促進**
 市民がインターネットで検索・予約できる図書館蔵書検索システムの利用促進など、利便性が高く効率的な図書館サービスを推進する。
- スポーツ施設情報システムの利用促進**
 市民がインターネット等でスポーツ施設の予約申請をしたり、各種スポーツ情報を得られるスポーツ施設情報システム（オーパス）の利用を促進する。

施策 46 生涯学習・スポーツ施設の整備

生涯学習センター・図書館などの生涯学習施設、体育館・運動場などのスポーツ施設の利便性、安全性向上のための整備・改修



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度がやや低く、満足度がやや高いため、市民ニーズ度はやや低くなっている。本市では、これまで各種の生涯学習・スポーツ施設の整備を進め、それらを拠点に市民文化の創造や発展に向けた活動、健康を増進するスポーツ活動等、市民が様々な生涯学習活動に親しめる環境の整備を行ってきた。</p> <p>今後は、総合運動場や生涯学習センター、図書館など生涯学習施設の管理運営について箕面市アウトソーシング計画に基づきながら効率化を図るとともに、これまで整備した生涯学習施設のみならず学校やコミュニティセンターを含め、市民の交流や自主的な活動の拠点としての活用を促進し、地域に根ざした活動の促進に努めるものとする。また、施設の整備については、新市街地の整備の進捗状況を踏まえつつ、市民の利便性を確保するため、近隣市町との公共施設の共同利用の促進や、民間施設との連携強化といった手法を含めて検討していく。</p> <p>このため、市としては、資源配分を「維持」としつつ、着実な成果をあげていくため、成果指標を「維持向上」とする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度53位、満足度24位、市民ニーズ度61位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・生涯学習・スポーツ施設の整備に関する満足度 市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	13.9% (H15)	16.0%

【想定される主な取り組み】

・生涯学習・スポーツ施設の維持・管理

市民の交流や自主的な活動の拠点として活用され、地域に根ざした活動が促進されるよう、生涯学習・スポーツ施設を維持・管理する。

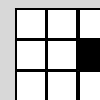
また、老朽化が進む施設の安全性向上を図るため、市民野球場等生涯学習・スポーツ施設の改修を行う。

・学校施設の開放

学校の施設を生涯学習・スポーツ活動の場として活用する。

施策 47 地球環境保全意識の向上と行動の推進

公共施設での環境対策や市民・事業者の環境配慮行動を推進する啓発、環境学習などの実施



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度、満足度、市民ニーズ度はすべて中間層となっている。酸性雨や温暖化などの地球環境問題は、世界的規模で取り組むべき重要な課題であるが、市民一人ひとりが身近な問題としてとらえ、世界的な視野を持ちながら、自らの地域でできることを実践していくことが重要である。</p> <p>本市では、これまでNPOなどの市民活動団体と協働し、学校での環境学習などを進め、市の活動においても環境への配慮を行ってきた。</p> <p>今後も、「箕面市地球環境保全行動計画」等に基づき、環境学習や啓発イベントなどを通して市民意識の高揚を図るとともに、地域の自主的な市民活動の育成・支援を中心に据えつつ、より効率的な手法の検討を加えながら地球環境保全活動を推進する。</p> <p>このため、市の資源配分を「抑制」とし、成果指標は「維持向上」として着実な成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度42位、満足度49位、市民ニーズ度33位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・公共施設から排出される温室効果ガスの量 公共施設から排出される温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)	27,154 t	24,921 t
・地球環境保全のために意識・行動をしている市民の割合(再掲) 市民満足度アンケートで、地球環境保全のために何かの意識・行動をしていると答えた人の割合	42.7% (H15)	45.0%

【想定される主な取り組み】

・快適環境づくり活動の推進

小学生を対象とした地球環境問題の授業、体験学習の森や学校の杜(外院の森)における里山づくり活動、みのお川ウォーキングアドベンチャーの実施等市民が箕面の自然や環境について考えてもらうための講座、イベント、環境学習を実施する。

・箕面市地球環境保全行動計画の推進

箕面市域から排出される二酸化炭素排出量の削減に努める。

施策 48 地球環境保全行動の支援

地球環境に優しい店（エコショップ）の拡大や、市民・事業者
自らが実施する地球環境保全行動の支援



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上（B）	資源配分：抑制（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度は中間層であり、満足度はやや低いため、市民ニーズ度はやや高い結果となっている。地球環境問題は自動車の排出ガスや産業廃棄物、さらには長年にわたり繰り返されてきた大量生産・大量消費・大量廃棄に象徴される都市型生活や事業活動が、環境への負荷をもたらし、それが地球規模で蓄積され、地球の温暖化、酸性雨や砂漠化の進行など、地球規模でその影響が顕在化している。地球環境を保全するには、市民・事業者がこれまでのライフスタイル・事業活動を振り返り、自らの問題としてできることを着実に実践していくことが重要である。</p> <p>本市では、これまで、省資源やごみ減量に取り組む小売店等を「箕面市エコショップ」として登録するなど、環境に配慮した事業活動の輪が広がるよう支援してきた。</p> <p>今後も、「箕面市地球環境保全行動計画」等に基づく取り組みはもとより、市民・事業者の工夫を凝らした地球環境保全に向けた活動を支援していく。</p> <p>このため、市の資源配分を「抑制」とし、成果指標は「維持向上」として着実な成果をあげていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度38位、満足度54位、市民ニーズ度30位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・エコショップ登録店舗数 箕面市エコショップ登録店舗数（累計）	120店	250店
・地球環境保全のために意識・行動をしている市民の割合(再掲) 市民満足度アンケートで、地球環境保全のために何かの意識・行動をしていると答えた人の割合	42.7% (H15)	45.0%

【想定される主な取り組み】

・エコショップ登録制度の実施

箕面市エコショップ登録制度に基づき、省資源、省エネルギー、ごみの減量など環境に配慮した取り組みを行っている小売店等を支援し、登録店に対して環境に配慮した取り組み等の情報提供を行う。

施策 49 山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用

山林所有者・市民・行政が協働し、山間や山麓部の豊かな自然の保全活動や、自然とのふれあい・学習の場としての活用の推進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度がやや高く、満足度がやや低いことから、市民ニーズ度はやや高くなっている。</p> <p>山間・山麓部の保全と活用は、第四次算面市総合計画のリーディングプランのひとつとして、第1期実施計画期間内に市民と協働した様々な取り組みを積極的に進め、平成16年1月には公益信託「みのお山麓保全ファンド」の設立により、山林所有者や市民グループが行う活動に対する財政的な支援制度を整えてきた。</p> <p>今後は、山麓保全を推進する市民組織が中心となって、市民の手でファンドを育てるとともに、そのファンドを活用し、山林所有者・市民・行政の三者協働による山間・山麓部の保全・活用を推進していくステップアップの時期に来ており、市は市民の取り組みを支援する立場にシフトし、直接の資源配分は「抑制」としつつ、成果指標のより一層の「向上」を図る。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度22位、満足度55位、市民ニーズ度22位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・自然緑地指定同意率(再掲) <small>算面市環境保全条例に基づく同意面積 / 指定対象面積</small>	46.0%	50.0%
・みのお山麓保全ファンド助成件数(再掲) <small>年間助成総数</small>	-	100件
・体験学習の森、学校の杜(外院の森)の活動者数 <small>1カ月当たりの平均人数</small>	44人	60人

【想定される主な取り組み】

・みのお山麓保全ファンドの有効活用(再掲)

山麓保全を推進する市民組織と協働し、公益信託「みのお山麓保全ファンド」の有効活用に向けた啓発に努め、市民の取り組みを支援するなど、山麓保全アクションプログラムに沿った、山林所有者・市民・行政の三者協働による保全活動等を推進していく。

・「体験学習の森」「学校の杜(外院の森)」の維持管理と活用

「体験学習の森」「学校の杜(外院の森)」を、市民の自然とのふれあい・学習の場として活用するとともに、市民との協働による里山保全・維持管理を推進する。

施策 50 身近な自然の保全・活用と創出

保護樹木・保護樹林の指定など市街地にある身近な自然の
保全・活用



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持（C）	資源配分：抑制（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度がやや高く、満足度が中間層にあることから、市民ニーズ度はやや高くなっている。</p> <p>本市においては、箕面市環境保全条例に基づき、巨樹・古木や由緒由来のある樹木、学術的価値や景観が特に優れている樹林を、保護樹木・保護樹林に指定し、所有者と協力して保全に努めている。</p> <p>「身近な自然」の創出には、保護樹木や保護樹林の保全だけでなく、個人住宅のベランダや庭、事務所や店舗の緑化など、市民一人ひとりの主体的な取り組みが不可欠であり、今後も引き続き、緑豊かで住み良い街という『箕面ブランド』を育てていくための市民の主体的な取り組みを支援することを基本とする。</p> <p>このため、市としては、資源配分は「抑制」としながら、成果指標を「維持」していくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度23位、満足度43位、市民ニーズ度28位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・身近な緑の豊かさに関する満足度（再掲） 市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	78.1% (H15)	80.0%
・保護樹木・保護樹林の指定数 箕面市環境保全条例に基づく指定数（累計）	72カ所	75カ所
・アドプト活動箇所数（再掲） 箕面市アドプト活動推進要綱に基づく認定箇所数(H15年10月から要綱施行)	-	50カ所

【想定される主な取り組み】

・保護樹木・保護樹林の指定及び保全

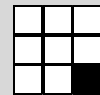
既存の保護樹木・保護樹林を保全するとともに、市民団体等と連携して市内の樹木資源を調査し追加指定することにより、地域のシンボルとして保全する。

・身近な自然の保全・活用と創出

箕面市アドプト活動推進要綱に基づき、身近な公共空間の維持管理を市民の手に委ねるとともに、市街地にある「鎮守の森」や「ため池」などの保全についても、所有者だけでなく市民による保全活動に広げていく。

施策 5 1 消費者支援と消費者被害の防止

消費者被害の予防・救済のための消費生活相談や講座などを実施



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持（C）	資源配分：抑制（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度はやや低く、満足度は中間層であるため、市民ニーズ度はやや低い結果となっている。公的機関の規制にもかかわらず、新たな悪質商法や製造物による消費者被害は後を絶たないが、市としては、消費者に対する情報提供や消費者講座、消費生活センターで相談事業等を実施し、相談解決割合も9割以上の実績を残している。</p> <p>今後は、多様な媒体を活用した効果的な情報提供や講座等により消費者被害を未然に防止するなど、事業の創意工夫を行い、効率的な事業展開を図っていく。このため、市の資源配分を「抑制」とし、成果指標は引き続き「維持」とする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度52位、満足度32位、市民ニーズ度54位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・消費者講座等の参加者数 消費者講座等への年間参加者総数	48人	100人
・消費生活相談の利用者数 消費生活相談の年間利用者総数	1,046人	1,200人
・消費生活相談の斡旋解決割合 契約の斡旋（契約どおりの履行、解約、損害賠償等）希望に対する解決割合	93.5%	95.0%
・消費トラブルに巻き込まれたことがある市民の割合 市民満足度アンケートで、消費トラブルに巻き込まれたことがあると答えた人の割合	14.2% (H15)	14.2%
・消費トラブルを解決することができた市民の割合 市民満足度アンケートで、消費トラブルに巻き込まれたが何らかの方法で「解決することができた」と答えた人の割合	65.4% (H15)	65.4%

【想定される主な取り組み】

・消費者被害の解決と被害の防止

契約の履行・解約・損害賠償等、消費生活にかかる問題について、消費生活コンサルタントによる苦情・相談処理及び出前講座等を実施するとともに、消費者団体などとの連携により、消費者利益の擁護、市民の消費生活の安定及び向上を図る。

・消費者啓発の実施

消費者被害を未然に防止するため、広報紙もみじだより・市ホームページへの情報掲載、パンフレットの配布、講座・イベントの開催等、多様な媒体を利用した消費者啓発事業を実施する。

施策 5 2 地球環境にやさしいライフスタイルの推進

大量消費・大量廃棄のライフスタイルの見直す講座・イベント
など啓発活動の実施



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持(C)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度は低く、満足度はやや低いため、市民ニーズ度は中間層となっているが、環境関連施策(47・48)の中では最も低くなっている。このことは、ライフスタイルの見直しが、行政活動と必ずしも直結するものではなく、市民一人ひとりの自覚の問題であるとの意識の表れと捉えることができる。</p> <p>地球環境問題は、主に先進国において繰り返されてきた大量生産・大量消費・大量廃棄に代表されるライフスタイルや事業活動がもたらしてきたものである。市としては、地球環境にやさしいライフスタイルの定着をめざし、大量消費・大量廃棄型の生活を見直すよう啓発活動や消費者講座等を進めてきた。</p> <p>今後は、市民や事業者に対する情報提供、啓発や市民の自主的な環境活動支援などを進めるとともに、市民のライフスタイルの転換に向けた息の長い取り組みを継続的に行っていく。</p> <p>このため、市の資源配分を「抑制」とし、成果指標については「維持」とする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度65位、満足度52位、市民ニーズ度49位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・地球環境保全のために意識・行動をしている市民の割合(再掲) 市民満足度アンケートで、地球環境保全のために何かの意識・行動をしていると答えた人の割合	42.7% (H15)	45.0%
・不用品有効利用成立件数 不用品の有効利用成立件数(市勢年鑑)(H12~H14の平均は、207件)	272件	200件
・講座・イベント等の参加者数 環境学習などの講座・イベント等の参加者数	-	150人

【想定される主な取り組み】

・不用品交換情報制度の推進

不用品交換情報制度の活用により、廃棄物を減らし、環境にやさしいライフスタイルを推進する。

・講座・イベント等啓発活動の実施

大量消費・大量廃棄型のライフスタイルを見直す講座・イベント等啓発活動を実施し、地球環境にやさしいライフスタイルを推進する。

施策 53 就労対策と勤労者福祉

雇用促進を図るための講座や情報提供、小規模事業所の福利厚生などの支援



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が中間層であり、満足度が低いため、市民ニーズ度は高い結果となっている。長引く経済不況や産業構造の変化による厳しい雇用情勢が反映されたものと考えられる。</p> <p>市としては、これまで就職困難者に対する就労相談や能力開発講座の実施、労働環境向上のための啓発活動、中小事業所の従業員に対する福利厚生支援など、様々な取り組みを行ってきた。</p> <p>今後も、平成15年4月に開所したふれあい就労支援センターを活用しながら、関係諸機関との密接な連携を図り、情報提供や相談、技能習得等の就労支援対策を積極的に進めるとともに、市内の中小事業所における勤労者福祉の向上を図っていく。</p> <p>このため、市の資源配分は「維持」とし、成果指標は「維持向上」として減少傾向を弱めていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度39位、満足度71位、市民ニーズ度20位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 箕面市勤労者互助会加入者数 箕面市勤労者互助会への加入者数 	1,509人	1,500人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域就労支援事業における相談者の就業者率 地域就労支援事業による就業者 / 地域就労支援事業の相談者 (地域就労支援事業は、H15年度から開始) 	-	10.0%

【想定される主な取り組み】

・ 労働相談、起業支援セミナー等の実施

社会保険労務士による労働相談、中小企業診断士を招いての起業支援講座等を実施する。

・ 勤労者の福利厚生の充実

退職金共済制度に加入する事業主に対し掛け金の一部を助成するとともに、事業所の福利厚生を図るため設置された箕面市勤労者互助会の運営を支援する。

施策 54 高齢者の就労支援

シルバー人材センターの活用などによる高齢者の就労支援



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持（C）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度はやや低く、満足度が高いため、市民ニーズ度は低くなっている。</p> <p>市としてはこれまで、箕面市シルバー人材センターを核として、高齢者の豊富な経験と技術を生かした就業機会を確保するとともに、新たな技能習得の場を提供するなど、高齢者の就労支援に努めてきた。</p> <p>高齢者人口が急速に増加していく中、「団塊の世代」が一気に退職する時期をむかえるが、厚生年金支給開始時期の引き上げが行われるものの、雇用延長の実施は依然進んでいないのが現状である。退職から年金支給開始までの収入の空白期間を埋める意味でも本施策の重要性がクローズアップされてきているが、国レベルの政策展開により多大な影響を受けるものであり、不安定な要素を有している。こうした状況の中で、部分的にしる中小企業においては高齢者の再雇用を進める動きがあったり、地域社会では身近な課題を解決する目的を持って雇用を生み出そうとするコミュニティビジネスが芽生えたり、民間レベルでの新しい動きが出てきてはいるが、まだまだ模索段階にある。</p> <p>このため、今後も、市の資源配分としては「維持」とし、ふれあい就労支援センターやシルバー人材センターを中心に諸活動を展開することとし、成果指標も「維持」を図っていくものである。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度57位、満足度17位、市民ニーズ度68位

【成果指標と3年後の目標値】

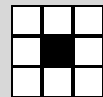
成果指標	H14現状	H18目標
・シルバー人材センターの就業者率（再掲） 就業者 / シルバー人材センター登録者数	78.4%	75.0%
・地域就労支援事業における高齢相談者の就業者率 就業者 / 地域就労支援事業での65歳以上の相談者 （地域就労支援事業は、H15年度から開始）	-	10.0%

【想定される主な取り組み】

- ・高齢者の就職に対する相談の実施**
 市内3カ所の地域就労支援センターで、高齢者を対象とする相談事業を行い、市の各種施策へのマッチングやサポートプランの提示等による就労支援を推進する。
- ・職業能力開発講座の実施（再掲）**
 パソコン検定等、就職に役立つ資格の取得をめざす講座を開催する。
- ・求人情報の提供（再掲）**
 ふれあい就労支援センターにおいて、就職情報誌やタッチパネル端末による求人情報を提供する。

施策 5 5 障害者の就労支援

障害者雇用支援センターや障害者事業所の支援などによる
障害者の就労支援



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上（B）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度は中間層であり、満足度がやや高いため、市民ニーズ度はやや低い結果となっている。</p> <p>市としては、これまで障害者雇用を推進する事業者への支援を行うとともに、障害者事業団、障害者雇用支援センター、企業及び職業安定所等との連携により、障害者市民の就労支援に努めてきた。</p> <p>しかし、長引く経済不況は、雇用全体に深刻な影響を与えており、とりわけ障害者市民を取り巻く雇用環境は非常に厳しい状況が続いている。今後とも、障害者市民が自立していきいきと暮らしていくためには、安心して働くことのできる環境が必要であり、「ふれあい就労支援センター」の開設を契機に、これまで培ってきたノウハウを有効に活用しながら、関係機関の連携をより一層密にし、就労機会確保と雇用安定を図っていくことが重要である。</p> <p>このため、市の資源配分は「維持」とし、成果指標は「維持向上」として減少傾向を弱めていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度50位、満足度22位、市民ニーズ度58位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・箕面市障害者雇用支援センター訓練生（箕面市在住）の就業率</p> <p>就職者 / 退所者（箕面市障害者雇用支援センターでの訓練修了者等）</p> <p>（H8～定員10人、H15～定員15人）</p>	75.0%	60.0%

【想定される主な取り組み】

- 障害者雇用促進のための事業者への支援**

市内事業者を対象に障害者雇用の先進事例等の研修会を実施するとともに、障害者市民を雇用する市内事業所が設備・運転資金を借り入れた際の利子を補給し、障害者雇用の促進を図る。
- 勤労障害者市民と障害者雇用優良事業者の表彰**

勤労障害者雇用の啓発と促進を図るため、勤労障害者市民と優良事業者の顕彰を実施する。
- 箕面市障害者雇用支援センターの運営支援**

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、職業準備訓練や実習先の開拓、雇用の場の確保、職場定着、雇用相談などを行っている障害者雇用支援センター（運営は（財）箕面市障害者事業団）を支援するとともに、障害者事業団の経営改革を促していく。
- 障害者市民向けパソコン講習の実施**

多様な働き方を選択できる障害者市民の増加をめざし、パソコン技能習得講座を実施する。

施策 56 女性の就労支援

働きやすい社会環境の整備や相談事業などによる女性の就労支援



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度は中間層であるが、満足度が低いため、市民ニーズ度は高い結果となっている。女性の就労については、長引く経済不況の影響から、非常に厳しい状況にあり、女性が経済的に自立できる就労条件や、男女ともに職業生活と家庭生活が両立できる環境整備などが求められている。また、母子家庭の母親をはじめ、社会的・経済的な構造等が原因で就労を妨げられている女性への支援も重要な課題である。</p> <p>市としては、これまで地域就労支援事業で女性を対象とした就労相談、採用や職場における実質的な男女平等の啓発などを実施してきた。今後も、男女協働参画社会の実現をめざし、女性の就労に関する情報提供や相談の実施、子育てや介護等も含めた働きやすい環境促進など、女性をとりまく社会環境の整備を推進していく。</p> <p>このため、市の資源配分を「維持」とし、成果指標は「維持向上」として着実な成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度32位、満足度70位、市民ニーズ度16位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・地域就労支援事業における女性相談者の就業者率</p> <p>就業者 / 地域就労支援事業での女性相談者</p> <p>(地域就労支援事業は、H15年度から開始)</p>	-	10.0%

【想定される主な取り組み】

・女性の就職に対する相談の実施

市内3カ所で開催している地域就労支援事業で、女性を対象とする相談事業を行い、市の各種施策へのマッチングやサポートプランの提供等による就労支援を推進する。

・職業能力開発講座の実施(再掲)

パソコン検定等、就職に役立つ資格の取得をめざす講座を開催する。

・求人情報の提供(再掲)

ふれあい就労支援センターにおいて、就職情報誌やタッチパネル端末による求人情報を提供する。

施策 57 商工業の活性化

商工会議所などとの連携による中小企業や小売業者・商店の
経営基盤の強化や魅力ある商業地域の活性化



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：増加()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度は中間層で、満足度が非常に低いため、市民ニーズ度は高い結果となっている。長引く不況により、本市においても空店舗が増加傾向にあるなど商工業を取り巻く環境はかなり厳しいことから、地域の特性を活かした活気と魅力のある商業核の形成が期待されている。</p> <p>本市では、これまで、商工会議所と連携し、商業活性化ビジョン及びアクションプランに基づく商業活性化事業の支援や小規模事業所に対する経営診断など、地域商業の活性化事業に取り組んできた。</p> <p>今後は、市域の生活拠点である箕面駅前地区、桜井駅前地区の活性化についての調査を進めるなどにより、意欲のある地域の中小企業や小売店が自主的な商工業活動を活発に行うことができるよう、環境整備を図ることを基本とし、地域商業活性化を支援していく。</p> <p>このため、市としては、この3年間の資源配分を「増加」とし、成果指標も「向上」とし、不況による減少傾向の中、少しでも成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度44位、満足度74位、市民ニーズ度17位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・市内商業の年間販売額 大阪府「大阪の商業(商業統計調査)」	4,534億円	4,700億円
・市内の小売業の事業所数 大阪府「大阪の商業(商業統計調査)」	856店	950店

【想定される主な取り組み】

- ・市内に事業所を有する中小企業者に対する事業資金融資**
 本市制度融資(一般事業資金、無担保無保証人事業資金、小口事業資金)による事業資金の貸付を行い、市内中小企業者の支援を行う。
- ・各種商工業団体、事業者等に対する支援**
 商工会議所の運営や各種商工業団体の活動、商業活性化ビジョン・アクションプランに基づく事業を支援する。
- ・商工業活動に関する各種調査、認可等**
 大規模小売店舗の立地に関する行政の意見集約、中規模小売店舗の出店情報の集約、営業証明の発行、計量器検査、採石パトロール、商店街振興組合の設立認可等を行い、生活環境の保持及び消費者利便に配慮した商工業の振興を図る。
- ・既成市街地(桜井・箕面)の地域生活拠点としての活性化と市民生活機能の向上(再掲)**
 中心市街地活性化のための基本計画の策定により、桜井地区・箕面地区を中心とした既成市街地における地域商業活性化の方向性を定める。桜井駅前地区については再整備に向けた手法等の方向性を確立し、必要な事業展開を図る。箕面駅前地区については地元商業者と協力しながら道路施設のリニューアル等を進め、市民生活機能の向上に努める。

施策 58 観光環境の整備

明治の森箕面国定公園などの観光資源の活用や観光業の振興、
近隣自治体などとの連携による広域観光の推進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度は低く、満足度は中間層であるため、市民ニーズ度はやや低い結果となっている。本市の貴重な観光資源である明治の森箕面国定公園には、年間100万人を超える観光客が訪れているものの、大半が秋の紅葉シーズンに集中しており、観光客を受け入れる旅館・物産店の経営は不安定で、滝道の空き店舗も増加傾向にある。</p> <p>市としては、観光による経済効果を引き出すため、さらに魅力ある観光業の振興を図るとともに、紅葉シーズンにおける交通対策など環境への配慮に取り組む必要がある。今後は、訪れた人が本市の魅力を発見できるような工夫と、近隣自治体と連携した広域観光ルートの開発に向けた取り組みを進めながら、環境に配慮した観光振興をめざしていくことを基本とする。</p> <p>このため、市の資源配分を「維持」としつつ、成果指標は「維持向上」として着実な成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度62位、満足度41位、市民ニーズ度56位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・観光客数 箕面市にある府営箕面公園へ訪れた人の数	115万人	120万人
・自動車来訪台数 箕面ドライブウェイにおける11月の日・祝1日平均通過台数(野猿管理事務所前、9時~17時)	2,961台	2,400台
・観光ボランティアガイド利用者数 観光ボランティアガイドを利用した人の数(H12~H14の平均は、821人)	1,477人	1,500人

【想定される主な取り組み】

・魅力的な観光の推進

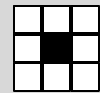
ホームページ、ポスター、パンフレット等による観光情報の提供、観光案内所や観光ボランティアガイドの充実及びイベントの実施など、観光客に本市の魅力を伝え、観光振興を図る。

・紅葉期の交通渋滞の緩和

府道豊中亀岡線(箕面ドライブウェイ)の交通規制の実施及び大日駐車場等の適切な警備を行う。

施策 59 農林業の保全・育成

特産品の育成や、農業祭の実施などによる農林業の保全・育成



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度は低く、満足度は中間層であるため、市民ニーズ度は低くなっている。本市においては、都市化の進展が進みつつある中で、市域内に残る農地が貴重な緑地空間となっているが、その一方で、農林業にかかる従事者の高齢化や後継者の不足、有害鳥獣による被害などの諸課題が顕在化してきており、これら課題への対応が必要となっている。</p> <p>市としては、大阪府森林組合への貸付（府内市町と共同）などを行うことにより林業支援を行うとともに、箕面市農業基本指針（平成4年度策定）に基づき種々の取り組みを進めてきた。</p> <p>今後は、農業については、市民・農業者等と協働で策定した箕面市新農業基本指針（平成15年度策定）に基づき、具体的な施策の推進に努めるとともに、林業については、有害鳥獣等による被害防止などの支援策を講じていくものとする。</p> <p>このため、市の資源配分を「維持」としつつ、成果指標は「維持向上」として着実に成果をあげていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度71位、満足度45位、市民ニーズ度62位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・農業祭参加人数 農業祭参加人数	4,000人	4,000人
・農地面積（再掲） 市内の農地面積	243ha	216ha
・有害鳥獣被害面積 有害鳥獣被害届出面積	150ha	105ha

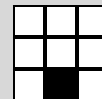
【想定される主な取り組み】

- ・農業団体等への支援**
 農業団体の組織強化や農業者の営農に対する支援を行う。
- ・地域特産品の保護・育成の支援**
 市の特産品（山椒、栗、びわ等）の保護・育成を支援する。
- ・市民と農業者の交流**
 農業祭など市民と農業者との交流の場を設け、市民の農業への関心を高める。
- ・農業用施設の維持**
 農業用施設（水路・取水施設等）の維持・管理を行う。
- ・有害鳥獣等による農林業被害の防止**
 有害鳥獣や松くい虫による農林業被害を防止する。

施策 60

新産業の振興

ソフトウェア産業の振興やベンチャー企業など新産業の起業支援



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持(C)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度・満足度とも低く、市民ニーズ度は中間層となっている。このことは、長引く不況の中にあって、新産業の振興にあまり期待感がないことや、既存の地域商業の落ち込みの方が喫緊の課題として迫っているという結果と捉えることができる。</p> <p>本市では、箕面マルチメディア・ラボでの取り組み、また、産・学・官の連携を図るなど、IT等を活用したソフトウェア産業の振興策を模索してきた。</p> <p>今後は、彩都（国際文化公園都市）におけるライフサイエンス分野でのベンチャー企業の動向も参考にしながら、住宅都市である本市の特性にかなったSOHOなど職住接近の環境形成や、高齢者・障害者・女性の就労促進につながる様々な就労形態を可能にする起業支援等をめざしていくことを基本とする。</p> <p>このため、市としては、引き続き資源配分を「維持」とし、成果指標についても「維持」としていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度66位、満足度66位、市民ニーズ度39位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・市内の開業申告件数</p> <p>市内における新たな開業の件数</p>	218件	226件

【想定される主な取り組み】

・新産業振興に関して、事業者及び各種商工団体に対する支援の実施

各種事業補助を通じて、新産業に携わる事業者、商工団体等を支援し、新産業の振興を図る。

施策 61 既成市街地の整備

地域で暮らしやすいまちづくりを実現するため建築協定などの自主的なルールづくりの支援や既成市街地の利便性、安全性の向上



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持（C）	資源配分：増加（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度は中間層にあり、満足度がやや低いことから、市民ニーズ度はやや高くなっている。</p> <p>既成市街地の中でも、早くから市街化が進行し市民の約半数が居住する西部地域については、既に街の成熟期を迎えており、落ち着いたまちなみを形成する一方で、駅前を中心とする商店街の活力が低下しつつあるなど、地域の生活拠点として賑わいを取り戻すことが大きな課題となっている。</p> <p>また、既成市街地では、今後、土地利用の更新が進むものと考えられ、身近な生活環境の質を高める観点から、生活道路の安全や良好な住環境の確保も重要な課題であり、地域生活拠点の活性化とあわせて、積極的に取り組む必要がある。</p> <p>このため、資源配分を「増加」とし、積極的かつねばり強く取り組みを進めるが、事業の性格上、関係者との協働が不可欠であり、事業展開に時間を要することから、短期的に目覚ましい成果向上を見込むことが難しいと考えられ、この3年間の成果指標は「維持」とする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度34位、満足度61位、市民ニーズ度25位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合（再掲）</p> <p>市民満足度アンケートで「これからもずっと住み続ける」「やむをえない事情のない限り住み続ける」と答えた人の割合</p>	78.3% (H15)	80.0%
<p>・生活道路の安全に関する満足度（再掲）</p> <p>市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合</p>	35.1% (H15)	40.0%
<p>・生活道路の円滑な交通（渋滞）に関する満足度（再掲）</p> <p>市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合</p>	30.1% (H15)	33.0%
<p>・地区まちづくり計画面積（再掲）</p> <p>箕面市まちづくり推進条例に基づき位置づけている地区まちづくり計画の面積（累計）</p>	536.9ha	598.0ha

【想定される主な取り組み】

- ・既成市街地（桜井・箕面）の地域生活拠点としての活性化と市民生活機能の向上（再掲）

中心市街地活性化のための基本計画の策定により、桜井地区・箕面地区を中心とした既成市街地における地域商業活性化の方向性を定める。桜井駅前地区については再整備に向けた手法等の方向性を確立し、必要な事業展開を図る。箕面駅前地区については地元商業者と協力しながら道路施設のリニューアル等を進め、市民生活機能の向上に努める。
- ・市民の自主的なまちづくりの推進（再掲）

地区まちづくり計画等、地区レベルのルールづくりを検討する地元協議会組織などへ、アドバイザーの派遣や計画作成への支援など、市民の自主的なまちづくりに必要とされる支援を行う
- ・安全で良好なまちづくりの推進（再掲）

箕面市まちづくり推進条例等に基づく建設行為に対する指導などにより、良好な住環境の保持に努める。また、造成時における防災指導や、地域の災害危険度の情報提供など、防災まちづくりに向けた啓発により安全性の高いまちづくりを推進する。

施策 6 2 新市街地の整備

箕面新都心「かやの中央」の整備、府などが行う水と緑の健康都市や国際文化公園都市の秩序ある整備の誘導



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持(C)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおける重要度は非常に低く、満足度もやや低いため、市民ニーズ度は低くなっている。しかし、様々な地域課題の解消や乱開発の防止、本市の持続的な発展のため、財政体力の範囲内で、必要な事業の計画的な推進が必要とされる。</p> <p>箕面新都心「かやの中央」については、平成15年のまち開きに伴い市の資源投入は大幅に縮小され、今後は、市民の手による主体的なまち育てに対する側面的な支援へ移行することとなる。</p> <p>また、今後まち開きを控える「水と緑の健康都市」(大阪府施行)、「彩都(国際文化公園都市)」(都市基盤整備公団施行)、「小野原西特定土地地区画整理事業」(市施行)については、市が担うべき施設整備(学校、道路等)を計画的・効率的に推進しつつ、各事業主体及び地域住民と連携しながら、引き続き秩序ある整備を誘導していく。</p> <p>このため、全体として資源配分は「抑制」となり、成果指標は「維持」とする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度74位、満足度56位、市民ニーズ度63位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・新市街地における定住人口増加数</p> <p>新市街地(水緑・彩都・箕面新都心・小野原西地区)の住民基本台帳に基づく人口増加数(「当該年度末人口」-「H14年度末人口(2,770人)」)</p> <p>(箕面新都心・小野原西地区は周辺同町丁含む)</p>	250人	1,600人
<p>・新市街地のまち開き完了面積</p> <p>新市街地(水緑・彩都・箕面新都心・小野原西地区)のまち開き完了面積</p> <p>(H15年10月に21.5ha完了)</p>	-	37.2ha
<p>・箕面新都心での公共施設(公園・緑地・河川)のアドプト率</p> <p>アドプト実施面積/箕面新都心での公共施設(公園・緑地・河川)面積</p>	-	100.0%

【想定される主な取り組み】

- ・箕面新都心「かやの中央」のまち育て**

公園・緑地等の市民の手による維持活動の推進など、市民・事業者との協働によるまち育てを支援する。
- ・新市街地の整備(水と緑の健康都市、彩都(国際文化公園都市)、小野原西特定土地地区画整理事業)**

水と緑の健康都市及び彩都(国際文化公園都市)については、施行者に対する利便施設誘致の働きかけや適切な事業実施の誘導等を行うとともに、事業進捗に合わせた地区整備計画の策定、公共施設の整備を進める。小野原西特定土地地区画整理事業については、良好な都市基盤の計画的・効率的な整備を進める。

施策 63 山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用

土地所有者や市民と協働し、山間・山麓部の自然や市街化調整区域の適正な保全と活用を推進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度は中間層にあるが満足度が低いことから、市民ニーズ度はやや高い。これは、背景に豊かな山麓部を抱え、身近に残る農地などの貴重なオープンスペースに市民が親しんでいることによるものと考えられる。</p> <p>本施策は、緑豊かで住み良い街という『箕面ブランド』の向上に向けた重要な施策であるが、市による資源投入で達成されるというものではなく、土地所有者・市民の主体的で息の長い取り組みを得て推進される施策である。</p> <p>市としては、山間・山麓部の保全・活用に関する財政的な支援制度である公益信託「みのお山麓保全ファンド」を整えたことから、今後、市民の取り組みを支援する立場にシフトするとともに、市街化調整区域や生産緑地などの市街地内の貴重なオープンスペースについては、引き続き土地所有者の理解と協力のもと、保全・活用を誘導していく。</p> <p>このため、資源配分は「抑制」としつつ、成果指標のより一層の「向上」を図る。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度35位、満足度62位、市民ニーズ度26位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<ul style="list-style-type: none"> ・自然緑地指定同意率(再掲) 箕面市環境保全条例に基づく同意面積 / 指定対象面積 	46.0%	50.0%
<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域内の農地面積 市街化調整区域内の農地面積(年度末実績値) 	114ha	107ha
<ul style="list-style-type: none"> ・生産緑地指定面積 生産緑地法に基づく指定面積(年度末実績値) 	85.86ha	75.00ha

【想定される主な取り組み】

・市街化調整区域等のオープンスペースの適正な保全

市街化調整区域の適正な保全と活用を図るとともに、市街化区域内の生産緑地が持つ緑地機能に着目し、所有者と協力しながら農業と調和した都市環境の形成を図る。

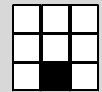
・みのお山麓保全ファンドの有効活用(再掲)

山麓保全を推進する市民組織と協働し、公益信託「みのお山麓保全ファンド」の有効活用に向けた啓発に努め、市民の取り組みを支援するなど、山麓保全アクションプログラムに沿った、山林所有者・市民・行政の三者協働による保全活動等を推進していく。

施策 6 4

鉄軌道の整備

モノレールや北大阪急行線延伸に取り組み、市民が利用しやすい公共交通ネットワークを整備



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持（C）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度は高く、満足度は極めて低いことから、市民ニーズ度は極めて高い。本市の交通体系を考えると、本施策の推進は幹線道路の整備とあわせ、本市の骨格を形成する基盤となる。</p> <p>大阪モノレール彩都線については、彩都（国際文化公園都市）の本格的なまち開きに併せて、本市に隣接した「（仮称）西センター駅」までの平成19年春開通（予定）をめざし、着実に工事が進められている。</p> <p>一方、北大阪急行線の延伸については、近畿地方交通審議会における答申（平成16年秋）も踏まえ、採算性向上の検討や既存路線事業者と共存共栄するための総合交通体系のあり方を整理する調査を行うなど、国・府や関係事業者と緊密な連携を図りながら、引き続き、ねばり強く協議・調整を進めていくことが必要である。</p> <p>このため、市としては、資源配分を「維持」として現在の取り組みを進めるものとするが、この3年間ではモノレール開通などの直接的な成果がでないことから、成果指標は「維持」とする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度15位、満足度81位、市民ニーズ度3位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・鉄軌道の整備に関する満足度</p> <p>市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合</p>	9.8% (H15)	9.8%
<p>・公共交通利用人数（阪急電車）（再掲）</p> <p>箕面駅・牧落駅・桜井駅の一日当たりの乗降客数（阪急電鉄鉄道営業部数値）</p>	39,417人	39,500人
<p>・鉄道駅のバリアフリー化</p> <p>箕面駅・牧落駅・桜井駅のバリアフリー化数（箕面市交通バリアフリー基本構想）</p>	1駅	2駅

【想定される主な取り組み】

- ・北大阪急行線延伸への働きかけ

大学等の施設誘致や観光資源の活用等による乗降客の確保、大阪府・阪急電鉄(株)・北大阪急行電鉄(株)等、関係機関との協議調整の積み重ねによる鉄道事業者への協力要請、情報発信による地元機運の向上など、北大阪急行線延伸の実現化に向けた働きかけを行う。
- ・大阪モノレール彩都線建設に向けた協力

彩都（国際文化公園都市）の進捗にあわせ、大阪府によるモノレール建設に向けた地元協議等に協力していく。
- ・公共交通（鉄道）のバリアフリー化

箕面市交通バリアフリー基本構想（平成16年度策定）に基づき、鉄道事業者による駅のバリアフリー化を支援し、利用者の利便性の向上を図る。

施策 65 バス路線網の整備

バス路線網整備やバス停留所の改修、公共施設を巡回する福祉バスの運行など市民の利便性向上



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持(C)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度は非常に高く、満足度が非常に低いことから、市民ニーズ度は非常に高い結果となっている。本市では、公共施設への連絡は市の「箕面市公共施設巡回福祉バス(Mバス)」が、新市街地を含む鉄道駅等への連絡は民間バス事業者による路線バス網の充実を基本に、官民の役割分担のもと、市民の生活交通の充実を図っている。</p> <p>本施策の推進に当たっては、民間バス事業者の取り組みが不可欠であり、市としては、公共施設巡回福祉バスの運行のほか、引き続き、既存路線網の充実、今後まち開きを迎える新市街地(「水と緑の健康都市」「彩都(国際文化公園都市)」)とのネットワークなど、民間バス事業者への要請や協議調整を進めていくものとし、市としての資源配分は「維持」とし、成果指標についても「維持」とする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度9位、満足度76位、市民ニーズ度7位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・バス路線網の整備に関する満足度 市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	14.6% (H15)	14.6%
・公共交通利用人数(阪急バス)(再掲) 1日当たりの阪急バス市内利用人数(「市勢年鑑」)	29,845人	29,900人
・公共交通利用人数(公共施設巡回福祉バス)(再掲) 1日当たりの公共施設巡回福祉バス利用人数	771人	810人
・市内を走るノンステップバス(阪急バス)の割合 市内ノンステップバス台数/市内阪急バス台数 (交通バリアフリー法基本方針に定められた目標値：運行台数の20%以上)	5.0%	10.0%

【想定される主な取り組み】

- ・市内公共施設への送迎体制の整備**
 市内公共施設を巡回する「箕面市公共施設巡回福祉バス(Mバス)」の適正な運行を継続し、市民の利便性の向上を図る。
- ・市内路線バス網の整備**
 新市街地の整備に伴う市内交通ネットワークの充実に向け、民間バス事業者への要請や協議調整を行い、市民の利便性の向上を図る。
- ・公共交通(バス)のバリアフリー化**
 箕面市交通バリアフリー基本構想(平成16年度策定)に基づき、民間バス事業者のノンステップバスの導入に対する助成を行い、高齢者・障害者市民などバス利用者の利便性の向上を図る。

施策 66 公共交通機関への乗り継ぎの促進

駅前広場や駐輪場の整備などにより、公共交通機関への乗り継ぎの促進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持（C）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度が高く、満足度が非常に低いことから、市民ニーズ度は非常に高く、市民の移動手段として必要不可欠な公共交通機関への乗り継ぎの重要性がうかがえる。</p> <p>市としても、自動車から排出される排気ガスの削減や低公害車の普及促進など、地球環境の保全の観点などからも、大きな課題であると認識しているが、公共交通への乗り継ぎの促進には、車社会が抱える問題についての市民の意識改革が不可欠である。</p> <p>今後も引き続き、市営駐車場・駐輪場（阪急箕面線の各駅前）の維持管理を行うとともに、桜井駅前については駅前地区再生整備の中で駅前広場についても検討する予定であるが、市としての資源配分は「維持」とし、成果指標も「維持」とする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度17位、満足度79位、市民ニーズ度5位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・箕面駅前第1・第2駐車場の利用台数 箕面駅前第1・第2駐車場の年間利用台数	324,156台	325,000台
・自転車駐車場（箕面・牧落・桜井）の利用台数 箕面・牧落・桜井の各自転車駐車場の年間利用台数	339,226台	340,000台
・公共交通利用人数（阪急電車）（再掲） 箕面駅・牧落駅・桜井駅の一日当たりの乗降客数（阪急電鉄鉄道営業部数値）	39,417人	39,500人
・公共交通利用人数（阪急バス）（再掲） 1日当たりの阪急バス市内利用人数（「市勢年鑑」）	29,845人	29,900人
・公共交通利用人数（公共施設巡回福祉バス）（再掲） 1日当たりの公共施設巡回福祉バス利用人数	771人	810人

【想定される主な取り組み】

・公共駐車場、駐輪場の管理運営（再掲）

箕面駅前第1・第2及びかやの中央駐車場、自転車駐車場（箕面・牧落・桜井）の適正な管理運営を行う。

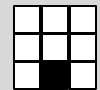
・公共交通（鉄道・バス）のバリアフリー化

箕面市交通バリアフリー基本構想（平成16年度策定）に基づき、交通事業者・国・府等の関係機関が連携し、駅のバリアフリー化やノンステップバス導入などの事業を行うことにより、公共交通のバリアフリー化を効率的かつ有効的に推進する。

施策 67

自動車交通の適正化

駅前駐車場の活用などによる渋滞緩和や違法駐車対策の実施



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持(C)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度が高く、満足度が極めて低いことから、市民ニーズ度は極めて高い結果となっている。国道423号や国道171号などの幹線道路を有する本市は、多くの市民が自らの移動手段として自動車を利用する一方で、生活圏において騒音や違法駐車といった自動車交通の影響を受けやすい環境であり、本施策に対する市民の意識は高い。</p> <p>本市では、市民の安全や利便性の向上の観点から、重要な課題として、これまで駅前駐車場の整備を進めてきたところであるが、本施策の推進に当たっては、他の交通関連施策の総合的な取り組みの中で、警察等、関係機関と連携を図るほか、自動車以外の交通手段の利用など、車社会における課題解決のための市民意識の転換を促していくことが必要とされる。</p> <p>このため、駅前駐車場等の既存施設のさらなる活用を図りつつ、地道な啓発活動をねばり強く推進していくことを基本とし、市の資源配分は「維持」とし、成果指標も「維持」とする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度14位、満足度82位、市民ニーズ度2位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・広域道路の円滑な交通(渋滞)に関する満足度(再掲)</p> <p>市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合</p>	18.8% (H15)	25.0%
<p>・生活道路の円滑な交通(渋滞)に関する満足度(再掲)</p> <p>市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合</p>	30.1% (H15)	33.0%
<p>・公共交通利用人数(阪急電車)(再掲)</p> <p>箕面駅・牧落駅・桜井駅の一日当たりの乗降客数(阪急電鉄鉄道営業部数値)</p>	39,417人	39,500人
<p>・公共交通利用人数(阪急バス)(再掲)</p> <p>1日当たりの阪急バス市内利用人数(「市勢年鑑」)</p>	29,845人	29,900人
<p>・公共交通利用人数(公共施設巡回福祉バス)(再掲)</p> <p>1日当たりの公共施設巡回福祉バス利用人数</p>	771人	810人

【想定される主な取り組み】

・公共駐車場、駐輪場の管理運営(再掲)

箕面駅前第1・第2及びかやの中央駐車場、自転車駐車場(箕面・牧落・桜井)の適正な管理運営を行う。

・迷惑駐車・駐輪の防止(再掲)

放置自転車等の整理・移動(撤去)、迷惑駐車防止など市民と協力し指導・啓発活動に取り組むとともに、関係機関との連携強化により、交通環境の改善、向上を図る。また、放置自転車の移動保管期間等の検討を行い、さらなる放置防止と事務の効率化を図る。

施策 68 道路ネットワークの充実

交通渋滞の解消、まちづくりと統合した道路整備など市民の日常生活上の移動が容易にできる道路ネットワークの形成



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上（B）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度はやや高く、満足度が非常に低いため、市民ニーズ度は非常に高い結果となっている。市としては、広域幹線道路である都市計画道路の整備を中心に、重点投資を行ってきた分野であるが、財源の確保や既成市街地における用地買収の困難性を伴ったハード整備の性格上、市民が成果の向上を実感できるには多額の費用と年月を要するものである。</p> <p>今後は、箕面市道路整備指針に基づき、国庫補助等、特定財源の確保を図りながら、優先度に基づく効率的・効果的な資源配分により、計画的に整備を進めていくものとする。</p> <p>このため、市の資源配分は「維持」とし、成果指標は「維持向上」として着実に成果をあげていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度29位、満足度78位、市民ニーズ度8位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・広域道路の円滑な交通（渋滞）に関する満足度（再掲） 市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	18.8% (H15)	25.0%
・生活道路の円滑な交通（渋滞）に関する満足度（再掲） 市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	30.1% (H15)	33.0%
・都市計画道路整備率（再掲） 道路整備延長 / 道路計画延長	58.0%	72.0%

【想定される主な取り組み】

・都市計画道路の計画的な整備（再掲）

新市街地の整備や市の財政状況との整合を図りながら、都市計画道路を計画的に整備し、都市計画道路ネットワークの充実を図る。（小野原豊中線、止々呂美東西線など）

・市道、交通安全施設、駅前広場等の整備と維持管理（再掲）

舗装・側溝等の適切な維持管理による道路施設の機能保全、街路樹の維持管理、街路灯や横断防止柵などの交通安全施設の整備、林道・農道の維持補修等により、道路機能の安全管理に努める。

・狭隘道路の整備推進（再掲）

狭隘道路整備要綱に基づき、建て替えに際しての道路拡幅について土地所有者へ協力を求め、災害に強いまちづくりを推進する。

・国道423号バイパスの整備に向けた働きかけ

広域的な観点からの整備実現に向け、大阪府等への働きかけを行う。

施策 69 安全で快適な都市環境の整備・保全

歩道や街路樹、点字ブロックの整備、段差解消など安全で快適な道路の整備



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が高く、満足度は低いため、市民ニーズ度は高い結果となっており、日常生活に密着した本施策への市民の関心の高さがうかがえる。市としては、これまで安全・安心なまちづくりの推進に向け、高齢者・子ども・障害者等をはじめとした歩行者の安全確保と交通の円滑化に視点をおきながら、良好な景観を備えた街路樹の維持管理、交差点の改良、歩道の整備や段差の解消など、安全で安心して利用できる道路整備を促進してきた。</p> <p>今後も、計画的・効率的に安全な道路の整備を進めるとともに、市民や事業者による身近な公共空間の維持管理を促進するアドプト制度を活用した快適な道路空間の管理を推進することを基本とする。</p> <p>このため、市の資源配分は「維持」としながら、成果指標は「向上」として、より一層の成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度18位、満足度72位、市民ニーズ度12位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・生活道路の安全に関する満足度(再掲) 市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	35.1% (H15)	40.0%
・視覚誘導ブロックの敷設に関する満足度 市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	39.1% (H15)	45.0%
・段差、障害物による移動の不便感 市民満足度アンケートで、「段差や路上の障害物など、移動に不便を感じる」と答えた人の割合	65.0% (H15)	60.0%
・歩道の幅に関する満足度 市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	41.5% (H15)	45.0%
・歩道段差改良割合 改良済箇所(累計) / 歩道段差改良必要箇所	73.7%	84.0%

【想定される主な取り組み】

・歩行者の安全確保

歩道の拡幅や段差改良・点字ブロックの敷設といったバリアフリー化、コミュニティ道路の整備などにより、歩行者の安全確保を図る。(市道箕面今宮線、市道箕面土地5号線など)

・市道、交通安全施設、駅前広場等の整備と維持管理(再掲)

舗装・側溝等の適切な維持管理による道路施設の機能保全、街路樹の維持管理、街路灯や横断防止柵などの交通安全施設の整備、林道・農道の維持補修等により、道路機能の安全管理に努める。

施策 70 都市防災の強化

緊急車両の運行確保や火災の延焼防止など都市の防災性向上のため、密集市街地の狭い道などを計画的に整備



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持（C）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度は高く、満足度が非常に低いことから、市民ニーズ度は非常に高い。阪神・淡路大震災（平成7年）の経験等により、市民の防災に対する意識が依然として高いことがうかがえる。</p> <p>市としては、市民の生命と財産を守る観点から、「災害に強いまちづくり」「道路ネットワークの充実」といった施策と連携しながら、都市計画道路の整備や、建物のセットバックによる狭隘な道路の拡幅に対する助成を行うなど、災害に強い都市基盤の整備に取り組んでいる。</p> <p>しかし、財源確保の問題や既成市街地での用地買収の必要性といったハード整備の性格や、特に、既成市街地における狭隘な道路の拡幅などについても土地所有者の理解と協力が不可欠であることから、市民が実感できる成果向上には多額の費用と年月を要し、計画的かつ地道な取り組みが必要であり、今後も、現在の資源配分を「維持」とし、成果指標も「維持」する。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度11位、満足度77位、市民ニーズ度4位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・都市計画道路整備率（再掲） 道路整備延長 / 道路計画延長	58.0%	72.0%
・生活道路の円滑な交通（渋滞）に関する満足度（再掲） 市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	30.1% (H15)	33.0%
・狭隘道路側溝整備延長 狭隘道路整備要綱に基づき整備した延長距離（年間実績値）	298.2m	215.0m

【想定される主な取り組み】

・都市計画道路の計画的な整備（再掲）

新市街地の整備や市の財政状況との整合を図りながら、都市計画道路を計画的に整備し、都市計画道路ネットワークの充実を図る。（小野原豊中線、止々呂美東西線など）

・狭隘道路の整備推進（再掲）

狭隘道路整備要綱に基づき、建て替えに際しての道路拡幅について土地所有者へ協力を求め、災害に強いまちづくりを推進する。

施策 71 上水道

安全で良質な水の供給と安定した給水体制の確立



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持（C）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>計画的な給水施設整備により水道普及率はほぼ100%に達し、上水道は市民の暮らしに不可欠な都市基盤施設として重要な役割を果たしており、市民満足度アンケートにおいても、重要度はやや高く満足度も高いため、市民ニーズ度は中間層となっている。</p> <p>水道事業は、地方公営企業法に基づき企業の経済性の発揮と公共の福祉を増進することを基本に運営しているが、今後も、健全な事業運営に向けた経営改革をより一層進めるとともに、新都心「かやの中央」、水と緑の健康都市、彩都（国際文化公園都市）の進捗による水需要の増加への適切な対応、施設・設備の維持管理・更新をはじめ、直結式給水の促進、鉛製給水管の取り替え等の諸課題に引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>このため、今後とも資源配分を「維持」とし、成果指標を「維持」として、量的にも質的にも利用者に満足され信頼される水道供給を継続していく。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度28位、満足度15位、市民ニーズ度48位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・営業収支比率 （営業収益 - 受託工事収益） / （営業費用 - 受託工事費用）	105.4%	101.7%
・配水池耐震化率 耐震性配水池貯水量 / 主要配水池貯水量	58.1%	73.8%
・直結式給水比率 直結式給水栓数 / 貯水槽式給水栓数（100㎡未満）	16.8%	26.9%
・鉛製給水管取替率 鉛製給水管取替栓数 / 鉛製給水管栓数（S58年度）	53.8%	66.7%

【想定される主な取り組み】

・第五次拡張事業計画の推進（老朽水道施設の更新）

昭和60年に整備し老朽化が進んでいる箕面浄水場中央監視制御設備の更新事業に着手し、最新の水運用技術を導入する。昭和30年代に建設した箕面浄水場浄水処理施設においても、老朽化が進んでいるため、新浄水処理方式の整備に着手し、安全・安心な水道水の供給に努める。

・配水池容量の拡張・耐震性配水池の容量増加

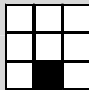
給水量の増加に対応して計画的に配水池容量を増加し、湯水や施設事故時における給水安定性の向上を図る。また水道施設の耐震性能の向上を図り、災害時の生活用水を確保する。

・中高層建物の直結式給水の促進

既存の貯水槽水道から直結式又は直結増圧式給水への変更を促進し、より衛生的に供給する。

・鉛製給水管の取替え推進

延長3m以上の鉛製給水管の敷設替えを行い、安全・安心な水を供給する。

施策 72	下水道	
快適な生活のための適切な汚水処理や、雨水による浸水対策など、 公共下水道の整備		

【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持（C）	資源配分：維持（ ）
考え方	<p>汚水処理については既存建築物に対するの整備がほぼ完了し、雨水についても面積整備率で65%を越すなど、公共下水道事業については都市基盤施設として計画的に整備してきた結果、市民満足度アンケートにおいても、非常に高い満足度を得ており、重要度が中間層のため、市民ニーズ度は低くなっている。</p> <p>また、将来にわたって安定した公共下水道サービスを提供するため、平成15年度から地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計を導入した。今後は、既存施設の適正な維持管理、浸水被害の解消等の諸課題をはじめ、水と緑の健康都市のまち開きや彩都（国際文化公園都市）の進捗に併せて、市として対応すべき施設整備などに着実に取り組んでいくが、より一層の経営効率化と経費削減に努め、健全経営を推進していく。</p> <p>このため、今後とも資源配分を「維持」とし、成果指標を「維持」として、市民の快適な生活環境を引き続き確保していく。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度48位、満足度5位、市民ニーズ度73位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・営業収支比率 （営業収益 - 受託工事収益） / （営業費用 - 受託工事費用） （H15年4月から地方公営企業法を全部適用。H15年度当初は103.3%）	-	120.9%
・供用開始地区内の水洗化率 トイレの水洗化人口 / 整備人口	99.7%	99.8%
・雨水整備率 整備面積 / 下水道法認可面積（H12年度認可面積ベース）	65.3%	66.7%
・浸入水対策率 止水工事施行面積 / 処理区域面積	12.7%	20.2%

【想定される主な取り組み】

- ・公共下水道（汚水・雨水）の整備**
 汚水については、人口普及率が約100%、雨水についても、市街地の整備はほぼ完了しているが、開発の動向を見極めながら局地的に生じる浸水被害の防止に向けて、既存施設を有効に利用しながら整備を実施する。
- ・公共下水道施設の維持管理**
 下水道管渠内TV調査、マンホール等の点検により、管渠清掃、補修等を行い、施設の機能保持及び安全性の確保を図る。また、萱野汚水中継ポンプ場について、施設の老朽化に伴い改修計画を策定し、ポンプ設備、機械設備等の改修を計画的に実施する。
- ・水洗化の普及**
 下水道処理区域内の僅かに残るトイレの未水洗化家屋に対し、水洗化100%をめざし啓発に努める。
- ・流域下水道建設・維持管理（負担金）**
 安威川及び猪名川流域下水道に対し、安全で快適な環境保全のため流域下水道の施設建設や終末処理場等の維持管理に要する費用の負担を行う。

施策 73 河川（ため池）

親水公園など安全で市民に親しまれる水辺環境の整備や
自然災害を防止するなど河川やため池の維持管理



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持（C）	資源配分：抑制（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度はやや低く、満足度が中間層にあることから、市民ニーズ度はやや低い結果となっている。</p> <p>河川・ため池は、災害の防止、農業用利水といった従来からの機能に加え、人々に親しまれる貴重な水辺空間として、自然環境の保全、都市環境の向上に寄与している。</p> <p>市としては、大阪府及び地元水利組合と協働し、引き続き、河川・ため池の適切な維持管理に努めるとともに、市民や事業者による身近な公共空間の維持管理を促進するアドプト制度を活用した市民参加による水辺環境の保全を推進する。このため市の資源配分は「抑制」としつつ、成果指標は「維持」とする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度59位、満足度40位、市民ニーズ度53位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<ul style="list-style-type: none"> 市民による河川の日常管理区域箇所数 箕面市アドプト活動推進要綱、大阪府アドプト・リバープログラム等に基づく認定箇所数 	4カ所	7カ所
<ul style="list-style-type: none"> 河川（ため池）親水公園に関する満足度 市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合 	9.7% (H15)	15.0%

【想定される主な取り組み】

・河川、農業用施設、ため池等の維持管理

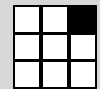
市管理河川・調整池等のパトロールや施設補修、地元水利組合などと協力した農業用施設の維持管理、ため池の点検調査や改修などを行うことにより、良好な水辺環境を維持する。

・余野川ダム建設の推進に向けた働きかけ

国土交通省等関係機関との協議・調整や、市が参画する猪名川総合開発（余野川ダム）協議会による淀川水源地域対策基金活用の検討などにより、余野川ダム建設推進に向けた働きかけを行う。

施策 74 山なみ景観の保全

土地所有者や市民との協働による山なみ景観の保全



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては、重要度・満足度ともに中間層にあることから、市民ニーズ度も中間層となっている。</p> <p>山麓部の山なみ景観は箕面市のシンボルであるとともに、『箕面ブランド』の形成に重要な役割を担っており、市としては、山なみ景観保全地区の指定による山麓部での土地利用に対する誘導や、山裾も含めての建築物の高さを誘導する高度地区の指定、公益信託「みのお山麓保全ファンド」設立による山間・山麓部の保全に向けた財政的な支援制度の創設など、様々な取り組みを進めている。</p> <p>今後も、山なみ景観の保全に向け、保全地区内での土地利用の誘導を継続するとともに、市民の手によるファンドの育成と有効活用などを図ることにより、市の直接の資源配分は「抑制」としつつ、成果指標はより一層の「向上」とし、より着実に成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度47位、満足度44位、市民ニーズ度42位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・山なみ景観保全地区面積 <small>箕面市都市景観条例に基づく指定面積(累計)</small>	380ha	380ha
・自然緑地指定同意率(再掲) <small>箕面市環境保全条例に基づく同意面積/指定対象面積</small>	46.0%	50.0%
・みのお山麓保全ファンド助成件数(再掲) <small>年間助成総数</small>	-	100件

【想定される主な取り組み】

・山なみ景観保全地区内における土地利用の誘導

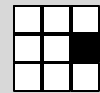
箕面市都市景観条例に基づき、山なみ景観保全地区内での現状変更行為等に対する土地利用の誘導を行うことにより、市街地からの山なみの眺望を保全する。

・みのお山麓保全ファンドの有効活用(再掲)

山麓保全を推進する市民組織と協働し、公益信託「みのお山麓保全ファンド」の有効活用に向けた啓発に努め、市民の取り組みを支援するなど、山麓保全アクションプログラムに沿った、山林所有者・市民・行政の三者協働による保全活動等を推進していく。

施策 75 良好なまちなみ景観の形成

開発事業者や市民との協働による良好な都市景観の形成や
都市景観形成建築物などの指定



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいて、重要度は中間層にあり、満足度が低いため、市民ニーズ度はやや高くなっている。</p> <p>本市では、箕面市都市景観条例に基づき、一定規模以上の建築計画に対する景観誘導を行っているが、地域のシンボルとなっている建物が失われたり、幹線道路などにおいて景観的配慮に欠ける広告物が掲出されるなど、良好なまちなみが失われつつある状況が見受けられる。</p> <p>良好なまちなみ景観の形成には、市民・事業者の理解と協力が不可欠であり、市としては、ねばり強い取り組みを通じて、市民団体等と協力しながら、地域のまちなみ景観に対する市民意識の向上を図るとともに、都市景観形成地区や都市景観建築物の指定制度の活用に向けた啓発活動を進めていくことを基本とする。このため市では、資源配分を「抑制」としながら、成果指標は「維持向上」として、成果を着実にあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度45位、満足度64位、市民ニーズ度29位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・まちなみの美しさに関する満足度 市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	69.5% (H15)	70.0%
・都市景観形成建築物指定数 箕面市都市景観条例に基づく指定数(累計)	5件	7件
・都市景観形成地区指定数 箕面市都市景観条例に基づく指定数(累計)	1地区	3地区

【想定される主な取り組み】

・個性豊かなまちなみ景観の形成

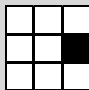
市民のまちなみ形成に向けた取り組みを支援し、個性豊かなまちなみ景観の形成を図る。また、地域のシンボルとなっていたり、歴史的な価値があるような建築物等を都市景観形成建築物に指定し、景観資源として保全する。

・箕面市都市景観基本計画の見直し

平成4年に策定した箕面市都市景観基本計画について、国の「美しい国づくり政策大綱(平成15年7月)」等に示される景観に関する捉え方の変化を踏まえた見直しを行い、より良好な景観形成に努める。

・道路の美装化

道路の電線地中化、美装化工事を進めることにより、都市景観の向上を図る。

施策 76	行政情報の提供 広報紙もみじだより・市のホームページ・コミュニティFM 放送（タッキー816）などによる行政情報の提供	
--------------	--	---

【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上（B）	資源配分：抑制（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が極めて低く、満足度が最も高いため、市民ニーズ度は82位と極めて低い結果となっている。しかし、本市のまちづくりの理念である市民との協働や市民参加を進めるには、市民と市の情報共有が不可欠であり、広報紙もみじだよりや市議会だより、市ホームページ、コミュニティFM放送（タッキー816）など様々な媒体を活用した行政情報の提供を継続的に実施する必要がある。</p> <p>今後も、双方向の情報伝達や情報格差の解消への対応を検討しながら、効率的・効果的な行政情報の提供を推進するとともに、行政運営の透明性の向上と説明責任を果たすため、市が行う行政評価について早期に情報提供することで、市民との議論の材料としていく。</p> <p>このため、市の資源配分を「抑制」としながらも、成果指標は「維持向上」として着実な成果をあげていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度80位、満足度1位、市民ニーズ度82位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・広報紙もみじだよりを読んでいる市民の割合 市民満足度アンケートで、「ほぼ毎月、ほぼすべての内容を読んでいる」「ほぼ毎月、興味のある内容を読んでいる」と答えた人の割合	76.9% (H15)	80.0%
・みのお市議会だよりを読んでいる市民の割合 市民満足度アンケートで、「ほぼ毎号、ほぼすべての内容を読んでいる」「ほぼ毎号、興味のある内容を読んでいる」と答えた人の割合	42.0% (H15)	50.0%
・市ホームページのアクセス件数（再掲） 市ホームページの年間アクセス件数(H15年10月末現在で、157,107件)	165,113件	360,000件
・コミュニティFM放送（タッキー816）で市の提供番組を聴いていた市民の割合 市民満足度アンケートで、本人又は家族がこの1週間にコミュニティFM放送(タッキー816)で何らかの市の提供番組を聴いていたと答えた人の割合	11.7% (H15)	13.0%

【想定される主な取り組み】

- ・広報紙等の発行**
 広報紙もみじだよりや市議会におけるみのお市議会だよりの全戸配布により市民への情報提供を行う。また、市勢年鑑を発行するなど行政情報を整理し、公開する。
- ・インターネットを活用した行政情報の提供**
 市議会の動きや行政評価の実施状況、市の条例・規則等、市政全般等について市ホームページによって積極的に市民に情報提供を行う。
- ・コミュニティFM放送（タッキー816）を活用した情報提供**
 地域密着型のラジオであるコミュニティFM放送(タッキー816)の特性を生かしながら、市民に迅速・的確な情報提供を推進する。

施策 77 地域情報化の推進

図書館蔵書の検索・予約、スポーツ施設の予約など様々な行政情報の提供やインターネットを活用した市民サービスの推進



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持向上(B)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度は非常に低く、満足度は非常に高いため、市民ニーズ度は非常に低くなっている。このことは、公共施設間の情報通信基盤整備やインターネットなどを利用した図書館蔵書の検索・予約、スポーツ施設の予約など、本市がこれまで地域情報化の推進へ向けて行ってきた取り組みが、一定の評価を得ているとも捉えることができる。</p> <p>今後は、整備された情報通信基盤の活用を図るとともに、全庁的な情報セキュリティの強化や、市民の利便性に直結する電子申請等の新たなサービスへの対応が必要とされる。</p> <p>このため、資源配分を「維持」とし、成果指標は「維持向上」として着実な成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度75位、満足度4位、市民ニーズ度79位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・市ホームページのアクセス件数(再掲) 市ホームページの年間アクセス件数(H15年10月末現在で、157,107件)	165,113件	360,000件
・市ホームページからダウンロードできる各種申請書のインターネットからのアクセス件数 市ホームページからダウンロードできる各種申請書掲載ページのインターネットからの年間アクセス件数	6,826件	18,000件
・市の電子申請サービスのインターネットからの利用件数 市の電子申請サービスのインターネットからの年間利用件数	-	234,450件
・電子教材用サーバーへの小・中学校からのアクセス件数 電子教材用サーバーへの市立小・中学校からの年間アクセス件数	45,721件	67,000件
・議会情報ネットワーク電子掲示板等情報提供の件数 議会情報ネットワーク上の電子掲示板、電子書庫、議員・会派への電子メール等を活用した行政情報の年間提供件数	150件	1,000件

【想定される主な取り組み】

・行政手続きの電子化の推進

図書館蔵書の検索・予約、スポーツ施設の予約等各種市民サービスの電子化を推進する。

・電子市役所の推進

庁内情報通信基盤の整備及び情報セキュリティの強化を行い、電子申請等の新たなサービスへの対応を図る。

・議会情報ネットワークを活用した行政情報提供の充実

市民の代表者である議員への行政情報の提供を質・量ともに充実する。

施策 78 コミュニティ活動の推進

自治会における地域集会施設の建設や防犯灯の設置・維持費の助成、コミュニティセンターなどでの地域活動の支援



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：増加()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が非常に低く、満足度が高いため、市民ニーズ度は非常に低くなっている。しかしながら、本施策は、都市化・少子高齢化など地域を取り巻く環境の変化によって、市民のライフスタイルが急速に変化し、地域の連帯感が希薄になる中で、まちづくりの基盤として、本来地域コミュニティが有しているべき、防災・防犯・子育て・福祉等の機能が十分に発揮されるようなネットワークづくりを推進しようとするものであり、継続的に取り組むべき重要な分野である。</p> <p>本市では、地域の基盤となる自治会組織における防犯灯の自主管理など地域安全活動への支援や、コミュニティセンターを拠点とする地域団体が連携したコミュニティ活動への支援、また地域の教育力の活性化に向けた学校・家庭・地域の連携の推進など、これまで様々な取り組みを行っている。</p> <p>今後は、地域社会における様々な活動をネットワーク化することで、地域課題の解決へ向けて関係団体が横断的に対応できる「信頼感のある地域」「安心感のある地域」「自助・共助型の地域」をめざしながら、短期的・集中的に支援措置を講じることにより、成果をあげることが必要である。</p> <p>このため、市としては、この3年間の資源配分を「増加」とし、成果指標も「向上」とすることで、より一層成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度76位、満足度10位、市民ニーズ度75位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・自治会団体数(再掲) 自治会結成届出団体数	226団体	250団体
・自治会加入率(再掲) 自治会事務費補助金申請世帯数 / 総世帯数	58.4%	60.0%
・アドプト活動箇所数(再掲) 箕面市アドプト活動推進要綱に基づく認定箇所数(H15年10月から要綱施行)	-	50カ所

【想定される主な取り組み】

・地域コミュニティ活動への支援(再掲)

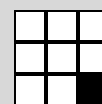
地域コミュニティの基本である自治会組織率の向上と市民に対するコミュニティ意識の醸成を図るため、市民による自治会結成の取り組みを支援する自治会創設補助や、自治会結成マニュアル冊子・自治会結成に関する啓発チラシなどを作成、配布するとともに、防犯灯の設置や公園・道路の清掃など様々な地域コミュニティ活動に対する支援を行う。

・コミュニティセンターの管理運営(再掲)

コミュニティセンターの管理運営を地域住民で組織する管理運営委員会に委ねるとともに、地域の主体的な活動や地域の情報の共有化を支援する。

施策 79 地域活動の拠点づくり

コミュニティセンターや学校の余裕教室などを活用した
地域活動の場の提供



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：維持（C）	資源配分：抑制（ ）
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が非常に低く、満足度が高いため、市民ニーズ度は非常に低くなっている。本市では、地域における市民相互の連帯意識の醸成を図るため、地域コミュニティ活動の拠点として、小学校区ごとにコミュニティセンターを整備するとともに、学校の余裕教室の有効活用を図るなど、人が集まりやすい地域活動拠点の整備を進めてきており、アンケートの結果は、これら従来の取り組みが一定の評価を得ているものと捉えることができる。</p> <p>今後は、これまでに整備した地域活動の拠点を、地域住民や団体の主体的な活動の場や情報共有の場として、十分な活用を図っていくことが重要である。</p> <p>このため、市としては、これまでよりも資源配分は「抑制」としつつ、成果指標は「維持」としていくものとする。</p>	

（参考）市民満足度アンケート結果：重要度77位、満足度13位、市民ニーズ度76位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・コミュニティセンター稼働率 <small>総室別利用件数 / (3コマ × 館数 × 開館日数)</small>	34.4%	38.0%
・学校施設余裕教室等を活用した福祉活動拠点施設の稼働日数 <small>拠点施設1カ所当たりの年間利用延べ日数</small>	69日	240日

【想定される主な取り組み】

・コミュニティセンターの管理運営（再掲）

コミュニティセンターの管理運営を地域住民で組織する管理運営委員会に委ねるとともに、地域の主体的な活動や地域の情報の共有化を支援する。

・地域集会施設の整備

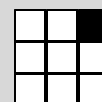
自治会館など、地域集会施設の改修等整備に対して助成することにより、地域が主体となった活動の拠点づくりを支援する。

・地域福祉活動拠点の整備（再掲）

地域住民が連携を図り、市民参加による地域づくりの一助とするため、地区福祉会等による小地域ネットワーク活動などの福祉活動が効果的に展開されるよう、地域福祉活動の拠点を整備し、併せて青少年健全育成活動の拠点としても活用する。

施策 80 地域密着型の行政運営

市民と市長の地域懇談会や、行政運営に関する地域出前説明会などの開催



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：抑制(C)
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度、満足度ともに低く、市民ニーズ度は中間層となっている。本市では、これまで行政と市民が協働してまちづくりを進めるための施策の一環として、市長が地域の懇談会に出向いたり、行政運営に関する個別課題について地域出前説明会を開催するなど、市民の意見を直接うかがう場づくりに努めてきた。</p> <p>今後は、これまでの手法を基本としながら、地域における様々な活動のネットワーク化へ向けた取り組みを検討するなど、市民との協働をより深めることによって、さらに地域と密着した行政運営をめざしていくことを基本とする。</p> <p>このため、市としては、手法の工夫をすることで資源配分を「抑制」としつつも、成果指標は「向上」として、より一層の成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度68位、満足度69位、市民ニーズ度36位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<p>・まちづくりに市民の意見や考え方が取り入れられていると思う市民の割合(再掲)</p> <p>市民満足度アンケートで、「十分取り入れられている」「ある程度取り入れられている」と答えた人の割合</p>	38.5% (H15)	43.5%
<p>・地区まちづくり計画面積(再掲)</p> <p>箕面市まちづくり推進条例に基づき位置づけている地区まちづくり計画の面積(累計)</p>	536.9ha	598.0ha
<p>・自治会団体数(再掲)</p> <p>自治会結成届出団体数</p>	226団体	250団体
<p>・自治会加入率(再掲)</p> <p>自治会事務費補助金申請世帯数/総世帯数</p>	58.4%	60.0%

【想定される主な取り組み】

・地域コミュニティ活動への支援(再掲)

地域コミュニティの基本である自治会組織率の向上と市民に対するコミュニティ意識の醸成を図るため、市民による自治会結成の取り組みを支援する自治会創設補助や、自治会結成マニュアル冊子・自治会結成に関する啓発チラシなどを作成、配布するとともに、防犯灯の設置や公園・道路の清掃など様々な地域コミュニティ活動に対する支援を行う。

・コミュニティセンターの管理運営(再掲)

コミュニティセンターの管理運営を地域住民で組織する管理運営委員会に委ねるとともに、地域の主体的な活動や地域の情報の共有化を支援する。

・地域出前説明会などの開催

市民生活やまちづくりなどの行政運営について、必要に応じて地域に出向いて説明するなど、直接市民の意見をうかがいながら、行政運営に反映する。

施策 8 1 市民参加によるまちづくり

審議会委員への市民の登用や市民による市政モニターの実施等
市政へ市民意見を反映させるための様々な市民参加の取り組み



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：抑制()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度はやや低く、満足度は中間層で、市民ニーズ度は中間層となっている。本市では、これまで、まちづくり理念条例、市民参加条例、まちづくり推進条例などを制定し、各種審議会への公募市民の参加はもとより、道路や公園のリニューアル時のワークショップの開催など、市民との協働によるまちづくりを推進してきた。しかし、地域課題に取り組む活発な自主的活動がある一方で、関心の薄い市民層との温度差が広がっているため、より多くの市民が市政への関心を深めていくよう、継続的な取り組みが必要である。</p> <p>今後は、本市がめざすまちづくりの理念に基づき、より活発で有意義な市民参加を促進するため、市の情報を積極的に提供して市民との情報共有を図りながら、地域の課題を市民自らが主体的に調整・解決できるシステムを検討するなど市民の自主的なまちづくりへの支援を進めることで、地域コミュニティの醸成を図っていくことを基本とする。</p> <p>このため、市の資源配分を「抑制」としながらも、成果指標は「向上」としてより一層成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度61位、満足度51位、市民ニーズ度45位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに市民の意見や考え方が取り入れられていると思う市民の割合(再掲) <p>市民満足度アンケートで、「十分取り入れられている」「ある程度取り入れられている」と答えた人の割合</p>	38.5% (H15)	43.5%
<ul style="list-style-type: none"> ・公開会議の傍聴者 <p>附属機関における会議の傍聴者数</p>	75人	167人
<ul style="list-style-type: none"> ・市政モニターからの提言件数 <p>各年度におけるモニター通信による提言件数</p>	43件	45件

【想定される主な取り組み】

・市政モニター制度の運営

無作為抽出で依頼した市政モニターから、モニター通信により受けた意見や提言に基づき、検討のうえ市政に反映させる。

・市民アンケートの実施

無作為抽出による市民アンケートを実施し、市政に対する現状の評価など意見や提言を受け、これを基礎データとして、行政評価をはじめ市政全般に反映・活用していく。

・まちづくり支援の推進

地区計画や建築協定など、地区レベルのまちづくりについて市民の自主的なまちづくりを支援する。

・会議開催予定の掲示

市民が傍聴しやすいように附属機関等の会議開催予定を市ホームページ、行政資料コーナーへ掲示する。

施策 8 2 市民活動促進機能の充実

市民活動センターの整備やNPO団体への事業委託の推進など
市民活動を促進する環境の整備



【3年間の施策の方向性】

施策方針	成果指標：向上(A)	資源配分：維持()
考え方	<p>市民満足度アンケートにおいては重要度が低く、満足度が中間層であるため、市民ニーズ度は低くなっているが、このことは、本市がこれまで、地方分権の流れの中で市民自治による地域社会の発展を理念として掲げ、箕面市市民参加条例や箕面市非営利公益市民活動促進条例など市民の意向が市政運営に反映される仕組みづくりや、市民が主体的に取り組む公益活動を支援する制度づくりを、全国に先駆けて積極的に進めてきた姿勢が、一定の評価を得ていると捉えることもできる。</p> <p>本市では、市民の自発的で公益的な活動の促進を図るための拠点として市民活動センターを整備するとともに、公共サービスにおける官民の役割分担について見直し、NPOなど市民活動団体の公共サービス分野への事業参入機会の創出・提供を進めている。</p> <p>今後は、市民活動センターを核として、ますます多様化する市民活動への支援や、市民活動に関する行政情報の積極的発信、公共サービスへの事業参入機会の拡大など取り組みをさらに進めていく必要がある。</p> <p>このため、市としては、資源配分は「維持」としながら、成果指標は「向上」とし、より一層の成果をあげていくものとする。</p>	

(参考) 市民満足度アンケート結果：重要度73位、満足度38位、市民ニーズ度70位

【成果指標と3年後の目標値】

成果指標	H14現状	H18目標
・NPO登録数 非営利公益市民活動促進条例第10条登録団体数	47団体	90団体
・NPOへの委託件数 NPOへの委託事業の件数	34件	45件
・市民のNPO・ボランティアへの参加率(再掲) 市民満足度アンケートで、「現在活動している」と答えた人の割合	8.3% (H15)	10.0%
・非営利公益市民活動促進補助金申請件数 非営利公益市民活動促進補助金を申請した団体数	45件	50件
・市民活動センター利用団体数 市民活動センターを活用している団体数	123団体	150団体

【想定される主な取り組み】

・市民活動センターの運営

市民活動の促進、市民活動団体の自立へ向けた支援を行うため、市民活動センターにおいて関連情報の発信や各種講座等を実施する。

・市民活動に対する助成

非営利公益市民活動促進委員会において市民活動促進策のあり方検討や、審査のうえ市民活動に対する適正な助成を行う。

・公共サービスにおける市民活動団体の参入機会の創出

NPOとの協働に関するガイドラインに基づき、NPOなど市民活動団体が担うことのできる公共サービスへの参入機会を創出する。

参 考 資 料

市民満足度アンケートの順位表	資料 1 (P 103)
成果指標一覧	資料 2 (P 109)
第四次箕面市総合計画の概要	資料 3 (P 119)
箕面市経営再生プログラムの概要	資料 4 (P 121)

市民満足度アンケート報告書、第四次箕面市総合計画、箕面市経営再生プログラムの内容については、ホームページをご覧ください。

<http://www2.city.minoh.osaka.jp/SEISAKU/>

(「SEISAKU」は大文字です)

市民満足度アンケートの順位表

< 市民満足度アンケートの概要 >

1. 調査の目的

第2期実施計画の策定に当たって、「施策の優先度」設定の基礎資料とするため、総合計画の82の施策に対する市民の「今後の重要性(重要度)」や「現在の評価(満足度)」を把握するとともに、施策の成果を計るものさしとしての成果指標の現状値を把握するため、市民満足度アンケートを実施した。

2. 調査の対象及び人数

住民基本台帳及び外国人登録原票から無作為に抽出した、16歳以上の市民3,017人を対象とした。(無記名、郵送による配布と回収(回収数 1,471件・回収率48.8%))

3. 調査期間

平成15年(2003年)7月30日(水)～8月18日(月)(8月27日到着分まで集計)

4. 分析の方法

総合計画の82の施策それぞれの「今後の重要性(重要度)」と「現在の評価(満足度)」にかかる調査結果を点数化し、「今後の重要性(重要度)」の点数から「現在の評価(満足度)」の点数を引いた値を「市民ニーズ度」と定義して、この値が大きいほど市民にとってニーズが高く、小さければ相対的にニーズが低い施策であるとの考え方に基づいて分析を行った。

5. 市民満足度アンケートの順位表

重要度順の施策一覧	P 1 0 4
満足度順の施策一覧	P 1 0 5
市民ニーズ度順の施策一覧	P 1 0 6
施策順の各順位一覧	P 1 0 7

重要度順の施策一覧

順位	施策No.	施策名
1	4	市立病院の充実
2	10	高齢者の自立生活への支援
3	3	地域医療・救急医療体制等の確立
4	32	救急・救助体制の充実
5	9	要援護高齢者への介護サービスの充実と確保
6	34	交通安全施策の推進
7	8	地域に根ざした福祉サービスの展開
8	15	公害の防止
9	65	バス路線網の整備
10	7	子どもの活動場所の整備
11	70	都市防災の強化
12	36	救急・救助体制の整備
13	5	子育て支援制度の充実
14	67	自動車交通の適正化
15	64	鉄軌道の整備
16	31	消防・救急情報収集・通信指令体制の充実
17	66	公共交通機関への乗り継ぎの促進
18	69	安全で快適な都市環境の整備・保全
19	2	保健事業の推進
20	25	災害に強いまちづくり
21	6	子ども・子育てに関する豊富な情報提供と相談体制の確立
22	49	山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用
23	50	身近な自然の保全・活用と創出
24	13	障害者の生活環境の整備
25	16	良好な住環境の整備と保全
26	1	健康づくり・健康増進事業の充実
27	26	災害に備えた危機管理体制の強化
28	71	上水道
29	68	道路ネットワークの充実
30	12	障害者の地域生活における自立支援
31	14	障害福祉支援体制の整備
32	56	女性の就労支援
33	11	高齢者のいきいき生活の支援
34	61	既成市街地の整備
35	63	山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用
36	29	消防・救急の適切な施設配置と消防力の拡充
37	40	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実
38	48	地球環境保全行動の支援
39	53	就労対策と勤労者福祉
40	23	リサイクル・再資源化を進める
41	24	ごみを適正に処理する

順位	施策No.	施策名
42	47	地球環境保全意識の向上と行動の推進
43	30	火災予防体制の充実
44	57	商工業の活性化
45	75	良好なまちなみ景観の形成
46	33	消防団組織・施設・装備の充実
47	74	山なみ景観の保全
48	72	下水道
49	42	教育環境の整備充実
50	55	障害者の就労支援
51	41	開かれた学校づくり
52	51	消費者支援と消費者被害の防止
53	46	生涯学習・スポーツ施設の整備
54	27	地域防災力の向上
55	19	特徴を生かした都市緑化の推進
56	20	公園・緑地の整備と管理運営
57	54	高齢者の就労支援
58	22	ごみにしない・ごみを減らす
59	73	河川(ため池)
60	35	交通安全教育の推進
61	81	市民参加によるまちづくり
62	58	観光環境の整備
63	17	公的住宅の整備・運営
64	43	市民の自主的な生涯学習活動の促進
65	52	地球環境にやさしいライフスタイルの推進
66	60	新産業の振興
67	45	生涯学習・スポーツ情報システムの構築
68	80	地域密着型の行政運営
69	28	防災・危機管理の広域連携の推進
70	18	民間住宅の誘導・支援
71	59	農林業の保全・育成
72	44	多様な生涯学習機会の充実
73	82	市民活動促進機能の充実
74	62	新市街地の整備
75	77	地域情報化の推進
76	78	コミュニティ活動の推進
77	79	地域活動の拠点づくり
78	38	多文化共生社会の推進
79	39	男女協働参画社会の推進
80	76	行政情報の提供
81	37	人権尊重のまちづくり
82	21	農地の保全と活用

満足度順の施策一覧

順位	施策No.	施策名
1	76	行政情報の提供
2	2	保健事業の推進
3	1	健康づくり・健康増進事業の充実
4	77	地域情報化の推進
5	72	下水道
6	38	多文化共生社会の推進
7	37	人権尊重のまちづくり
8	11	高齢者のいきいき生活の支援
9	33	消防団組織・施設・装備の充実
10	78	コミュニティ活動の推進
11	24	ごみを適正に処理する
12	36	救急・救助体制の整備
13	79	地域活動の拠点づくり
14	45	生涯学習・スポーツ情報システムの構築
15	71	上水道
16	12	障害者の地域生活における自立支援
17	54	高齢者の就労支援
18	13	障害者の生活環境の整備
19	39	男女協働参画社会の推進
20	19	特徴を生かした都市緑化の推進
21	31	消防・救急情報収集・通信指令体制の充実
22	55	障害者の就労支援
23	23	リサイクル・再資源化を進める
24	46	生涯学習・スポーツ施設の整備
25	9	要介護高齢者への介護サービスの充実と確保
26	44	多様な生涯学習機会の充実
27	29	消防・救急の適切な施設配置と消防力の拡充
28	22	ごみにしない・ごみを減らす
29	43	市民の自主的な生涯学習活動の促進
30	32	救急・救助体制の充実
31	21	農地の保全と活用
32	51	消費者支援と消費者被害の防止
33	20	公園・緑地の整備と管理運営
34	14	障害福祉支援体制の整備
35	28	防災・危機管理の広域連携の推進
36	42	教育環境の整備充実
37	8	地域に根ざした福祉サービスの展開
38	82	市民活動促進機能の充実
39	26	災害に備えた危機管理体制の強化
40	73	河川(ため池)
41	58	観光環境の整備

順位	施策No.	施策名
42	30	火災予防体制の充実
43	50	身近な自然の保全・活用と創出
44	74	山なみ景観の保全
45	59	農林業の保全・育成
46	27	地域防災力の向上
47	40	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実
48	41	開かれた学校づくり
49	47	地球環境保全意識の向上と行動の推進
50	10	高齢者の自立生活への支援
51	81	市民参加によるまちづくり
52	52	地球環境にやさしいライフスタイルの推進
53	6	子ども・子育てに関する豊富な情報提供と相談体制の確立
54	48	地球環境保全行動の支援
55	49	山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用
56	62	新市街地の整備
57	3	地域医療・救急医療体制等の確立
58	35	交通安全教育の推進
59	25	災害に強いまちづくり
60	5	子育て支援制度の充実
61	61	既成市街地の整備
62	63	山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用
63	15	公害の防止
64	75	良好なまちなみ景観の形成
65	18	民間住宅の誘導・支援
66	60	新産業の振興
67	4	市立病院の充実
68	16	良好な住環境の整備と保全
69	80	地域密着型の行政運営
70	56	女性の就労支援
71	53	就労対策と勤労者福祉
72	69	安全で快適な都市環境の整備・保全
73	17	公的住宅の整備・運営
74	57	商工業の活性化
75	7	子どもの活動場所の整備
76	65	バス路線網の整備
77	70	都市防災の強化
78	68	道路ネットワークの充実
79	66	公共交通機関への乗り継ぎの促進
80	34	交通安全施策の推進
81	64	鉄軌道の整備
82	67	自動車交通の適正化

市民ニーズ度順の施策一覧

順位	施策No.	施策名
1	34	交通安全施策の推進
2	67	自動車交通の適正化
3	64	鉄軌道の整備
4	70	都市防災の強化
5	66	公共交通機関への乗り継ぎの促進
6	4	市立病院の充実
7	65	バス路線網の整備
8	68	道路ネットワークの充実
9	7	子どもの活動場所の整備
10	10	高齢者の自立生活への支援
11	3	地域医療・救急医療体制等の確立
12	69	安全で快適な都市環境の整備・保全
13	15	公害の防止
14	16	良好な住環境の整備と保全
15	5	子育て支援制度の充実
16	56	女性の就労支援
17	57	商工業の活性化
18	32	救急・救助体制の充実
19	25	災害に強いまちづくり
20	53	就労対策と勤労者福祉
21	8	地域に根ざした福祉サービスの展開
22	49	山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用
23	6	子ども・子育てに関する豊富な情報提供と相談体制の確立
24	9	要援護高齢者への介護サービスの充実と確保
25	61	既成市街地の整備
26	63	山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用
27	17	公的住宅の整備・運営
28	50	身近な自然の保全・活用と創出
29	75	良好なまちなみ景観の形成
30	48	地球環境保全行動の支援
31	40	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実
32	26	災害に備えた危機管理体制の強化
33	47	地球環境保全意識の向上と行動の推進
34	14	障害福祉支援体制の整備
35	31	消防・救急情報収集・通信指令体制の充実
36	80	地域密着型の行政運営
37	36	救急・救助体制の整備
38	35	交通安全教育の推進
39	60	新産業の振興
40	13	障害者の生活環境の整備
41	41	開かれた学校づくり

順位	施策No.	施策名
42	74	山なみ景観の保全
43	30	火災予防体制の充実
44	29	消防・救急の適切な施設配置と消防力の拡充
45	81	市民参加によるまちづくり
46	27	地域防災力の向上
47	18	民間住宅の誘導・支援
48	71	上水道
49	52	地球環境にやさしいライフスタイルの推進
50	42	教育環境の整備充実
51	12	障害者の地域生活における自立支援
52	23	リサイクル・再資源化を進める
53	73	河川(ため池)
54	51	消費者支援と消費者被害の防止
55	20	公園・緑地の整備と管理運営
56	58	観光環境の整備
57	11	高齢者のいきいき生活の支援
58	55	障害者の就労支援
59	24	ごみを適正に処理する
60	22	ごみにしない・ごみを減らす
61	46	生涯学習・スポーツ施設の整備
62	59	農林業の保全・育成
63	62	新市街地の整備
64	43	市民の自主的な生涯学習活動の促進
65	19	特徴を生かした都市緑化の推進
66	33	消防団組織・施設・装備の充実
67	1	健康づくり・健康増進事業の充実
68	54	高齢者の就労支援
69	28	防災・危機管理の広域連携の推進
70	82	市民活動促進機能の充実
71	44	多様な生涯学習機会の充実
72	2	保健事業の推進
73	72	下水道
74	45	生涯学習・スポーツ情報システムの構築
75	78	コミュニティ活動の推進
76	79	地域活動の拠点づくり
77	39	男女協働参画社会の推進
78	21	農地の保全と活用
79	77	地域情報化の推進
80	38	多文化共生社会の推進
81	37	人権尊重のまちづくり
82	76	行政情報の提供

施策順の各順位一覧

施策No.	施策名	重要度 順位	満足度 順位	市民ニーズ 順位	施策No.	施策名	重要度 順位	満足度 順位	市民ニーズ 順位
1	健康づくり・健康増進事業の充実	26	3	67	42	教育環境の整備充実	49	36	50
2	保健事業の推進	19	2	72	43	市民の自主的な生涯学習活動の促進	64	29	64
3	地域医療・救急医療体制等の確立	3	57	11	44	多様な生涯学習機会の充実	72	26	71
4	市立病院の充実	1	67	6	45	生涯学習・スポーツ情報システムの構築	67	14	74
5	子育て支援制度の充実	13	60	15	46	生涯学習・スポーツ施設の整備	53	24	61
6	子ども・子育てに関する豊富な情報提供と相談体制の確立	21	53	23	47	地球環境保全意識の向上と行動の推進	42	49	33
7	子どもの活動場所の整備	10	75	9	48	地球環境保全行動の支援	38	54	30
8	地域に根ざした福祉サービスの展開	7	37	21	49	山間・山麓部の豊かな自然の保全・活用	22	55	22
9	要介護高齢者への介護サービスの充実と確保	5	25	24	50	身近な自然の保全・活用と創出	23	43	28
10	高齢者の自立生活への支援	2	50	10	51	消費者支援と消費者被害の防止	52	32	54
11	高齢者のいきいき生活の支援	33	8	57	52	地球環境にやさしいライフスタイルの推進	65	52	49
12	障害者の地域生活における自立支援	30	16	51	53	就労対策と勤労者福祉	39	71	20
13	障害者の生活環境の整備	24	18	40	54	高齢者の就労支援	57	17	68
14	障害福祉支援体制の整備	31	34	34	55	障害者の就労支援	50	22	58
15	公害の防止	8	63	13	56	女性の就労支援	32	70	16
16	良好な住環境の整備と保全	25	68	14	57	商工業の活性化	44	74	17
17	公的住宅の整備・運営	63	73	27	58	観光環境の整備	62	41	56
18	民間住宅の誘導・支援	70	65	47	59	農林業の保全・育成	71	45	62
19	特徴を生かした都市緑化の推進	55	20	65	60	新産業の振興	66	66	39
20	公園・緑地の整備と管理運営	56	33	55	61	既存市街地の整備	34	61	25
21	農地の保全と活用	82	31	78	62	新市街地の整備	74	56	63
22	ごみにしない・ごみを減らす	58	28	60	63	山間・山麓部や市街化調整区域等の保全・活用	35	62	26
23	リサイクル・再資源化を進める	40	23	52	64	鉄軌道の整備	15	81	3
24	ごみを適正に処理する	41	11	59	65	バス路線網の整備	9	76	7
25	災害に強いまちづくり	20	59	19	66	公共交通機関への乗り継ぎの促進	17	79	5
26	災害に備えた危機管理体制の強化	27	39	32	67	自動車交通の適正化	14	82	2
27	地域防災力の向上	54	46	46	68	道路ネットワークの充実	29	78	8
28	防災・危機管理の広域連携の推進	69	35	69	69	安全で快適な都市環境の整備・保全	18	72	12
29	消防・救急の適切な施設配置と消防力の拡充	36	27	44	70	都市防災の強化	11	77	4
30	火災予防体制の充実	43	42	43	71	上水道	28	15	48
31	消防・救急情報収集・通信指令体制の充実	16	21	35	72	下水道	48	5	73
32	救急・救助体制の充実	4	30	18	73	河川(ため池)	59	40	53
33	消防団組織・施設・装備の充実	46	9	66	74	山なみ景観の保全	47	44	42
34	交通安全施策の推進	6	80	1	75	良好なまちなみ景観の形成	45	64	29
35	交通安全教育の推進	60	58	38	76	行政情報の提供	80	1	82
36	救急・救助体制の整備	12	12	37	77	地域情報化の推進	75	4	79
37	人権尊重のまちづくり	81	7	81	78	コミュニティ活動の推進	76	10	75
38	多文化共生社会の推進	78	6	80	79	地域活動の拠点づくり	77	13	76
39	男女協働参画社会の推進	79	19	77	80	地域密着型の行政運営	68	69	36
40	一人ひとりの豊かな人間形成に向けた教育の充実	37	47	31	81	市民参加によるまちづくり	61	51	45
41	開かれた学校づくり	51	48	41	82	市民活動促進機能の充実	73	38	70

成果指標一覧(1/10)

「*」印は、「H14現状」欄の値がH15年度の値となっています。

指標番号	成果指標名	説明	H14現状	H18目標	施策番号
1	健康だと思う市民の割合	市民満足度アンケートで、自分の健康について「とても健康である」「健康である」と答えた人の割合	73.4%	76.8%	1 *
2	健康に関心を持つ市民の割合	受診者数 / 40歳以上の基本健康診査対象者数	58.7%	64.0%	1
3	健康づくりグループの地域活動者数	地区健康づくり参加延べ人数	180人	960人	1
4	地域での子育て健康相談者数	母子の地域健康相談者数	912人	2,000人	2
5	地域特性に応じた高齢者サロン等への参加者数	市スタッフが参加し健康教育を実施した高齢者サロン等への参加者数	1,892人	2,700人	2
6	高齢者のインフルエンザ予防接種率	インフルエンザ接種者数 / 65歳以上の高齢者数	41.6%	55.0%	2
7	かかりつけ医師を持つ市民の割合	市民満足度アンケートで、かかりつけ医師があると答えた人の割合	61.9%	65.0%	3 *
8	かかりつけ歯科医を持つ市民の割合	市民満足度アンケートで、かかりつけ歯科医があると答えた人の割合	69.1%	72.0%	3 *
9	かかりつけ薬局を持つ市民の割合	市民満足度アンケートで、かかりつけ薬局があると答えた人の割合	35.8%	39.0%	3 *
10	救急現場への到着時間(救急車両)(再掲)	覚知から到着時間 / 出場件数	5.1分	4.0分	3,31,36
11	地域医療機関から市立病院への紹介率(再掲)	(「他の医療機関からの紹介患者数」+「救急車による搬送患者数」) / 「市立病院初診患者数」	29.0%	39.5%	3,4
12	入院患者の不満足の割合	市民満足度アンケートで、市立病院の入院について「不満」「どちらかといえば不満」と答えた人の割合	24.5%	20.0%	4 *
13	外来患者の不満足の割合	市民満足度アンケートで、市立病院の外来診察(平日昼間)について「不満」「どちらかといえば不満」と答えた人の割合	37.2%	25.0%	4 *
14	救急体制の不満足の割合	市民満足度アンケートで、市立病院の救急外来(休日・夜間)について「不満」「どちらかといえば不満」と答えた人の割合	38.1%	20.0%	4 *
15	医業収支比率	医業収益 / 医業費用(地方公営企業決算状況調査(総務省))	86.3%	90.8%	4
16	子育てしやすいまちと思っている市民の割合(再掲)	市民満足度アンケートで、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の割合	65.1%	71.6%	5,6 *
17	保育所待機児童数	年度当初の保育所入所待機児童数(簡易保育所入所者を除く。各年4月1日現在)	26人	0人	5 *
18	各種保育サービスの利用延べ時間数	延長保育 一時保育 ファミリーサポート 病後児保育 母子父子家庭ホームヘルパーなどの年間延べ利用時間の合計	61,162時間	70,689時間	5
19	虐待に関する通告義務を知っている市民の割合	市民満足度アンケートで、「知っている」と答えた人の割合	59.4%	65.3%	6 *
20	子どもが参加できる場や機会の数	市が主催や後援などした子ども向け講座・イベント数	118回	124回	7
21	自由な遊び場開放事業の1日平均利用者数	学校施設を活用した子どもたちの自由な遊び場開放事業の利用者数	62人	65人	7
22	地域での相互扶助(相談や助け合い)をしている市民の割合	市民満足度アンケートで、「地域の人と相談したりお互い助け合ったりすることがよくある」と答えた人の割合	18.0%	20.0%	8 *

成果指標一覧(2/10)

「*」印は、「H14現状」欄の値がH15年度の値となっています。

指標番号	成果指標名	説明	H14現状	H18目標	施策番号
23	市民のNPO・ボランティアへの参加率(再掲)	市民満足度アンケートで、「現在活動している」と答えた人の割合	8.3%	10.0%	8,82 *
24	「ふれあいいきいきサロン」の開催回数(再掲)	社会福祉協議会地区福祉会が各小学校区で実施する高齢者サロンの開催回数	492回	570回	8,10
25	要援護高齢者介護サービスの不満足の数	市民満足度アンケートで、要援護高齢者介護サービスについて「不満」「どちらかといえば不満」と答えた人の割合	11.3%	5.0%	9 *
26	介護保険サービス苦情解決率	解決件数 / 苦情受付件数	100.0%	100.0%	9
27	介護保険支給限度額利用率	給付額 / 支給限度額(介護保険事業状況報告書(各年度末の3月実績))	47.0%	52.2%	9
28	高齢者に占める要介護・要支援認定者の割合	65歳以上の要介護・要支援認定者 / 65歳以上の介護保険被保険者	13.7%	14.5%	10
29	老人福祉センターの1日平均利用者数	1日平均利用者数実績値	249人	265人	11
30	シルバー人材センターの就業者率(再掲)	就業者 / シルバー人材センター登録者数	78.4%	75.0%	11,54
31	老人クラブの加入率	年度末における加入者数 / 市内60歳以上住民基本台帳人口	13.6%	13.6%	11
32	習い事や趣味の活動をしている高齢者の割合	市民満足度アンケートで、習い事や趣味の活動をしていると答えた高齢者の割合	54.6%	57.0%	11 *
33	高齢者向けの民間住宅オーナー登録制度への登録件数(再掲)	高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度に登録している住宅件数(累計)	1件	10件	11,18
34	相談機関での相談件数	身体障害者・知的障害者・精神障害者及び障害のある児童とその家族等を対象とした市・府委託事業での相談・生活支援の件数	3,593件	5,400件	12
35	養護学校高等部卒業時での進路確保率	進路が確保された人数 / 養護学校卒業者数	100.0%	100.0%	12
36	グループホームの利用者数(再掲)	知的障害者・精神障害者を対象としたグループホーム入居者数	67人	79人	12,13
37	地域福祉権利擁護事業の利用者数	サービス(福祉・金銭管理・財産保全)契約者実人数	13人	33人	12
38	支援費制度の指定居宅事業所数	指定居宅支援事業所数(H15年12月末現在、45事業所)	-	50事業所	13
39	居宅サービスの利用者数	支援費・支援費外を含めたホームヘルプ・ガイドヘルプ、ショートステイ、デイサービス、入浴サービスの利用者数(身体障害者・知的障害者・障害のある児童・精神障害者・難病患者)(H15年度は、352人)	-	528人	13
40	補装具・日常生活用具の利用者数	補装具(身体障害児・者)交付・修理人数及び日常生活用具給付人数	583人	610人	13
41	障害福祉に関する非営利公益市民活動団体数	障害者市民対象のNPO団体登録数(箕面市非営利公益市民活動団体登録)	22団体	28団体	14
42	障害者福祉センターささゆり園におけるボランティア育成数	各種講習会受講者数	44人	100人	14
43	大気汚染の状況	大気環境基準不適合項目数(二酸化窒素等調査項目10項目中)	0項目	0項目	15
44	河川水質汚濁の状況	BOD(生物化学的酸素要求量)の環境基準不適合河川数(環境基準設定河川市内4河川中)	0河川	0河川	15

成果指標一覧(3/10)

「*」印は、「H14現状」欄の値がH15年度の値となっています。

指標番号	成果指標名	説明	H14現状	H18目標	施策番号
45	自動車騒音の状況	自動車騒音が要請限度を超えている地点数(市役所南側など10地点中)	2地点	2地点	15
46	環境騒音の状況	環境騒音が環境基準を超えている地点数(箕面四丁目など市内15地点中)	6地点	4地点	15
47	これからも箕面市に住みたいと思っている市民の割合(再掲)	市民満足度アンケートで「これからもずっと住み続ける」「やむをえない事情のない限り住み続ける」と答えた人の割合	78.3%	80.0%	16,61*
48	建築物の検査済証発行率(再掲)	建築基準法に基づき検査済証の発行を受けた建築物の割合(検査済証発行数/確認済証発行数)	73.0%	80.0%	16,25
49	地区まちづくり計画面積(再掲)	箕面市まちづくり推進条例に基づき位置づけている地区まちづくり計画の面積(累計)	536.9ha	598.0ha	16,61,80
50	借上公営住宅の供給目標達成率	供給戸数(H9からの累計)/供給計画(H9~H21)に基づく最終供給目標戸数(「箕面市住宅マスタープラン」)	22.5%	35.0%	17
51	市の制度に登録した府特定優良賃貸住宅の入居世帯数	大阪府特定優良賃貸住宅のうち市の特定優良賃貸住宅制度へ登録した団地に市からの補助を受けて入居している世帯数(累計)	2世帯	30世帯	18
52	身近な緑の豊かさに関する満足度(再掲)	市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	78.1%	80.0%	19,50*
53	身近な緑の育成に多く関わっている市民の割合	市民満足度アンケートで身近な緑の育成に関わっている頻度が「たいへん高い」「やや高い」と答えた人の割合	28.1%	36.0%	19*
54	アドプト活動箇所数(再掲)	箕面市アドプト活動推進要綱に基づく認定箇所数(H15年10月から要綱施行)	-	50カ所	19,50,78
55	花とみどりの街角表彰の応募数	花とみどりの街角表彰の応募数(H15年度実績は、22件)	-	50件	19
56	市の公園づくりや管理に参加する意識	市民満足度アンケートで市の公園づくりや管理に参加する意識が「たいへん高い」「やや高い」と答えた人の割合	21.3%	25.0%	20*
57	市民による管理の公園の割合	市民による公園管理数/公園数	49.7%	53.0%	20
58	一人当たりの都市計画公園面積	大阪府都市公園一覧表による公園・緑地面積(整備済面積/人口)	2.16m ²	2.25m ²	20
59	ふれあい農園利用者数	ふれあい農園を利用している人数	646人	600人	21
60	地力増進にかかるレンゲの植栽面積	農地の作物を育てる力を増進させ、まちの美観にも資するレンゲの植栽面積	10.1ha	10.0ha	21
61	農業体験事業の応募者数	市の農業体験事業への参加を希望して応募してきた世帯	176世帯	180世帯	21
62	農地面積(再掲)	市内の農地面積	243ha	216ha	21,59
63	市民一人一日当たりの全体ごみ量	環境クリーンセンターごみ受入総量(年間1日平均)/人口(H13府内平均は、1,331g)	1,077g	1,000g	22
64	市民一人一日当たりの家庭ごみ量	環境クリーンセンター家庭ごみ受入総量(年間1日平均)/人口(H13府内平均は、723g)	703g	630g	22
65	一日当たりの事業所ごみ量	環境クリーンセンター事業所ごみ受入量(年間1日平均)(H13府内平均は、122t 箕面市のH15は、1日平均49t)	46t	46t	22
66	資源化率	再資源化量(缶・ビン・ペットボトル・古紙・古布等)/総排出量(環境クリーンセンター受入量+集団回収量)(H13府内平均は、9.1%)	15.0%	16.0%	23

成果指標一覧(4/10)

「*」印は、「H14現状」欄の値がH15年度の値となっています。

指標番号	成果指標名	説明	H14現状	H18目標	施策番号
67	市民一人当たりのごみ処理経費	ごみ処理経費 / 人口	15,392円	15,000円	24
68	公害防止基準の達成率	(排出ガス・排水基準項目の合計数 - 不達成基準項目の合計数) / 排出ガス・排水基準項目の合計数	100.0%	100.0%	24
69	市民一人当たりの最終処分量	環境クリーンセンターで処理した後に残る固化灰・炉下不燃物とビン残渣の合計量 / 人口	44.9kg	44.0kg	24
70	地震等の災害に備えて対策をとっている市民の割合	市民満足度アンケートで「とっている」と答えた人の割合	34.9%	45.0%	25 *
71	宅地造成基準の改善率(法規制対象外)	改善件数 / 箕面市まちづくり推進条例協議時の改善指導件数	0.0%	7.0%	25
72	溢水地域の改善率	河川改修済み延長 / 河川改修必要延長	88.0%	93.0%	25
73	職員非常時参集所要時間	配備人員の80%が参集するのに要した時間	85分	80分	26
74	重要物資備蓄品充足率	府の示す重要物資のうち、備蓄目標量を達成している品目の割合	50.0%	50.0%	26
75	自主防災組織組織率	自主防災組織数 / 自治会組織数	23.5%	25.0%	27
76	市民の防災訓練参加割合	市民満足度アンケートで、家庭で行っている災害対策として「防災訓練への参加」を選んだ人の割合	10.4%	12.5%	27 *
77	豊能地区3市2町の合同防災訓練参加市民団体数	豊能地区3市2町による合同防災訓練に参加した箕面の市民団体数	12団体	15団体	28
78	大規模災害時における相互応援に関する協定締結市町村数	大規模災害時における相互応援協定を締結している市町村数	15市1町	15市1町	28
79	火災における死傷者数	火災による死傷者数(暦年)(H12~H14平均は12.3人)	22人	10人以下	29
80	火災発生時の延焼率	延焼棟のうち半焼以上の棟数 / 全・半焼火災の火元隣接棟の総数(暦年)	0.0%	0.0%	29
81	火災発生時の全損率	全損世帯 / 焼損戸数(暦年)(H12~H14平均は19.1%)	9.1%	13.7%以下	29
82	出火率	人口1万人当たりの火災件数(H7~H15の箕面市平均は3.3件、H13全国平均は5.0件) 全国平均はH14年版消防白書より抜粋	4.30件	2.97件以下	30
83	火災による死者発生率	人口10万人当たりの火災による死者数(H7~H15の箕面市平均は1.24人、H13全国平均は1.74人) 全国平均はH14年版消防白書より抜粋	1.60人	1.11人以下	30
84	災害現場への到着時間(消防車両)	覚知から到着時間 / 出動件数	7.5分	6.0分	31
85	救命率(再掲)	生存者数 / CPA(心肺停止)かつ心肺蘇生実施者数(H15は12.0%)	14.6%	15.0%	32,36
86	救命講習普及率(再掲)	受講者数 / 13才(中学生)以上80才未満人口	7.1%	10.5%	32,36
87	消防団員の出場可能者数(昼間)	昼間の出場可能者 / 全団員(毎年4月1日現在)	21.5%	21.5%	33
88	消防団員の出場可能者数(夜間)	夜間の出場可能者 / 全団員(毎年4月1日現在)	78.5%	78.5%	33

成果指標一覧(5/10)

「*」印は、「H14現状」欄の値がH15年度の値となっています。

指標番号	成果指標名	説明	H14現状	H18目標	施策番号
89	広域道路の安全に関する満足度	市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	38.4%	40.0%	34 *
90	生活道路の安全に関する満足度(再掲)	市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	35.1%	40.0%	34,61,69 *
91	放置自転車等の警告台数	放置禁止区域内での年間実績値	19,129台	17,200台	34
92	迷惑駐車瞬間台数	迷惑駐車防止重点路線での実績値(抜き打ち実施)	53.3台	47.9台	34
93	人口10万人当たりの交通事故発生件数(再掲)	交通事故発生件数(「箕面の交通白書」)(H14府内平均は、738件)	704件	668件以下	34,35
94	自分の人権が守られていると思う市民の割合	市民満足度アンケートで、「守られている」「どちらかといえば守られている」と答えた人の割合	69.4%	73.0%	37 *
95	箕面市は人権が守られているまちだと思う市民の割合	市民満足度アンケートで、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の割合	59.8%	63.4%	37 *
96	国際交流協会に登録しているボランティア数	国際交流協会ボランティア登録者数	285人	300人	38
97	外国人相談件数	市及び国際交流協会に寄せられた相談件数	78件	105件	38
98	箕面市では国籍や民族を問わず、お互いに異なった文化、習慣を認めあって生活できていると思う市民の割合	市民満足度アンケートで、「思う」「どちらかといえば思う」と答えた人の割合	60.3%	60.3%	38 *
99	行政委員会及び附属機関の女性委員の割合	市の行政委員会及び附属機関における全委員のうち女性委員の割合	22.7%	30.0%	39
100	社会の慣習やしきたりなどにおいて男女が平等になっていると思う市民の割合	市民の人権に関するアンケートで、「不平等な扱いをされていると感じたことはない」と答えた人の割合	11.9%	15.0%	39 *
101	市のまちづくりに女性の意見が取り入れられていると思う市民の割合	市民満足度アンケートで、「十分取り入れられている」「ある程度取り入れられている」と答えた人の割合	41.1%	45.0%	39 *
102	習熟度別少人数指導実施率	習熟度別少人数指導実施学年 / 全校学年数	31.0%	100.0%	40
103	学力実態調査における通過率(小学校)	学力実態調査において学習が定着したとされる人数の割合	90.0%	93.0%	40
104	不登校児童数(小学校)	不登校児童数の割合(1,000人当たり)(H14府内平均は、4.1人)	3.7人	3.0人	40
105	不登校生徒数(中学校)	不登校生徒数の割合(1,000人当たり)(H14府内平均は、40.2人)	30.0人	25.0人	40
106	総合的な学習の時間における学校と地域との協働授業率	地域人材を活用した総合的な学習の時間のテーマ延べ数 / 総合的な学習の時間のテーマの総延べ数	60.0%	100.0%	41
107	学校協議会での評価結果の反映率	評価結果をもとに学校運営の改善を行った学校数 / 学校数	100.0%	100.0%	41
108	電子メール操作可能児童生徒率	操作可能児童・生徒 / 対象学年(小学6年生、中学3年生)児童・生徒数	65.0%	90.0%	42
109	コンピュータを利用して指導できる教員の割合	指導できる教員数 / 全教員数	60.0%	80.0%	42
110	教育環境の整備充実に関する市民満足度	市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	7.4%	15.0%	42 *

成果指標一覧(6/10)

「*」印は、「H14現状」欄の値がH15年度の値となっています。

指標番号	成果指標名	説明	H14現状	H18目標	施策番号
111	習い事や趣味の活動をしている市民の割合	市民満足度アンケートで、習い事や趣味の活動をしていると答えた人の割合	55.5%	57.0%	43 *
112	社会教育団体補助金交付申請件数	社会教育団体補助金交付申請件数	13件	15件	43
113	生涯学習施設の平均稼働率	教育概要における生涯学習・スポーツ施設の平均稼働率	58.2%	59.0%	43
114	生涯学習施設年間利用者数	生涯学習・スポーツ施設の年間利用者数	354,106人	355,000人	43
115	図書館に貸し出し登録している市民の割合	図書館概要における実質登録者数/人口	28.0%	28.5%	43
116	生涯学習講座参加者数	生涯学習センター・公民館、図書館が主催する講座への参加者数	3,554人	3,600人	44
117	生涯学習イベント参加者数	生涯学習センター・公民館、図書館祭り等への参加者数、美術展応募作品数(H12～14の平均は、26,542人)	29,433人	28,000人	44
118	スポーツ教室参加者数	スポーツの集い・スポーツ教室・ジュニアスポーツ教室参加者数	26,462人	27,000人	44
119	スポーツ事業参加者数	スポーツカーニバル・三世代交流軽スポーツ大会参加者数及びジュニアソフトボール大会参加チーム数(H15は2,754人)	3,306人	3,300人	44
120	図書館の市民一人当たりの貸し出し冊数	貸し出し冊数/人口	9.9冊	10.0冊	44
121	野猿被害件数	観光客や地域住民等の苦情・被害等通報件数	64件	40件	44
122	生涯学習施設のホームページアクセス件数	生涯学習センター・公民館、四中開放教室、図書館のホームページアクセス件数(H15年12月末現在で、247,570件)	87,185件	250,000件	45
123	インターネットによる図書の予約冊数	市立図書館への図書予約冊数(H15年12月末現在で、35,217冊)	10,228冊	45,000冊	45
124	スポーツ施設情報システムによるスポーツ施設予約比率	スカイアリーナ、武道館、第二総合運動場施設予約比率	87.0%	91.0%	45
125	スポーツ施設情報システム加入者数	スポーツ施設情報システム(オーパス)カード発行枚数	1,079枚	1,400枚	45
126	生涯学習・スポーツ施設の整備に関する満足度	市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	13.9%	16.0%	46 *
127	公共施設から排出される温室効果ガスの量	公共施設から排出される温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)	27,154 t	24,921 t	47
128	地球環境保全のために意識・行動をしている市民の割合(再掲)	市民満足度アンケートで、地球環境保全のために何かの意識・行動をしていると答えた人の割合	42.7%	45.0%	47, 48, 52 *
129	エコショップ登録店舗数	箕面エコショップ登録店舗数(累計)	120店	250店	48
130	自然緑地指定同意率(再掲)	箕面市環境保全条例に基づく同意面積/指定対象面積	46.0%	50.0%	49, 63, 74
131	みのお山麓保全ファンド助成件数(再掲)	年間助成総数	-	100件	49, 74
132	体験学習の森、学校の杜(外院の森)の活動者数	1か月当たりの平均人数	44人	60人	49

成果指標一覧(7/10)

「*」印は、「H14現状」欄の値がH15年度の値となっています。

指標番号	成果指標名	説明	H14現状	H18目標	施策番号
133	保護樹木・保護樹林の指定数	箕面市環境保全条例に基づく指定数(累計)	72カ所	75カ所	50
134	消費者講座等の参加者数	消費者講座等への年間参加者総数	48人	100人	51
135	消費生活相談の利用者数	消費生活相談の年間利用者総数	1,046人	1,200人	51
136	消費生活相談の斡旋解決割合	契約の斡旋(契約どおりの履行、解約、損害賠償等)希望に対する解決割合	93.5%	95.0%	51
137	消費トラブルに巻き込まれたことがある市民の割合	市民満足度アンケートで、消費トラブルに巻き込まれたことがあると答えた人の割合	14.2%	14.2%	51 *
138	消費トラブルを解決することができた市民の割合	市民満足度アンケートで、消費トラブルに巻き込まれたが何らかの方法で「解決することができた」と答えた人の割合	65.4%	65.4%	51 *
139	不用品有効利用成立件数	不用品の有効利用成立件数(市勢年鑑)(H12~H14の平均は、207件)	272件	200件	52
140	講座・イベント等の参加者数	環境学習などの講座・イベント等の参加者数	-	150人	52
141	箕面市勤労者互助会加入者数	箕面市勤労者互助会への加入者数	1,509人	1,500人	53
142	地域就労支援事業における相談者の就業率	地域就労支援事業による就業者/地域就労支援事業の相談者(地域就労支援事業は、H15年度から開始)	-	10.0%	53
143	地域就労支援事業における高齢相談者の就業率	就業者/地域就労支援事業での65歳以上の相談者(地域就労支援事業は、H15年度から開始)	-	10.0%	54
144	箕面市障害者雇用支援センター訓練生(箕面市在住)の就業率	就業者/退所者(箕面市障害者雇用支援センターでの訓練修了者等)(H8~定員10人、H15~定員15人)	75.0%	60.0%	55
145	地域就労支援事業における女性相談者の就業率	就業者/地域就労支援事業での女性相談者(地域就労支援事業は、H15年度から開始)	-	10.0%	56
146	市内商業の年間販売額	大阪府「大阪の商業(商業統計調査)」	4,534億円	4,700億円	57
147	市内の小売業の事業所数	大阪府「大阪の商業(商業統計調査)」	856店	950店	57
148	観光客数	箕面市にある府営箕面公園へ訪れた人の数	115万人	120万人	58
149	自動車来訪台数	箕面ドライブウェイにおける11月の日・祝1日平均通過台数(野猿管理事務所前、9時~17時)	2,961台	2,400台	58
150	観光ボランティアガイド利用者数	観光ボランティアガイドを利用した人の数(H12~H14の平均は、821人)	1,477人	1,500人	58
151	農業祭参加人数	農業祭参加人数	4,000人	4,000人	59
152	有害鳥獣被害面積	有害鳥獣被害届出面積	150ha	105ha	59
153	市内の開業申告件数	市内における新たな開業の件数	218件	226件	60
154	生活道路の円滑な交通(渋滞)に関する満足度(再掲)	市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	30.1%	33.0%	61,67,68,70 *

成果指標一覧 (8 / 10)

「*」印は、「H14現状」欄の値がH15年度の値となっています。

指標番号	成果指標名	説明	H14現状	H18目標	施策番号
155	新市街地における定住人口増加数	新市街地(水緑・彩都・箕面新都心・小野原西地区)の住民基本台帳に基づく人口増加数(「当該年度末人口」-「H14年度末人口(2,770人)」)(箕面新都心・小野原西地区は周辺同町丁含む)	250人	1,600人	62
156	新市街地のまちびらき完了面積	新市街地(水緑・彩都・箕面新都心・小野原西地区)のまちびらき完了面積(H15年10月に21.5ha完了)	-	37.2ha	62
157	箕面新都心での公共施設(公園・緑地・河川)のアドプト率	アドプト実施面積 / 箕面新都心での公共施設(公園・緑地・河川)面積	-	100.0%	62
158	市街化調整区域内の農地面積	市街化調整区域内の農地面積(年度末実績値)	114ha	107ha	63
159	生産緑地指定面積	生産緑地法に基づく指定面積(年度末実績値)	85.86ha	75.00ha	63
160	鉄軌道の整備に関する満足度	市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	9.8%	9.8%	64 *
161	公共交通利用人数(阪急電車)(再掲)	箕面駅・牧落駅・桜井駅の一日当たりの乗降客数(阪急電鉄鉄道営業部数値)	39,417人	39,500人	64,66,67
162	鉄道駅のバリアフリー化	箕面駅・牧落駅・桜井駅のバリアフリー化数(箕面市交通バリアフリー基本構想)	1駅	2駅	64
163	バス路線網の整備に関する満足度	市民満足度アンケートで「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	14.6%	14.6%	65 *
164	公共交通利用人数(阪急バス)(再掲)	1日当たりの阪急バス市内利用人数(「市勢年鑑」)	29,845人	29,900人	65,66,67
165	公共交通利用人数(公共施設巡回福祉バス)(再掲)	1日当たりの公共施設巡回福祉バス利用人数	771人	810人	65,66,67
166	市内を走るノンステップバス(阪急バス)の割合	市内ノンステップバス台数 / 市内阪急バス台数(交通バリアフリー法基本方針に定められた目標値:運行台数の20%以上)	5.0%	10.0%	65
167	箕面駅前第1・第2駐車場の利用台数	箕面駅前第1・第2駐車場の年間利用台数	324,156台	325,000台	66
168	自転車駐車場(箕面・牧落・桜井)の利用台数	箕面・牧落・桜井の各自転車駐車場の年間利用台数	339,226台	340,000台	66
169	広域道路の円滑な交通(渋滞)に関する満足度(再掲)	市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	18.8%	25.0%	67,68 *
170	都市計画道路整備率(再掲)	道路整備延長 / 道路計画延長	58.0%	72.0%	68,70
171	視覚誘導ブロックの敷設に関する満足度	市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	39.1%	45.0%	69 *
172	段差、障害物による移動の不便感	市民満足度アンケートで、「段差や路上の障害物など、移動に不便を感じる」と答えた人の割合	65.0%	60.0%	69 *
173	歩道の幅に関する満足度	市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	41.5%	45.0%	69 *
174	歩道段差改良割合	改良済箇所(累計) / 歩道段差改良必要箇所	73.7%	84.0%	69
175	狭隘道路側溝整備延長	狭隘道路整備要綱に基づき整備した延長距離(年間実績値)	298.2m	215.0m	70
176	営業収支比率	(営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用)	105.4%	101.7%	71

成果指標一覧(9/10)

「*」印は、「H14現状」欄の値がH15年度の値となっています。

指標番号	成果指標名	説明	H14現状	H18目標	施策番号
177	配水池耐震化率	耐震性配水池貯水量 / 主要配水池貯水量	58.1%	73.8%	71
178	直結式給水比率	直結式給水栓数 / 貯水槽式給水栓数(100m ³ 未満)	16.8%	26.9%	71
179	鉛製給水管取替率	鉛製給水管取替栓数 / 鉛製給水管栓数(S58年度)	53.8%	66.7%	71
180	営業収支比率	(営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用)(H15年4月から地方公営企業法を全部適用。H15年度当初は103.3%)	-	120.9%	72
181	供用開始地区内の水洗化率	トイレの水洗化人口 / 整備人口	99.7%	99.8%	72
182	雨水整備率	整備面積 / 下水道法認可面積(H12年度認可面積ベース)	65.3%	66.7%	72
183	浸入水対策率	止水工事施行面積 / 処理区域面積	12.7%	20.2%	72
184	市民による河川の日常管理区域箇所数	箕面市アドプト活動推進要綱、大阪府アドプトリバープログラム等に基づく認定箇所数	4カ所	7カ所	73
185	河川(ため池)、親水公園に関する満足度	市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	9.7%	15.0%	73 *
186	山なみ景観保全地区面積	箕面市都市景観条例に基づく指定面積(累計)	380ha	380ha	74
187	まちなみの美しさに関する満足度	市民満足度アンケートで、「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人の割合	69.5%	70.0%	75 *
188	都市景観形成建築物指定数	箕面市都市景観条例に基づく指定数(累計)	5件	7件	75
189	都市景観形成地区指定数	箕面市都市景観条例に基づく指定数(累計)	1地区	3地区	75
190	広報紙もみじだよりを読んでいる市民の割合	市民満足度アンケートで、「ほぼ毎月、ほぼすべての内容を読んでいる」「ほぼ毎月、興味のある内容を読んでいる」と答えた人の割合	76.9%	80.0%	76 *
191	みのお市議会だよりを読んでいる市民の割合	市民満足度アンケートで、「ほぼ毎月、ほぼすべての内容を読んでいる」「ほぼ毎月、興味のある内容を読んでいる」と答えた人の割合	42.0%	50.0%	76 *
192	市ホームページのアクセス件数(再掲)	市ホームページの年間アクセス件数(H15年10月末現在で、157,107件)	165,113件	360,000件	76,77
193	コミュニティFM放送(タッキー816)で市の提供番組を聴いていた市民の割合	市民満足度アンケートで、本人又は家族がこの1週間にコミュニティFM放送(タッキー816)で何らかの市の提供番組を聴いていたと答えた人の割合	11.7%	13.0%	76 *
194	市ホームページからダウンロードできる各種申請書のインターネットからのアクセス件数	市ホームページからダウンロードできる各種申請書掲載ページのインターネットからの年間アクセス件数	6,826件	18,000件	77
195	市の電子申請サービスのインターネットからの利用件数	市の電子申請サービスのインターネットからの年間利用件数	-	234,450件	77
196	電子教材用サーバーへの小・中学校からのアクセス件数	電子教材用サーバーへの市立小・中学校からの年間アクセス件数	45,721件	67,000件	77
197	議会情報ネットワーク電子掲示板等情報提供の件数	議会情報ネットワーク上の電子掲示板、電子書庫、議員・会派への電子メール等を活用した行政情報の年間提供件数	150件	1,000件	77
198	自治会団体数(再掲)	自治会結成届出団体数	226団体	250団体	78,80

成果指標一覧(10/10)

「*」印は、「H14現状」欄の値がH15年度の値となっています。

指標番号	成果指標名	説明	H14現状	H18目標	施策番号
199	自治会加入率(再掲)	自治会事務費補助金申請世帯数 / 総世帯数	58.4%	60.0%	78,80
200	コミュニティセンター稼働率	総室別利用件数 / (3コマ×館数×開館日数)	34.4%	38.0%	79
201	学校施設余裕教室等を活用した福祉活動拠点施設の稼働日数	拠点施設1カ所当たりの年間利用延べ日数	69日	240日	79
202	まちづくりに市民の意見や考え方が取り入れられていると思う市民の割合(再掲)	市民満足度アンケートで、「十分取り入れられている」「ある程度取り入れられている」と答えた人の割合	38.5%	43.5%	80,81 *
203	公開会議の傍聴者	附属機関における会議の傍聴者数	75人	167人	81
204	市政モニターからの提言件数	各年度におけるモニター通信による提言件数	43件	45件	81
205	NPO登録数	非営利公益市民活動促進条例第10条登録団体数	47団体	90団体	82
206	NPOへの委託件数	NPOへの委託事業の件数	34件	45件	82
207	非営利公益市民活動促進補助金申請件数	非営利公益市民活動促進補助金を申請した団体数	45件	50件	82
208	市民活動センター利用団体数	市民活動センターを活用している団体数	123団体	150団体	82

第四次箕面市総合計画の概要

平成13年(2001年)4月

総合計画は、地方自治法に基づき策定するもので、地方公共団体が進めるまちづくりの基本となる計画です。

第四次箕面市総合計画の期間と構成

第四次箕面市総合計画は、平成13年度(2001年度)を初年度とし、平成22年度(2010年度)までの10カ年を計画期間とし、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

基本構想

基本構想は、本市がめざすべき将来都市像を定め、それを実現するための基本目標と施策の大綱を示すもので、総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものです。

基本計画

基本計画は、基本構想に示された基本目標ごとに、施策の基本方針および施策の体系と内容等を示すとともに、地域の特性を生かしたまちづくりの方向性を示しています。

(本計画では市が推進すべき82の施策を設定しています。)

さらに、めざすべき将来都市像を実現するため、分野を越えて総合的な事業展開を必要とする最も重要な取り組みを「リーディングプラン」として位置づけています。

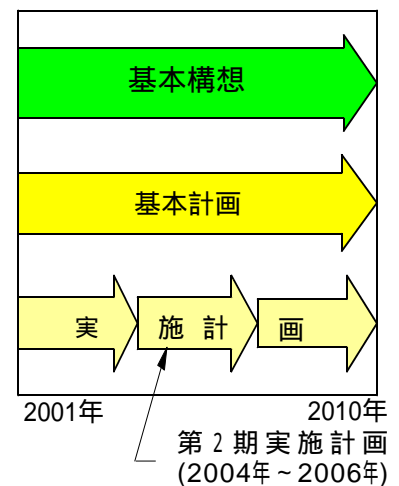
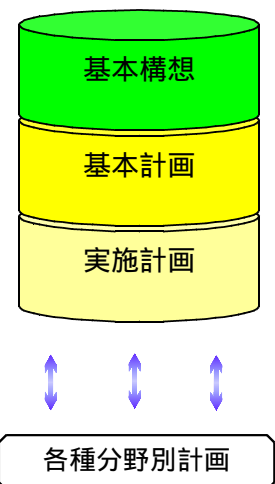
山間・山麓部の保全と活用

箕面新都心の整備

子育て環境の整備と教育の充実

実施計画

実施計画は、基本計画において示された施策ごとの目標を示すとともに、その目標を達成するための具体的な取り組みを示すもので、社会経済情勢の変化や市民ニーズの動向、本市の財政状況等を勘案し、柔軟かつ適切な施策運営を図るため、総合計画期間を前期・中期・後期の3期に分けて策定します。



箕面市経営再生プログラム

平成15年(2003年)2月
(概要:基本的な認識と方向性)

本市のこれまで

豊富な市税収入と競艇事業という恵まれた財源に支えられ、急速に都市基盤を構築し、多様化する市民ニーズに次々と応えながらサービスを拡充(右肩上がり時代の利益調整型行政システム)

現状認識 (箕面市の危機的な状況)

- ・予測を上回る社会経済情勢の悪化
- ・危機的な財政状況
(行政改革は概ね予定どおりにも関わらずこれを上回る税収減と景気低迷の長期化)
- ・業務の肥大化と職場モラルの低下
(市民ニーズの多様化に伴う業務の増大・ストレスフルで非活性な職場と公務員制度への依存)

市税収入	H9のピーク時から約32億円の減少
競艇事業収入	H2・3年度から約64億円の減少
基金残高	H6(400億円超)から約半分以下
市債残高	H12から基金残高を上回り300億円超
経常収支比率	今後10年間は110%前後を推移 (臨時財源なしには経常的なサービスも提供不能)
経常経費に占める人件費比率	43.7%(H12:全国693市中ワースト14位)

緊縮策のみでなく抜本的な自治体改革が必要
自治体改革にかかる市民理解を求めていくことが重要

従来の行政システムの高コスト構造にメス
公民の役割分担の徹底的な見直し 等

改革によりめざすべき市の将来像

- ・第四次箕面市総合計画 これを実施可能とするため行政システムの再構築が必要
- ・箕面市理念 市民と行政との「協働」(これからの行政の姿、市民の姿)
(行政・市民の双方がこれまで慣れ親しんできた考え方、行動パターン等への決別が必要)
- ・箕面版NPM(ニューパブリックマネジメント):小さな政府による豊かな行政の実現
 - 顧客志向:「市民は市役所にとってお客様」
 - 協働重視:「市役所は市民によるまちづくりをサポート」
 - 成果志向:「税金は最も役立つ使い方を」
 - 権限移譲:「市民に接する場からの政策立案」
 - 競争原理:「他市よりも活気のある市役所づくり」

改革の方向性

- 構造改革:小さな政府への転換。補完性の原則の徹底。成果志向の行政システムへ
- 歳出改革:歳出領域の改革。受益者負担原則の一部導入
- 意識改革:頑張った職員が報われる人事・給与・研修制度改革

【キーワード】

・「協働」とは？

市民と行政が一体となって、箕面市という地域を支えること。
市と市民がそれぞれに果たすべき役割を自覚し、相互に補完し、協力すること。

・「補完性の原則」:それぞれの役割とは？

個人でできることは個人で、家庭でできることは家庭で、地域でできることは地域で、それでも解決できないことは市が行い、市でできないことを国が行うという考え方。

「自ら治める」と書く「自治」の基本であり、住民個人ができることや、各種コミュニティでできることは、それぞれの自助・互助に任せて、公的機関が介入すべきでなく、それぞれで解決不可能またはその単位では非効率なもののみ、国や地方公共団体が介入するものという、住民個人の意思を中心に据えた公と私の役割分担の原則。

第四次箕面市総合計画
みのおプラン2010
第 2 期 実 施 計 画

平成 1 6 年(2004年) 3 月
発行 箕面市
編集 箕面市 市長公室 政策企画課
大阪府箕面市西小路四丁目 6 番 1 号
電話 072-723-2121 (代表)
F A X 072-723-2096
<http://www.city.minoh.osaka.jp/>

印刷物番号

1 5 - 3 8
